財政制度分科会（令和８年10月22日開催）資料一覧：財務省

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/20261022zaiseia.html

記事ページ本文

このページの本文へ移動
X ポスト
令和８年１０月２２日（木）
１４：００ ~ １６：００
於 第３特別会議室
（本庁舎４階 中 - ４１２）
１．議題
国内投資・中小企業等
文教・科学技術
２．配付資料
資料１
国内投資・中小企業等(PDF:1972KB)
資料２
文教・科学技術(PDF:7843KB)
財務省ホームページトップへ戻る

資料１

国内投資・中小企業等

財務省

2026年10月22日

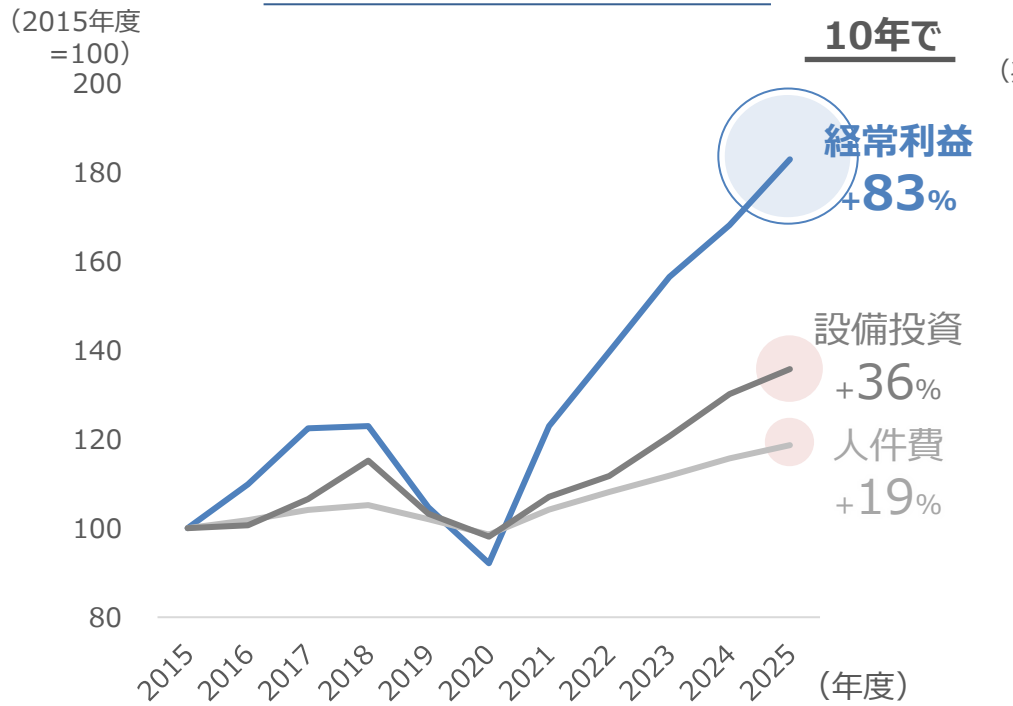
１．総論

２．個別事業

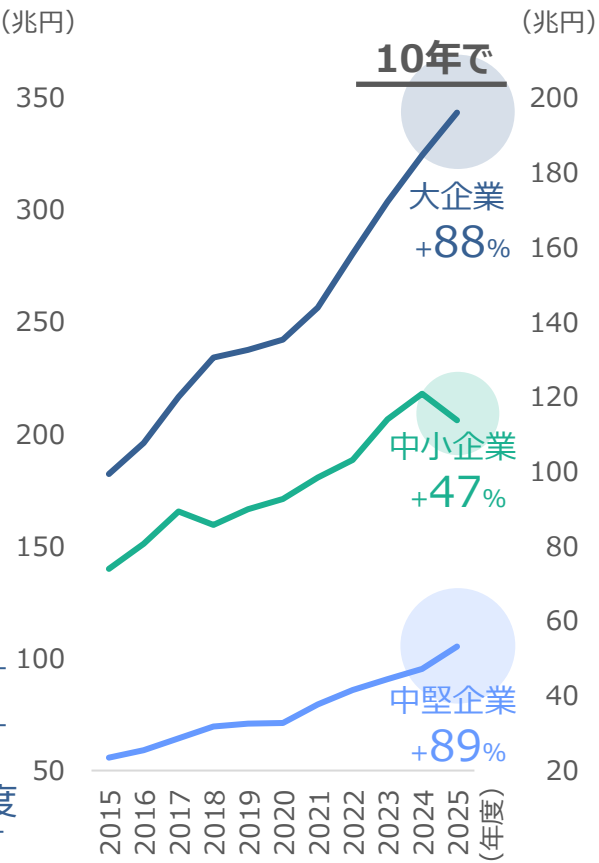
企業部門の動向

○ 2025年度に**過去最高の経常利益**を達成するなど、**企業部門の業績は好調**である。
○ そうした中で、企業の**内部留保**、**現金・預金はともに大きく増加**。一方で、**設備投資**や**人件費**は経常利益の増加ほどは**伸びていない**。
○ **配当金は堅調な伸び**を見せている。また、**「自社株買い」が大きく増加**している。

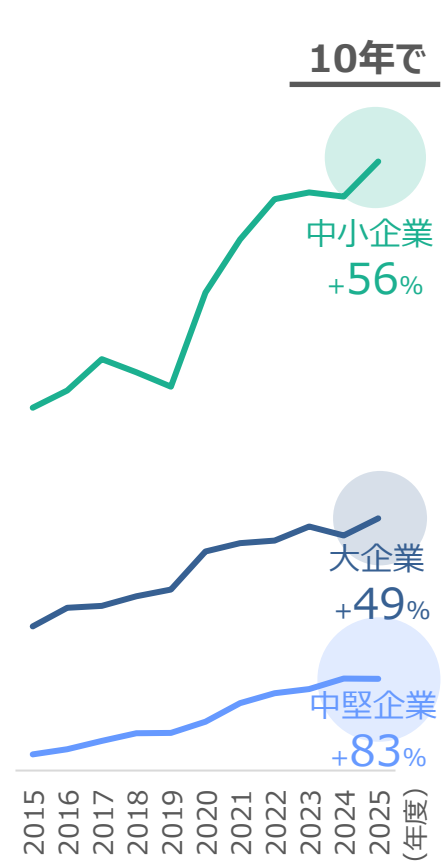
経常利益、設備投資等の推移



内部留保（利益剰余金）



現金・預金



配当金の変化



「自社株買い」金額(※)の変化



（※）上場企業の自己株式取得実施金額

（出所）財務省『法人企業統計調査』※金融保険業を除く全産業、アイ・エヌ情報センター公表資料

（注）現金・預金の推移のグラフにおける大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金１億円以上10億円未満、中小企業は資本金１億円未満の企業を指す。

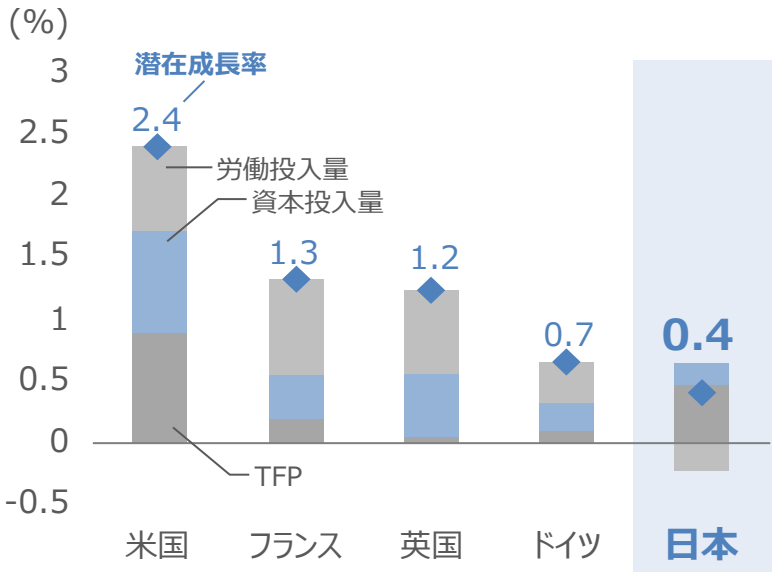
官民投資の対象（潜在成長率の引上げと経済安全保障）

○　我が国の**潜在成長率**は、直近で０％台半ばと、**主要先進国の中で最も低い水準**であり、今後の持続的な経済成長の実現に向けては、**潜在成長率を引き上げていくことが重要課題**である。

○　国内投資を通じた**潜在成長率の引上げにつながる施策**を**予見可能性を持って実施**していく必要。今後、今年７月に策定された「**日本成長戦略**」に沿って、**17の戦略分野を中心に官民投資を促進**していく。

○　その際、**経済安全保障**の観点から、「**自律性**」、「**優位性**」、「**不可欠性**」（※）を確保していくことが重要。経済安全保障上重要な物資・技術については、**市場メカニズムだけでは十分な供給能力が確保されない**場合があり、「日本成長戦略」においても、様々なリスクや社会課題に対し、**官民による「危機管理投資」**を行うこととされている。上記の**「自律性」、「優位性」、「不可欠性」**等の観点から、その**費用対効果**も勘案しつつ、**経済安全保障の確保を効果的に推進すると認められる事業**であるか否か、判断・検証していく必要がある。

潜在成長率の国際比較(2020年以降)



（出所）令和8年度 年次経済財政報告

（備考）日本は内閣府推計値、日本以外はＯＥＣＤ“Economic Outlook No. 119”により作成。日本は2020年Ｑ１～2026年Ｑ１までの平均。日本以外は2020暦年～2025暦年までの平均。

令和8年度　年次経済財政報告

「**1990年代からの時系列的な動向をみても**、労働投入量やＴＦＰ上昇率の成長寄与に対して、**資本ストックの投入量の成長寄与が小さい。**

特に、2000年代に入ってからの 25 年が投資不足ともいえる資本ストックの弱い蓄積ペースである。女性や高齢者の労働参加率の向上を背景に、生産年齢人口の減少を補完する就業者数の増加が成長寄与を示している一方、資本ストックの成長寄与の停滞は対照的である。

長期的視野に立った、予見可能性の高い官民挙げた**成長投資の促進**とそれによる**資本ストックの着実な蓄積**が、**我が国潜在成長率の長期的な向上に向けた鍵**になるといえる。」

（※）**「自律性」**：
国民生活及び経済活動の基盤を強靭化することなどにより、**他国・地域に過度に依存しない、我が国の経済構造の自律性**を確保すること

「優位性」・「不可欠性」：
先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の活用を図ることなどで、**他国・地域に対する優位性**、ひいては**国際社会にとっての不可欠性**を獲得・維持・強化すること

（出所）経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（R4.9.30閣議決定）

日本成長戦略（７月21日閣議決定）の概要

内閣官房作成資料

１．17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底

（１）-① 自律性・不可欠性を起点とした成長（危機管理投資）

世界共通のリスクの解決に資する製品等を国内外に提供

（１）-② イノベーションを通じた成長（成長投資）

優れた科学技術やイノベーション創出により不可欠性を確保

（２） 成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AX)による高付加価値化

強みをいかすフィジカルAIの競争優位の確立を軸に、全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を創出

（３） 持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資

戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、足下の収益源、次の稼ぎ頭、将来の成長の芽など時間軸の違いを意識して支援

（４） 「地域未来戦略」との連携

17の戦略分野に関連する産業クラスター形成を始め、地域における大胆な投資が更なる投資を呼ぶ環境を整備

➡ **17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資は、2040年度までに総額370兆円超**

２．国内投資を全国に拡げていくための８つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野等における国内投資を支え、日本全国に拡げる

インフラ整備、地域金融力の強化、人材育成など、「地域未来戦略」の推進を後押し

３．政府が一歩前に出た未来への投資拡大の実現

緊縮思考と未来への投資不足を断ち切り、供給力を強化し、税収が自然増に向かう、GDP拡大の好循環を実現

（１）『「強く豊かな日本」投資枠』の創設

①いわゆる「シーリング」を設けず、必要額を適切に要求できる仕組み
②国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置が対象
③複数年度の計画に基づく予算措置を基本とし、投資効果の薄いものは柔軟に見直し

（２）官民連携の徹底的な強化（「投資牽引型経済」へのマインドセット転換）

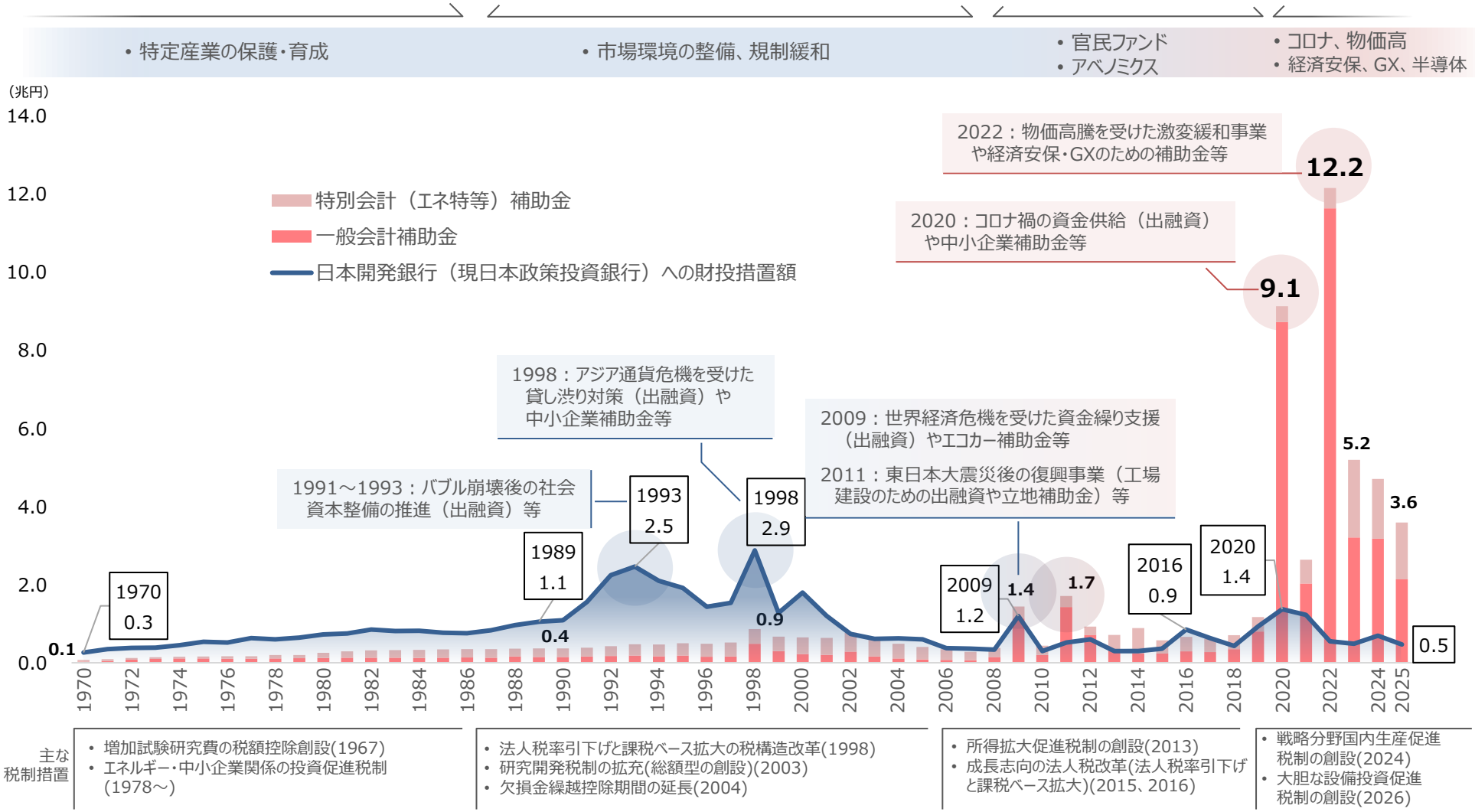
（３） PDCAメカニズムの構築

（４） 戦略的広報の抜本的強化

➡ **日本成長戦略等による経済効果：2040年度には、国内民間設備投資額230兆円、名目GDPは1,100兆円に迫る**

産業政策関連補助金等の推移

○　これまでの産業政策は、戦後の特定産業の保護・育成や出融資による支援、規制緩和等を中心に講じられてきたが、近年、渡し切りの補助金による企業支援が大きく増加している。



（出所）財政調査会『補助金便覧』、内閣府『年次経済報告』、財務省『昭和財政史』、政府税制調査会答申等
（注）一般会計補助金は一般会計のうち経産省所管補助金の金額、特別会計補助金は経産省所管の特別会計の補助金の金額。補助金は補正後予算ベース。財投措置額は日本政策投資銀行に対する財政融資と産業投資の改定後計画ベースの数値の合計。

令和9年度経産省概算要求の全体像

1．AXや自律性・不可欠性の確保を起爆剤とした、危機管理投資・成長投資の加速

P14,15「AI・半導体①/②」

（1）AX（AI・半導体・ロボット）

・AIロボット・フィジカルAIを見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業
・AIロボティクス戦略事業
・AIロボティクス中核拠点事業　など

（2）経済安全保障・防衛産業基盤強化

・鉱物資源開発・サプライチェーン安定化推進事業
・安定供給確保支援事業
・化学品サプライチェーン強靱化事業
・医療機器スタートアップ等エコシステム強化事業
・量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備　など

（3）資源エネルギー・GX

・GXサプライチェーン構築支援事業
・次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業
・クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
・省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業　など

（4）コンテンツ産業等

・コンテンツ産業成長投資支援事業　など

P18,19「コンテンツ産業における４つの構造的な課題/コンテンツ産業の持続的な成長を支える「共通基盤」の整備」

2．企業の成長投資・イノベーション促進のための環境整備

・医療機器スタートアップ等エコシステム強化事業　など

3．賃上げ起点の成長戦略と地域産業クラスターの形成

（中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化と賃上げの好循環の実現等）

P16,17「中堅/中小企業への支援のあり方」

・独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業
・新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業
・地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金　など

4．内外一体のグローバル産業戦略の具現化

・独立行政法人日本貿易振興機構事業　など

5．経済社会の基盤を支える最重要課題

：福島復興、災害復旧・復興、レジリエンス

・原子力損害賠償・廃炉支援機構交付金　など

（注）１．～５．の各項目は経産省「令和9年度　経済産業省関係　概算要求等概要」に記載されている項目。各事業については同資料記載の事業のうち、令和9年度における概算要求額が1,000億円を超えるもの（再掲を除く。各項目において1,000億円を超えるものがない場合には、当該項目中要求額が最も多い事業）を記載。

予算編成に向け全体を通底した視点

P7～12「民間投資拡大のためのアプローチ」ほか

令和9年度概算要求額（一般会計）	**5兆7,045億円 ＋ 事項要求**
※うち「強く豊かな日本投資枠」	**4兆5,250億円 ＋ 事項要求**
	【令和7年度補正予算（一般会計）　1兆6,775億円】
	【令和8年度当初予算（一般会計）　8,694億円】

※電気・ガス支援5,296億円（R7補正）及びR7補正の修正減少（▲8億円）を除く。
※AI・半導体財源（基金からの国庫納付金（863億円））のエネ特繰入（R7補正）を含む。
※エネ特において、ＡＩ・半導体フレームで5,272億円要求（R7補正（2,525億円）とR8当初（1兆2,390億円）の合計は1兆4,915億円）。
※エネ特において、ＧＸフレームで1兆2,594億円要求（R7補正（3,572億円）とR8当初（6,050億円）の合計は9,622億円）。

民間投資拡大のためのアプローチ

○　企業部門において**現預金や内部留保が大きく増加**している状況を踏まえれば、企業の予見可能性を確保しつつ、**それらを引き出し、前向きな国内投資に振り向けていく**ことが鍵となる。

○　具体的には、以下がこれまで以上に重要な視点となるのではないか。

①政策目的や企業の規模・状況に応じた**適切な政策手法の選択**

②民間投資の**誘発効果の最大化**

③**支援の終期**や**ステージゲートの適切な設定**

④**財政資金の効率的な活用**

1

政策目的や企業の規模・状況に応じた適切な政策手法の選択

補助金以外にも様々な政策手法がある中、金融支援や出資も含め、適切な手法を選択。

2

民間投資の誘発効果の最大化

事業の制度設計に当たっては、民間投資が十分に行われていない要因を分析し、ボトルネックに的確に対応することで、「追加的」な民間投資を創出。

3

支援の終期やステージゲートの適切な設定

研究開発事業などについては、支援の終期やステージゲートを適切に設定し、継続的に評価・検証を行うことで、事業内容の見直しなどを通じ、政策効果を最大化。

4

財政資金の効率的な活用

財政資金を効率的に活用できるよう、基金の見直しによる資金の効率性の向上や、省庁横断的な重複の排除、事業の整理・統合などを推進。

1　政策目的や企業の規模・状況に応じた適切な政策手法の選択

○　**産業政策**では、補助金、出資、税制措置、公的金融機関を通じた金融支援、規制改革など、**様々な手法**が存在。**政策目的**や**企業の規模・状況**等を考慮した上で、**適切な手法を選択**し、**組み合わせる**ことが重要である。

○　近年は、GXや半導体をはじめ様々な分野で、**大企業の設備投資や研究開発への支援**が実施されているが、政策手法としては、**金融支援を組み合わせて**、民間のリスクテイクを促しながら後押ししていくことが、企業の**持続的かつ自律的な成長につながる**場合もある。また、設備投資や研究開発の分野では、既に大規模な**税制措置**が講じられていることも勘案する必要がある。

○　予算事業として対応する場合でも、**官民のリスク負担を適正化**し、**国民負担を軽減**する観点から、**出資**による対応や**収益納付**の設定を行っていくことも重要である。

◆ 大企業の設備投資や研究を支援する予算事業の例

	補助率	累計予算額
GXサプライチェーン構築支援事業	原則 大企業1/3以内 中小企業等1/2以内	6,517億円 (R6～R11年度総額) (国庫債務負担含む)

	補助率	累計予算額
特定半導体基金事業	1/2以内	2兆1,706億円 (R3～R6年度基金総額)

◆ スタートアップ支援における「みなし大企業」の取扱い

	補助率	累計予算額
中小企業イノベーション創出推進事業(SBIRフェーズ3基金事業)	スタートアップ1/1以内(100%) 中小企業1/2以内 みなし大企業1/2以内	2,060億円 (5省計) (R4年度)

✓ スタートアップ企業のうち、「J-Startup」認定企業は、大企業から多く出資を受けている場合であっても、一律に高い補助率（上記事業の場合は1/1（100%）補助）が適用されている。しかし、こうした取り扱いは、当該企業が「みなし大企業」に該当するような場合には、適当でないのではないか。

(出所)経済産業省、低炭素投資促進機構公表資料

◆ 産業政策における政策手法の比較

補助金

✓ 長期・高リスク・外部性大の案件

OECD「Science, Technology and Innovation Outlook 2025」(2025年10月)

「補助金等の直接支援は、長期間を要しリスクが高い研究開発や、公共財を創出する分野、または高い波及効果が見込まれる特定分野を重点的に支援するのに適している。」

税制

✓ 幅広い企業の支援

OECD「Science, Technology and Innovation Outlook 2025」(2025年10月)

「税制措置は、政策当局による個別案件の選別を伴わず、中立的に適用される点に利点がある。」

出資

✓ 不確実だが革新的な案件（ハイリスク・ハイリターン）
✓ 成功時にはアップサイドを共有

OECD「Unleashing SME Potential to Scale Up」(2025年11月)

「出資は、革新的イノベーションに基づくスケールアップ戦略に、より適合する傾向がある。」

公的金融支援

✓ 一定の見通しがつく事業の拡大
✓ 民間融資を促進

OECD「Unleashing SME Potential to Scale Up」(2025年11月)、「Industrial Policy Handbook」(2026年6月)

「融資は、伝統的な生産能力拡大に基づくスケールアップ戦略に、より適合する傾向がある。」
「政府が融資リスクの一部を分担することで、金融機関による創業期企業や中小企業への資金供給を促す。」

2　民間投資の誘発効果の最大化

○　企業部門の内部留保や現金・預金を引き出すべく、**民間投資の誘発効果を最大化**していくことが重要である。

○　事業の制度設計に当たっては、マーケットメカニズムの中で**なぜ民間投資が十分に行われていないか、その要因**をしっかり分析した上で、その**ボトルネックに対して的確に対応**することが重要である。また、企業が、短期的な収益指標の改善ではなく、持続的な企業価値向上に向け、経営資源を戦略的に分配・拡大していくよう、企業の**経営力の向上の取組**を引き続き進めていくことも必要である。

○　企業の設備投資等を補助する際には、元々その企業が投資を予定していた案件に補助金を出すのではなく、補助金がなければ実現しなかった民間投資を**追加的に創出**することが求められる。単に元々予定されていた**民間投資を代替**するものになっていないか、補助率も含め、しっかり**精査**する必要。これまで継続的に行ってきた補助事業については、要求省庁で厳格な**EBPM**を行う必要がある。

◆制度設計の重要性に関する指摘

- ✓ **産業政策の経済学的正当化**は通常、**市場の失敗の是正**に求められる。市場の失敗によって資源配分が効率的に行われない場合、政府介入が正当化される。
- ✓ 産業政策を実施するのであれば、**市場の失敗に関する明確な診断に基づくべき**であるとともに、**定期的な評価・検証**及び**政策の見直しを行う仕組み**を設け、**強固な制度的・マクロ経済的なフレームワーク**の中で実施されるべきである。

（出所）IMF「World Economic Outlook」（2025年10月）

- ✓ **追加性（additionality）**は、介入によって、**それがなければ生じなかったであろう新たな投資**、イノベーション、またはリスクテイクが促進されたときに達成される。
- ✓ **公的資金が民間投資を補完するのではなく代替**してしまう**クラウディングアウト効果**は、追加性を弱める。
- ✓ 設計が不十分な措置はレントシーキングを助長し、既存企業や経営困難な企業を保護し、**イノベーションを妨げ、競争や貿易を歪める**可能性がある。

（出所）OECD「Industrial Policy Handbook」（2026年6月）

「追加性」のイメージ

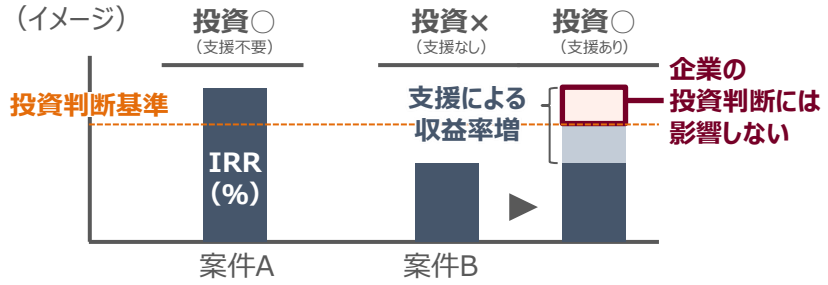
○	×
財政支出 適切な内容・規模	財政支出 不適切な内容・規模
▼	▼
「追加的な」民間投資 （クラウディング・イン）	民間投資の代替 （クラウディング・アウト） 補助金なしでも実施した投資を追認
▼	▼
資本ストック蓄積・ 生産性向上	モラルハザード 経営規律の緩み・ゾンビ化 経済全体の生産性低下
▼	▼
持続的な経済成長	経済成長は限定的

◆経済産業省「成長投資ガイダンス」（2026年7月）

- ✓ いま改めて必要なのは、**短期的に資本効率や株主還元の水準を高めることではなく、企業が生み出す経済的な付加価値の総量を、中長期的な視点から持続的に拡大**していくことである。
- ✓ **経営者**には、まずは資本効率の改善と、**投下資本の質・量の改善を軸とした、経営戦略を検討**することが求められる。その上で、…投資機会の探索・創出に向けた取組が十分に機能していない場合には、取締役会による監督の下で、経営管理体制の見直し等を含め、必要な対応を検討することも重要となる。

◆内部収益率（IRR）との関係（イメージ）

企業の**IRR**と**投資判断基準**（ハードルレート）の**ギャップ分**を超える水準の支援は過剰となる。



IRR（Internal Rate of Return）とは

投資によって得られる将来のキャッシュフローと投資額の現在価値が等しくなる割引率　＝**投資の収益性の高さを示す指標**

3　支援の終期やステージゲートの適切な設定

○　研究開発などの不確実性の高い事業を複数年にわたって行う場合、**支援の終期を設定**するとともに、事業の各段階において厳格な**ステージゲート**を設定し、**透明性の高い枠組み**の下で、**第三者により進捗状況や成果を継続的に評価・検証**することが重要である。その上で、基準を満たさなかった場合には、予算措置を見合わせるなどの対応を行う必要がある。

○　これにより、状況変化に応じた**事業内容の見直し**や、成果が期待される分野への**資源配分の重点化**などを通じ、政策効果の最大化につなげることが求められる。

◆　ガバナンスの必要性に関する指摘

✓ 産業政策は**適切なガバナンス枠組み**によって支えられるべきであり、そのためには、プロジェクト選定における透明性の高い仕組み、**定期的なモニタリングおよびレビュー**、信頼できる**専門的知見に基づく支援事実**と**証拠に基づく意思決定プロセス**が必要となる。

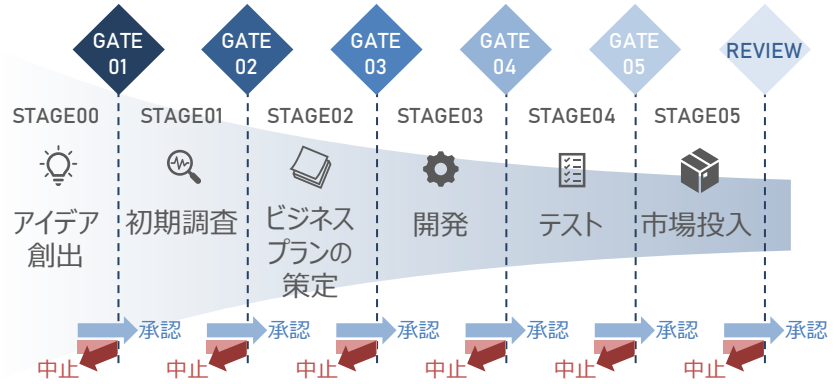
✓ さらに、産業政策による支援措置が恒久化することを防ぐため、**支援を段階的に縮小・終了させることを確実にする明確なサンセット条項**（sunset clauses：措置の期限や終了条件をあらかじめ定める規定）を設けることも重要である。

（出所）IMF「Industrial Policy Coverage in IMF Surveillance–Broad Considerations」(2024年2月)

✓ 産業政策を導入する場合には、市場の失敗を的確に特定した上で実施し、**その効果を継続的に検証・見直す仕組み**を備えるとともに、しっかりとした制度基盤と健全なマクロ経済運営の下に位置付ける必要がある。

（出所）IMF「World Economic Outlook」（2025年10月）

◆　ステージゲートのイメージ



（出所）ロバート・クーパー著、浪江一公訳『ステージゲート法　製造業のためのイノベーション・マネジメント』を元に作成

◆支援の固定化のリスクに関する指摘

✓ …日本経済の構造的特徴を考えると、大規模な産業補助金を長期にわたり継続する経済的合理性には限界がある。このような巨額の国家支援は、その持続可能性について疑問を投げかける。産業補助金はしばしばリスクに対する「保険」として説明されるが、その保険料は極めて高額である。さらに懸念されるのは、**補助金依存の問題**である。

✓ 一度、国家戦略上重要な事業として**巨額の公的支援が行われると、その支援を打ち切ることは政治的に極めて困難**になる。もしRapidusが商業的成功を収められなかった場合でも、日本政府は失敗を認めて政策転換するよりも、高額な補助金を継続する誘惑に駆られる可能性がある。「政府は勝者を選ぶのは苦手だが、敗者は政府を選ぶのが得意である」という有名な言葉は、日本の産業政策を評価する上でも極めて示唆的である（Wade 2017）。

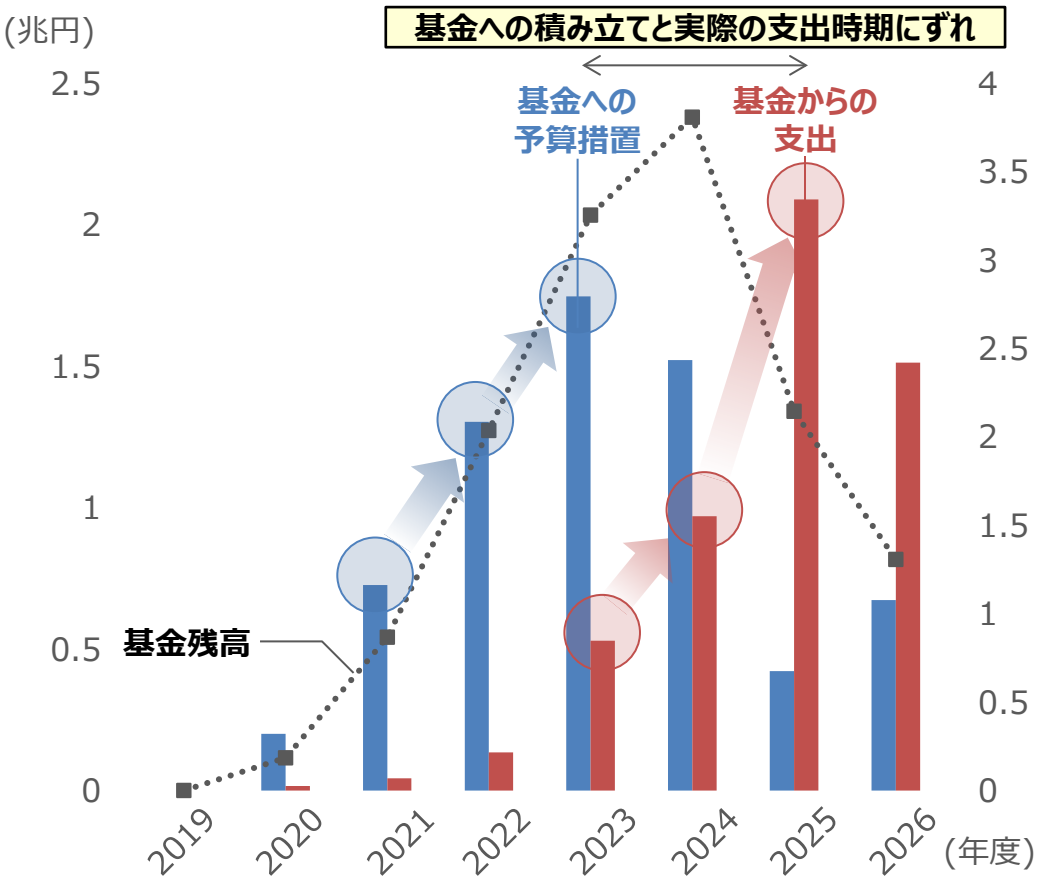
（出所）経済産業研究所「経済安全保障と日本における産業政策の復活」（Shiro ARMSTRONG（オーストラリア国立大学、経済産業研究所）、浦田 秀次郎（経済産業研究所、早稲田大学））（2026年8月）

4　財政資金の効率的な活用①

○　数年前と比べ金利が上昇している中で、多額の資金を**基金**として滞留させることで生じる**機会費用**について留意する必要性が大きくなっている。

○　真に必要なリスクに対応するための資金を除き、**未使用の基金については国庫への返納**を行い、**国庫債務負担行為等の活用**により企業の予見可能性を確保しつつ、**資金効率性の向上**を図ることが重要ではないか。

AI・半導体関連基金の残高等の推移



基金残高　0.2 › 0.9 › 2.0 › 3.3 › 3.8 › 2.1 › 1.3 (兆円)

(注) ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業、特定半導体基金事業、安定供給確保支援事業（半導体）、次世代エッジAI半導体研究開発事業の合計額

経済産業省の基金事業の例

基金事業名	造成年度	2025年度末残高（億円）
グリーンイノベーション基金事業	2020	20,818
特定半導体基金事業	2021	13,451
燃料油価格激変緩和対策事業	2021	11,638
安定供給確保支援事業（蓄電池）	2022	8,910
ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業（AI・半導体）	2019	8,036
中小企業等事業再構築促進事業等	2021	7,512
安定供給確保支援事業（半導体）	2022	7,045
創薬ベンチャーエコシステム強化事業	2021	3,285
経営安定関連保証等対策費補助事業	2000	3,238
ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業	2021	3,093
バイオものづくり革命推進事業	2022	2,489
中小企業等の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助事業	2025	2,000
経済安全保障重要技術育成プログラム	2021	1,558
サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	2020	1,460
ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業(量子コンピュータ)	2024	1,217
安定供給確保支援事業（重要鉱物）	2022	1,042

※ 2026.９.15公表（内閣官房行政改革・効率化推進事務局）の基金シートに基づき、2025年度末残高が1,000億円以上の基金を例示。

4　財政資金の効率的な活用②

○　予算編成改革を契機として、政策全体を俯瞰し、省庁横断的な**重複の排除**や**事業の整理・統合**、**各省庁事業の連携による相乗効果**の発揮を進めることが重要である。

○　また、GX等の取組は着実に推進していく必要がある一方、これまで長期にわたって行われてきた**需要の創出を促す事業**については、需給ギャップがプラスになっていること等の**経済状況の変化**も踏まえ、その**必要性・妥当性について改めて吟味**する必要がある。

◆　事業の目的や手段が近接・類似する施策の例

コンテンツ産業の振興

- コンテンツ産業成長投資支援事業（経産省）
  1,652億円【5.5億円】［350億円］
- 実写コンテンツの製作力強化・海外展開支援（総務省）
  123億円【－】［8.5億円］
- クリエイター等育成支援（文科省）649億円【－】［－］
- 一元的なコンテンツ支援体制の整備（内閣府）
  事項要求【－】［－］

地域企業におけるAI導入支援

- ローカル10000プロジェクト（総務省）
  51億円【7億円】［21億円］
- デジタル化・AI導入補助金（経産省）
  3,746億円【－】［3,400億円の内数］

新たな研究大学群の形成の推進

- 産業競争力・研究力中核大学群形成推進事業
  （文科省）2,732億円【－】［－］（経産省）事項要求【－】［－］
- 国際卓越研究大学制度 －【－】［－］
  ※ 累計助成額（～令和8年度）645億円
- 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 －【－】［－］
  ※ 累計予算額 1,498億円

◆　補助が長期化している施策の例

脱炭素化に向けた電気自動車等の導入支援

- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（経産省）
  1,100億円【－】［1,100億円］

脱炭素化に向けた住宅等の購入・改修支援

- ZEH・ZEB等の普及、断熱窓改修等（環境省）
  1,787億円【187億円】［1,933億円］
- 高効率給湯器導入促進（経産省）
  530億円【－】［570億円］

※金額：R９要求【R８当初】［R７補正］

1．総論

2．個別事業

AI・半導体①

○　産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、AI・半導体分野に対し、**2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援**を行うための枠組みとして、2024年秋の総合経済対策において、**「AI・半導体産業基盤強化フレーム」**を策定した（2024年11月22日閣議決定）。

○　計画的な支援により民間投資も呼び込めるよう、**必要な財源を確保**しつつ、**事業のステージ等に応じた支援**を行うこととし、補助・委託等だけではなく、**金融支援**も含めた政策手段を用意している。また、支援フレーム全体及び支援対象事業について**外部有識者によるモニタリング**を行うとともに、大規模事業については適切な**マイルストーンを設定**し、事業計画の認定・見直しや支援継続の要否等を議論するとされている。

◆AI・半導体分野への支援（AI・半導体産業基盤強化フレーム）

産業競争力の強化 ＋ **経済安全保障** ＋ **エネルギー政策** の観点

- 財投特会投資勘定からの繰入れ
- 基金等からの国庫返納金の活用
- ＧＸ経済移行債の活用
- 産業投資による出資

等により、必要な財源を確保

補助・委託等　６兆円程度

金融支援　４兆円以上

2030年度までに全体として10兆円以上の公的支援＊

投資促進 → **民間投資**

ＡＩ・半導体関連産業

＊公的支援のあり方

補助・委託等の財政支援　**出資・債務保証等の金融支援**　⇨　**民間資金による自立的発展**

半導体事業者の各ステージ	シード（製品開発、実証）	アーリーステージ（量産体制の構築）	ミドル～レイターステージ（黒字化への道筋・単月黒字化）	十分な収益の確保
	製品認証・試作生産	歩留まり改善、顧客獲得、商業生産の実施	売上確保及びコスト低減	

第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認。
その確認結果や判断内容を公表するなど、透明性を持って説明責任を果たしながら支援。

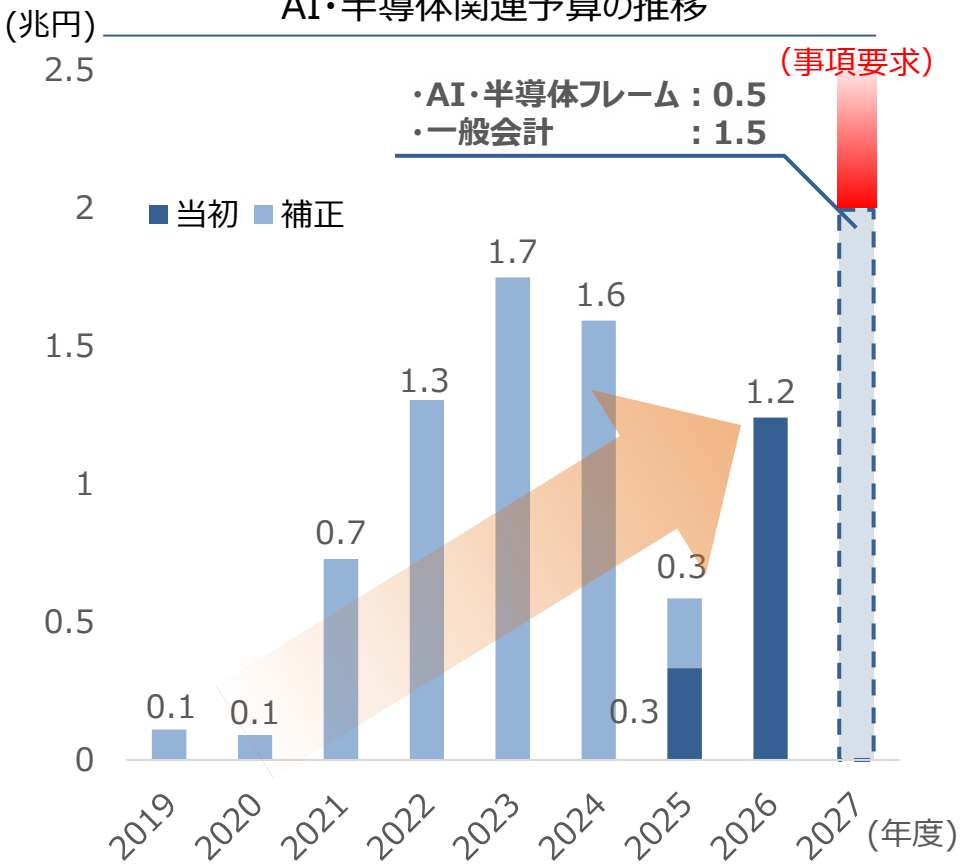
AI・半導体②

○ **AI・半導体分野**への戦略的な投資は、我が国の成長力強化や経済安全保障の確保の観点から重要性が認められる一方、その**支援規模は既に相当程度**に達している。

○ 「AI・半導体産業基盤強化フレーム」では、**民間企業だけでは必要かつ十分な投資が行えないことなどを条件**として支援するとされており、この条件を踏まえて、**支援案件の選定**や**支援のあり方を検討**することが必要である。

○ 特に、大企業を含めた支援となっていることも踏まえれば、これまで活用が進んでいない**政府出資や金融支援の活用**を検討することが重要である。**今後の支援**についても、**財源が確保された同フレームの中で引き続き対応**していくことが適当である。

AI・半導体関連予算の推移



（注）2027年度はAI・半導体・ロボティクス関連の概算要求額。

「AI・半導体産業基盤強化フレーム」における支援の考え方

AI・半導体分野への国による支援については、効果的にAI・半導体分野への投資を促進していく観点から、①世界で戦い抜くための戦略を持ち、**我が国の幅広い産業の競争力強化**、経済成長、地方創生につながること、②サプライチェーンにおけるチョークポイントとして**経済安全保障上重要な物資や技術であること**、③国による中長期的な財政上のコミットがない限り、**民間企業だけでは必要かつ十分な投資が行えないこと**[3]、を条件として支援する。

3 具体的には、国内で実現の目処が立っていない最先端のＡＩ・半導体関連の技術開発や量産投資を他の企業に先んじて行う場合を想定している。

（出所）「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」について
別紙１　AI・半導体産業基盤強化フレーム
（2024.11.22閣議決定）

中堅企業への支援の在り方

○ 令和6年の産業競争力強化法改正で、従業員2,000人以下の企業を新たに「中堅企業」と位置付け、補正予算で**中堅企業の設備投資に対して支援を実施**している（中堅等大規模成長投資補助金）。

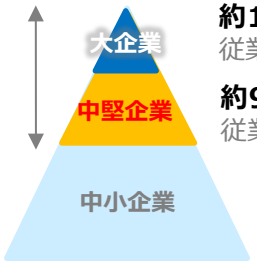
○ 中堅企業の現預金・内部留保は長期的に増加傾向であり（P2参照）、資金繰りも堅調である。そうした中で、同補助金について実施した予算執行調査では、**自力で投資可能な財務状況であっても補助を活用している場合**が見受けられたり、**金融機関からの資金調達の「呼び水効果」が不十分であるおそれ**があることが指摘されている。

○ 今後の中堅企業政策については、補助金ではなく、**金融支援も活用**しつつ、**持続的な成長に向けて自ら投資を行う環境を整備していくことが重要**ではないか。仮に補助を行う場合でも、幅広い設備投資を支援対象とするのではなく、**産業クラスターの形成等の特別な政策課題に関連した投資に重点化**することが適当である。

◆企業の分類

従前の「大企業」

（※）「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第45号）により、従来では大企業に分類されていた企業を「中堅企業」として定義。



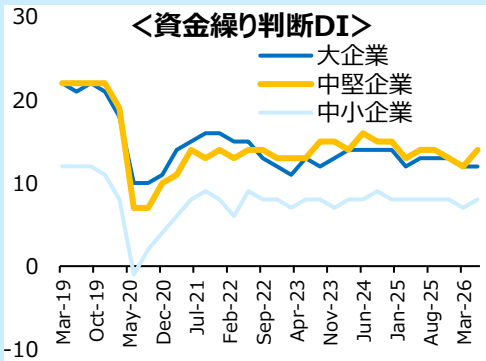
約1,300者
従業員2,000人超の会社・個人

約9,000者
従業員2,000人以下の会社・個人（中小企業を除く）

約336万者
資本金3億円以下又は従業員数300人以下を満たす会社・個人（製造業その他の場合）

(出所) 経産省資料に基づき財務省作成

◆中堅企業を取り巻く状況



(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
(注) 大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満、中小企業は資本金2千万以上1億円未満。
(注) 資金繰り判断DIは、「楽である」－「苦しい」の%ポイント。

◆中堅等大規模成長投資補助金の概要（R7補正　2,000億円）

支援対象	中堅企業・中小企業
補助内容	最大50億円補助　補助率1/3
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
開始時期	R5補正

◆令和８年度予算執行調査での指摘（中堅等大規模成長投資補助金）

採択企業の財務状況からみた支援の必要性について

✓ 補助金の交付を受ける企業の中で、余剰キャッシュを保有している企業が一定数に及ぶことが確認され、**自力で投資可能な企業への実質的な収益支援になっている可能性**がある。

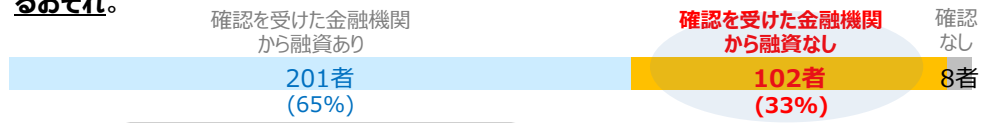
✓ なお、補助金の事務局では、企業の財務状況について分析・加工可能なデータの形で取得されていなかった。

	全採択企業	うち中堅企業
全体	412者	54者
ネット現預金（現預金－有利子負債）≦0	233者 (57%)	25者 (46%)
ネット現預金（現預金－有利子負債）>0 （＝実質無借金企業）	179者 (43%)	29者 (54%)
ネット現預金－月商2か月>0 （＝「余剰キャッシュ」保有企業）	92者 (22%)	19者 (35%)

金融機関からの資金調達の「呼び水効果」について

✓ 補助金の審査時において、金融機関から投資計画の妥当性の確認を受けている事業者には加点措置が講じられている。

✓ 確認を受けた企業は97%に及ぶが、**確認を受けた金融機関から実際に融資を受けていない企業は33%**。実際に融資を受けた企業の52%も、**補助金の採択結果により融資内容に影響があったとは「思わない」と回答しており、「呼び水効果」が不十分であるおそれ**。



「採択結果により、金融機関からの融資内容に影響があったと感じますか」

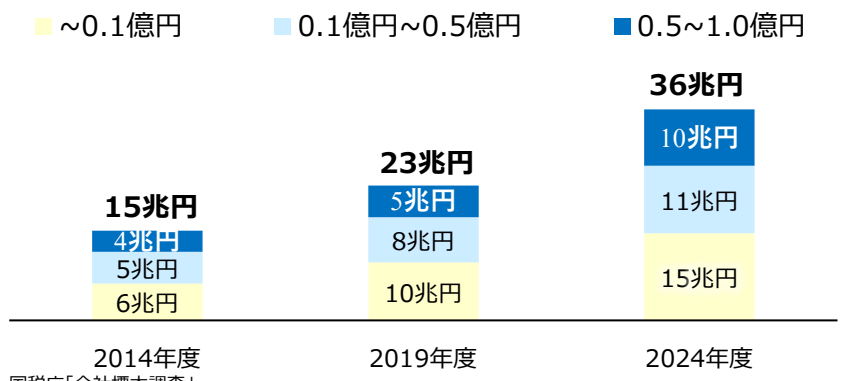


中小企業への支援の在り方

○　中小企業の現預金・内部留保は増加傾向であり（P2参照）、中小企業の所得額も増加している。売上等が大規模な中小企業については事業拡大やM＆Aを通じて中堅・大企業へと発展を促す環境が重要だが、**中小企業に対する補助金や税制**に関連し、**「中小企業区分に留まることで補助金要件を満たそうとするなどのモラルハザードが生じている」との指摘**もされている。

○　**中小企業の規模や経営状況は様々**であり、個々の状況に応じて、**きめ細かく支援を検討**することが重要である。近年、中小企業向け補助金の総額は大きく増加してきたが、**売上拡大を目標とした大規模な設備投資への補助**（成長加速化補助金等）については、**金融的手法への移行を進めつつ、補助金の終期を明示的に設定すべき**ではないか 。また、中小企業の補助金全般について、**政策課題に応じた類型への統合**を進めていくべきではないか。

◆利益計上法人の申告所得額の推移（資本金別）



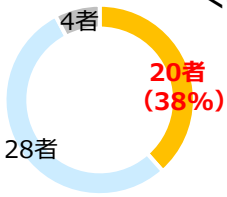
(出所) 国税庁「会社標本調査」
(注) 申告所得額は、法人税の確定申告書等に記載された利益計上法人の所得金額。

◆中小企業政策に関する意見

○**「租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集の結果について」（令和8年4月10日公表）の「補助金・基金に関する主なご提案・ご意見」**

経済産業分野において、**中小企業区分に留まることで補助金要件を満たそうとするなどのモラルハザードが生じており**、生産性の低い企業の再編や撤退が進みにくい。

＜中堅企業に移行する意欲はない理由＞

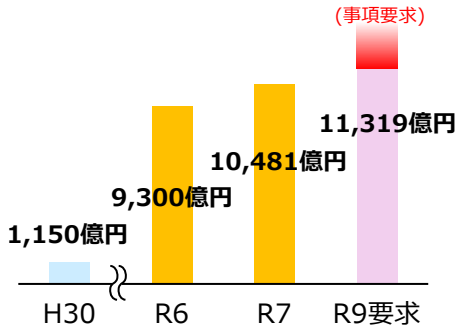


- **中小企業にとどまる場合と比べて、中堅企業には税制上や補助金等のメリットが感じられないため**
- 現在の資本金や従業員数を勘案すると、中堅企業へ移行する見通しが立たないため
- その他

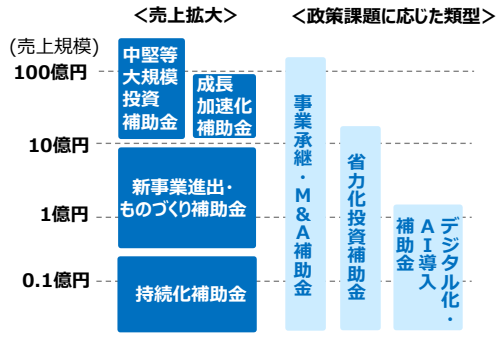
(出所) 令和8年度予算執行調査
(注)「中堅等大規模成長投資補助金」の採択企業のうち、中堅企業化の意欲はないと回答した企業へのアンケート

◆中小企業向けの生産性向上等のための補助メニュー

✓　売上の拡大を目指す「成長加速化補助金」等は、設備投資や分野自体の絞り込みがなく、他の補助金（省力化投資補助金等）と対象範囲が重複する場合がある。



(注)　事業承継補助金、生産性革命推進事業、新事業進出補助金、省力化投資補助金、中堅等大規模成長投資補助金など、各年における既存基金の活用や後年度負担分も計上したもの。災害復旧や研究開発投資に係る補助金は除く。



(出所) 経産省資料に基づき財務省作成
(注) 令和7年度補正予算等に基づくもの。

◆成長加速化補助金の概要（R7補正 3,400億円の内数）

支援対象	売上高100億円を目指す中小企業
補助内容	最大5億円補助　補助率1/2
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
開始時期	R6補正

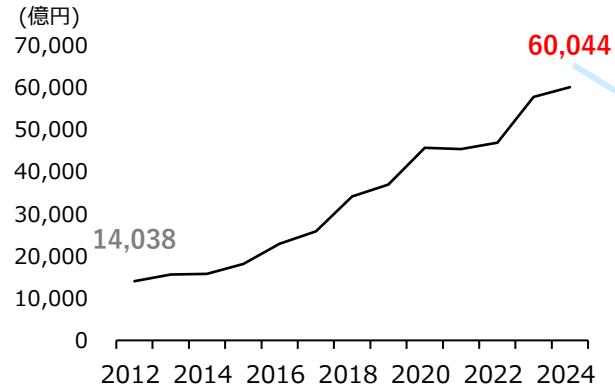
コンテンツ産業における４つの構造的な課題

○　我が国は、ゲームやアニメなど世界でも有数のコンテンツを創造してきた強みを有しており、海外売上高も堅調に伸びている。

○　一方、①**動画に関しては、既に主要な配信プラットフォームを外国企業に占められている点**、②著作権を海外企業に貸し出すライセンスアウト型のビジネスモデルとなっており、**流通・販売段階での収益を十分に取り込めていない点**が、日本企業の収益が限定的となっている大きな課題である。

○　また、③**我が国ではファイナンスの仕組みが十分に整備されておらず**、大規模なコンテンツを製作することへの課題となっている。さらに、④**海賊版被害が拡大している**ため、海賊版対策を進めていくことが不可欠である。

◆コンテンツ産業の成長（我が国のコンテンツ産業の海外売上高）



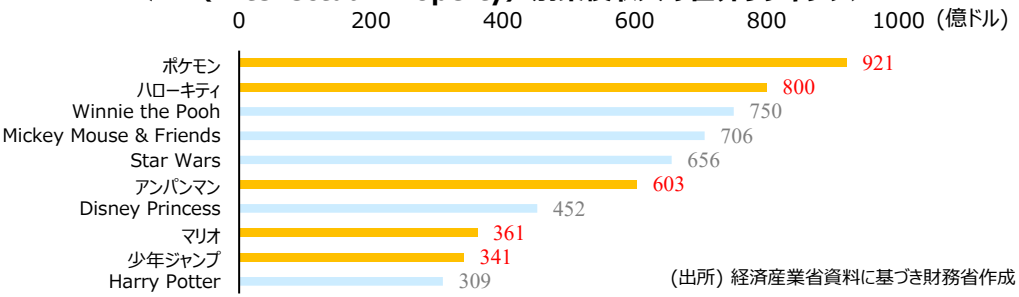
ゲーム	3.4兆円
アニメ	2.1兆円
マンガ	0.3兆円
音楽	0.1兆円
実写	0.1兆円

(注) 上記グラフについては、実写の海外売上高は含まれていない。
(出所) 上記グラフについては、日本と世界のメディア×コンテンツ市場データベース2026
2024年の内訳については、経産省資料に基づき財務省作成

◆我が国におけるコンテンツ産業の強み

・我が国発のコンテンツは、世界的にも高い競争力を有している。

<IP（Intellectual Property）別累積収入の世界ランキング>



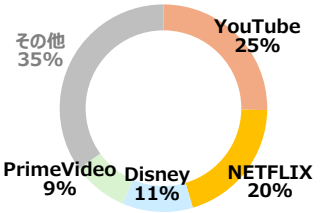
(出所) 経済産業省資料に基づき財務省作成

◆我が国におけるコンテンツ産業の課題

①配信プラットフォームの海外依存

✓オンライン流通網は、外国企業が高いシェアを保持

<米国Streaming市場割合>



(出所)総務省資料に基づき財務省作成

②流通・販売段階での収益化

✓海外企業へのライセンスアウト型のビジネスモデルでは、自ら物販等を行う場合に比して、日本企業の収益が限定的

＜エンタメ・クリエイティブ産業戦略（2025）（経産省策定）＞

「かつては～**海外現地企業等にライセンスアウトを行うビジネスモデルが主流**であった。そのため、～**日本企業が得られる収益は限定的**であり、また、海外現地における販売戦略等は、海外現地企業の裁量によるところが多かった。」

③資金調達の手法が硬直的

✓日本で普及する「製作委員会方式」は、多様な資金供給者の確保が困難

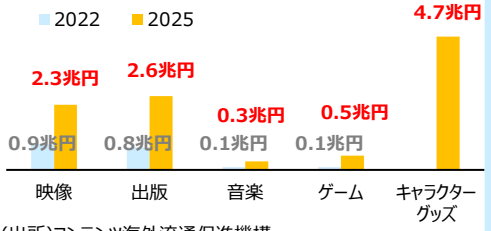
＜エンタメ・クリエイティブ産業戦略（2026）（経産省策定）＞

「日本では映画製作関係者による出資のみで製作費をファイナンスして、**デットファイナンスを使わないケースが多い**」

④海賊版被害の拡大

✓海賊版被害は、近年拡大傾向

<海賊版被害額の推移>



(出所)コンテンツ海外流通促進機構
(注)キャラクターグッズの2022年の調査実績なし

コンテンツ産業の持続的な成長を支える「共通基盤」の整備

○ コンテンツ産業は、今後の成長が見込まれる分野であり、**戦略的な投資**が必要である。他方、過去のコンテンツ政策の反省を踏まえると、**官による成長案件の目利きには限界**があると考えられるため、**これまでの省庁縦割りの「個社支援」から脱却**し、各省庁の重複を排除しつつ、**持続的な成長の基となる共通基盤の整備に重点化することが重要である**。

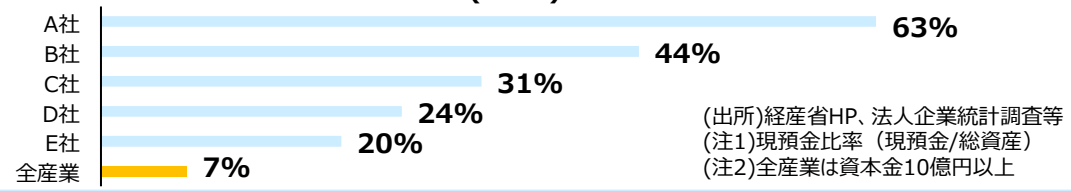
○ 具体的には、世界に流通網を拡大していくため、**(1)**漫画など未だ外国プラットフォームが占有していない分野で、**日本の各社横断的な共通プラットフォームの確立に向けた取組**や**AIを活用した多言語化**を推進するとともに、**(2)企業がコンソーシアムを組んで現地での流通・販売を拡大する取組**に対して、国が後押しをするべきではないか。

○ また、市場機能を整備する観点から、**(3)**大規模な製作を行えるよう**多様な資金調達が可能となる金融手法を確立**するとともに、**(4)**正規の包括的プラットフォームを通じたコンテンツ提供を促進するなど**抜本的・効果的な海賊版対策を進めていく**べきではないか。

現在の支援策の課題

✓ ゲームの製作費等について個社への支援が行われているが、現預金を多く保有している大企業も支援対象。

<IP360大規模作品制作支援(ゲーム)の採択企業の現預金比率>



(出所)経産省HP、法人企業統計調査等
(注1)現預金比率（現預金/総資産）
(注2)全産業は資本金10億円以上

✓ クールジャパン機構を踏まえると、官による目利きには課題がある。

<クールジャパン機構の投資状況>

(分野)	(平均回収率)	(件数)
メディア・コンテンツ	0.75倍	13
食	0.95倍	9
ライフスタイル、その他	1.14倍	9

100の投資額に対して、75しか回収できていない。

(出所) 経産省HP

※ R7補正・R8当初のコンテンツ関連予算は約589億円（経産省:約356億円、文化庁:約200億円等）。R9要求では2,523億円（経産省:約1,672億円、文化庁:約683億円等）。

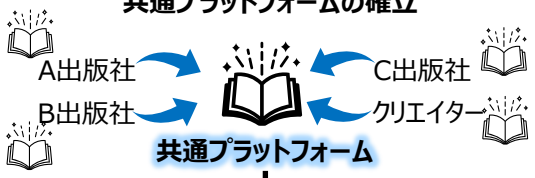
①外国企業に依存しない共通プラットフォームによる収益力拡大

✓ 現在政府は乱立する民間プラットフォームにそれぞれ支援しており、絞り込めていない。包括的な共通プラットフォームを確立して（例えば出版社横断的に漫画へのアクセスを高める等）流通網の構造的課題に取り組むべき。その際、AIを活用した多言語化を強力に進めていく。

【現状】
IP360(流通プラットフォーム拡大支援/漫画)の採択一覧

①K MANGA（講談社）
②MANGA Plus by SHUEISHA（集英社）
③Manga UP！（スクウェアエニックス）
④MANGA PLAZA（NTTソルマーレ）

【方向性】
共通プラットフォームの確立



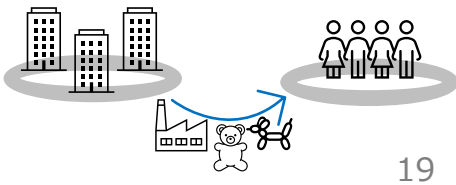
②「川下」の取組を通じた収益力拡大

✓ 我が国の企業がコンソーシアムを組んで、一定の規模を確保し、現地での流通・販売段階にも取り組むことで、収益力を高める仕組みを構築すべき。

【現状】
IP360(海外展開支援)の採択内容

個社で行うローカライズやプロモーションも対象となっており、個々の作品におけるイベント出展や多言語化が採択されている。現地の物販等による収益化も特に要件とされていない。

【方向性】
企業がコンソーシアムを組んで物販・宣伝



高効率給湯器導入促進事業

○ **高効率給湯器**については、**長期にわたり導入に対する補助**が行われてきたが、補助金の**効果が発揮されているとは言いがたい**。
○ 補助金の**効率性等にも疑問**があり、補助金の**必要性**や、**出口も含めた制度設計**について**検証すべき**ではないか。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（R9概算要求額：530億円[GX]）（R7補正：570億円）

事業目的	家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。
支援対象	高効率給湯器（エコキュート、ハイブリッド給湯機、エネファーム）
補助内容	エコキュート：4万円、ハイブリッド給湯機：7万円、エネファーム：14万円（より省エネ性能の高い機種に加算あり）
補助実績	【R6補正】エコキュート：40.0万台、ハイブリッド給湯器：1.8万台、エネファーム：2.5万台（計44.3万台）
開始時期	R4補正　※エコキュートは2002～10年度、エネファームは2009～20年度（2015年度除く）にも補助実施

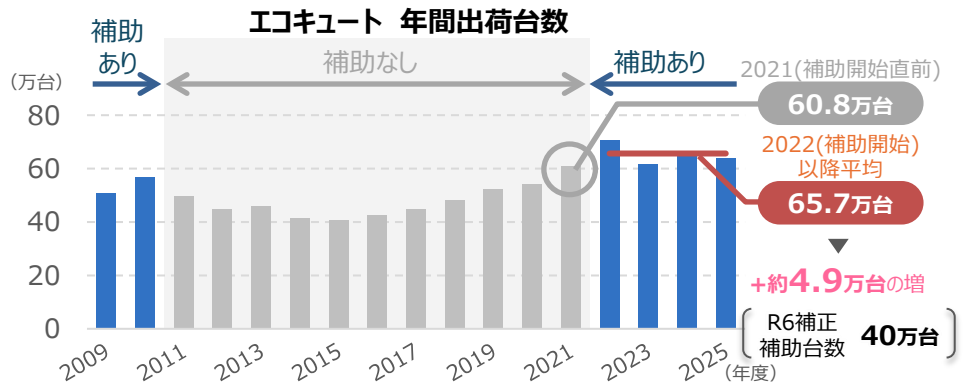
（イメージ）

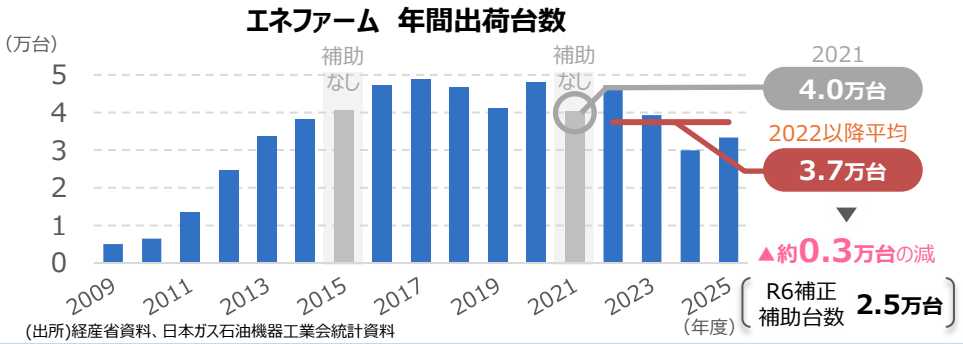


（出所）経産省HP

補助開始後の出荷台数の変化

✓ 補助開始後の**出荷台数の増加**は**限定的**。





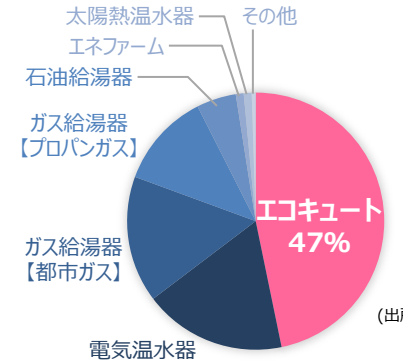
（出所）経産省資料、日本ガス石油機器工業会統計資料

補助の効率性等

✓ 現在の制度は、**高効率機種同士の更新**も補助の対象だが、業界調査では、エコキュート購入者の約半数はエコキュートからの買替え。補助金の多くが、**補助がなくても起きた更新需要に充てられている可能性**があり、家庭での**エネルギー消費量削減という政策目的**に照らし**効率的でない執行状況**となっているおそれ。

✓ **高収入世帯**の方がエコキュート等の**使用率が高い傾向**にあることを踏まえれば、補助の大部分が、既に高効率機種を使用している**高収入世帯への買替え支援**になっている可能性。

エコキュート購入前に使用していた給湯器



エコキュート等の年間世帯収入別使用率

（※）複数回答可

	使用率（%）
250万円未満	**7.6**
250～500万円	16.0
500～750万円	21.0
750～1000万円未満	**26.4**
1000～1500万円未満	23.4
1500～2000万円未満	**26.1**
2000万円以上	20.7

（出所）日本冷凍空調工業会「家庭用ヒートポンプ給湯器購入動機・使用満足度調査」（2024年11月）、環境省「令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査」（2025年6月）

資料２

文教・科学技術

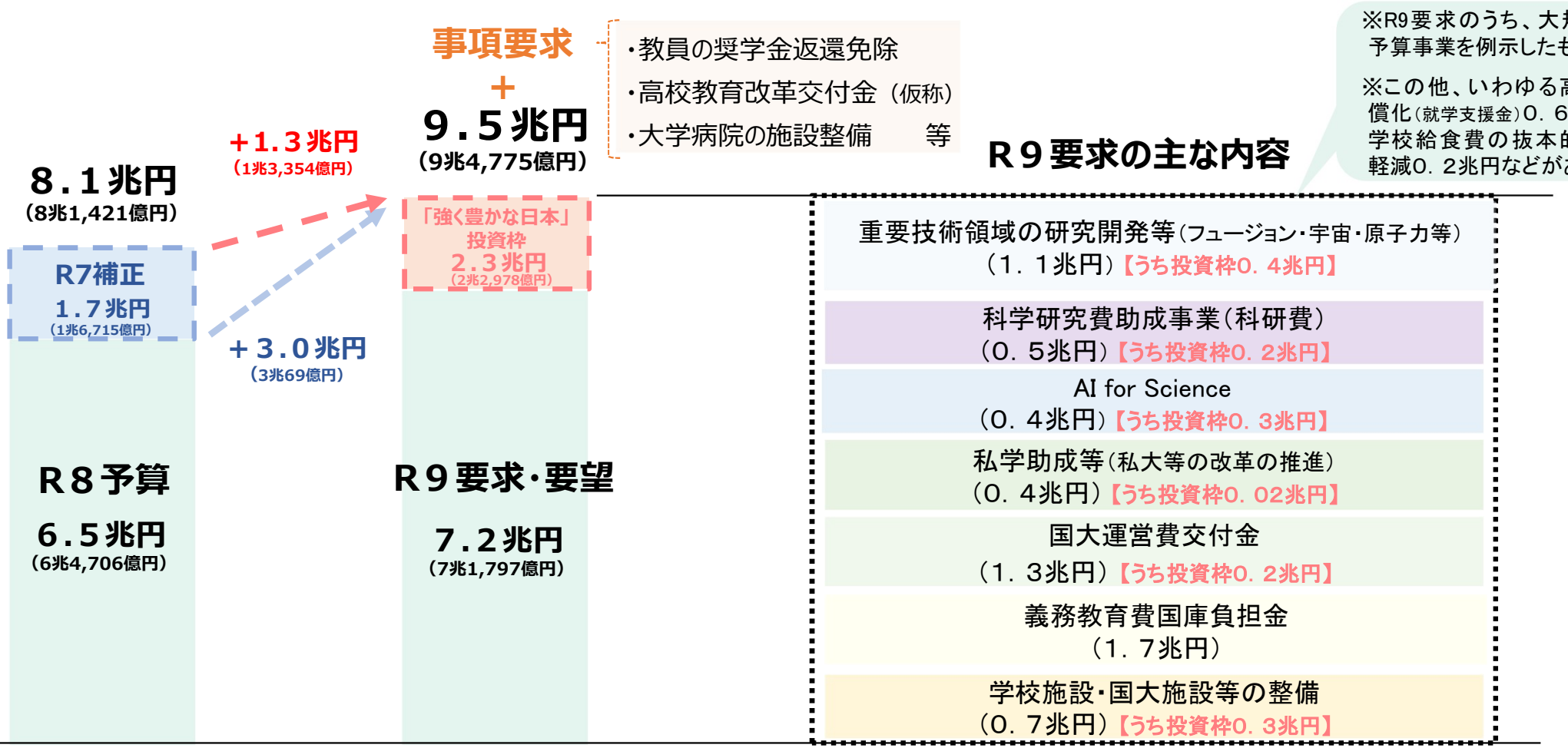
財務省

2026年10月22日

令和９年度概算要求の概要（文教・科学技術予算）

○ **令和９年度の文教・科学技術予算の概算要求額は、合計９．５兆円（９兆４，７７５億円）**。補正予算依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算で措置するという予算編成改革の方針の下で要求が行われていることを踏まえ、**令和７年度補正及び令和８年度予算の合計額８．１兆円（８兆１，４２１億円）と比べると、＋１．３兆円**となっている。

○ 別途、教員の奨学金返還免除や高校教育改革交付金（仮称）などの事項要求が行われている。



R９要求の主な内容

※R9要求のうち、大規模な予算事業を例示したもの。

※この他、いわゆる高校無償化（就学支援金）０．６兆円、学校給食費の抜本的負担軽減０．２兆円などがある。

- 重要技術領域の研究開発等（フュージョン・宇宙・原子力等）（１．１兆円）【うち投資枠０．４兆円】
- 科学研究費助成事業（科研費）（０．５兆円）【うち投資枠０．２兆円】
- AI for Science（０．４兆円）【うち投資枠０．３兆円】
- 私学助成等（私大等の改革の推進）（０．４兆円）【うち投資枠０．０２兆円】
- 国大運営費交付金（１．３兆円）【うち投資枠０．２兆円】
- 義務教育費国庫負担金（１．７兆円）
- 学校施設・国大施設等の整備（０．７兆円）【うち投資枠０．３兆円】

※ なお、全額が同投資枠により要求された主な事業として、「産業競争力・研究力中核大学群の形成」（2,732億円）、「成長分野転換基金」（1,100億円）、「教育現場でのAI教育の推進」（884億円）、「クリエイター等育成支援」（667億円）等がある。

１．初等中等教育

２．高等教育

３．科学技術

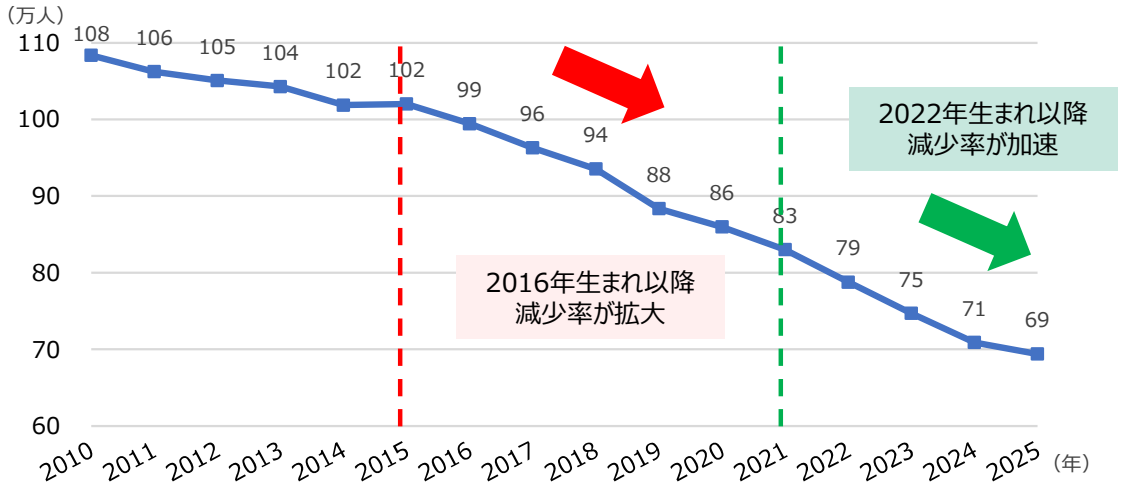
４．その他

今後の児童生徒数の見通し

義務教育

○ 出生数については、**2016年以降に減少率が拡大**し、**2022年以降は更に加速**していることが見てとれる。つまり、**小学生は2022年、中学生は2028年、高校生は2031年から減少が拡大**し、**それぞれ、その６年後には減少が加速**することが確実。

◆出生数の推移

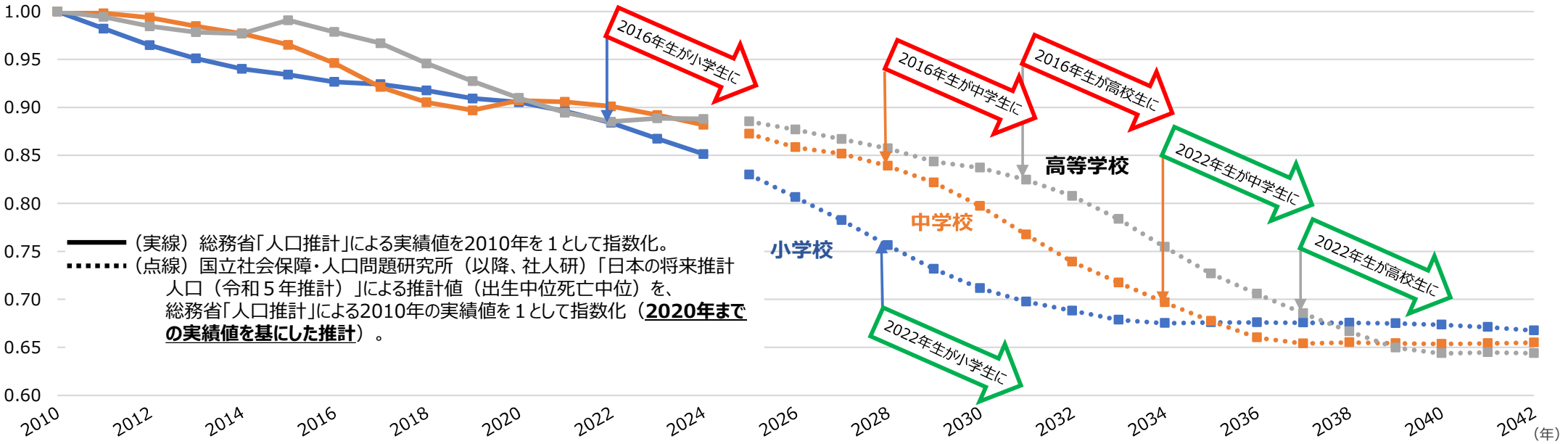


◆出生数の減少率

2010⇒2011	2011⇒2012	2012⇒2013	2013⇒2014	2014⇒2015	
▲2.0%	▲1.1%	▲0.8%	▲2.3%	0.1%	
2015⇒2016	2016⇒2017	2017⇒2018	2018⇒2019	2019⇒2020	2020⇒2021
▲2.5%	▲3.2%	▲2.9%	▲5.5%	▲2.7%	▲3.4%
2021⇒2022	2022⇒2023	2023⇒2024	2024⇒2025		
▲5.1%	▲5.2%	▲5.1%	▲2.1%		

（出所）出生数は厚生労働省「人口動態調査」
（注１）計数は「日本における日本人」および「日本における外国人」の合算。
（注２）出生数の前年比減少率は2016年以降に拡大し（2011～2015年平均▲1.2%→2016～2021年平均▲3.4%）、2022～24年は▲5%台（平均▲5.1%）で推移。直近の2025年は▲2.1%となっている。

◆6~11歳、12~14歳、15~17歳の人口（推計）の推移



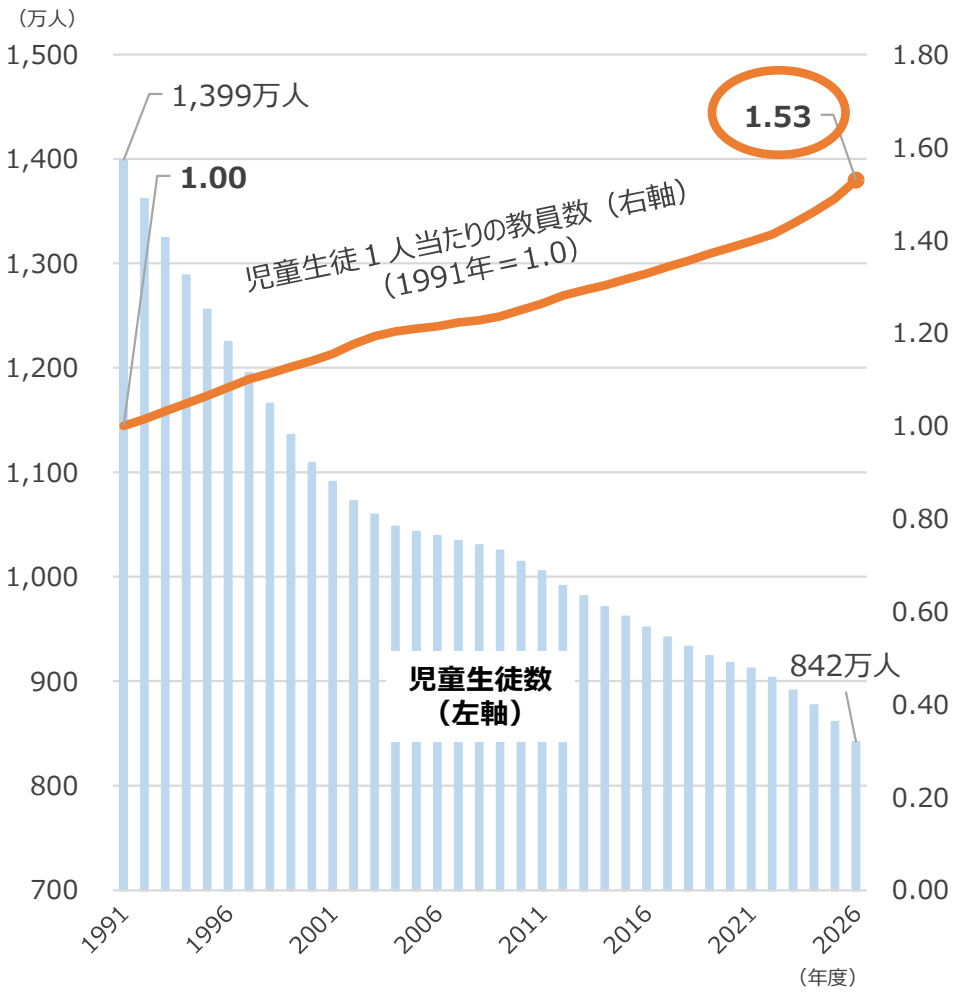
（出所）児童生徒数について、2010~2024年は総務省「人口推計」による実績値より算出、2025年~2042年は社人研「将来推計人口」による推計値（出生中位死亡中位）より算出。
（注）6~11歳、12~14歳、15~17歳の総人口（実数・万人）はそれぞれ、2010年において689、358、366、2024年において587、316、325、2042年において460、234、235である。

これまでの児童生徒数と教員数

義務教育

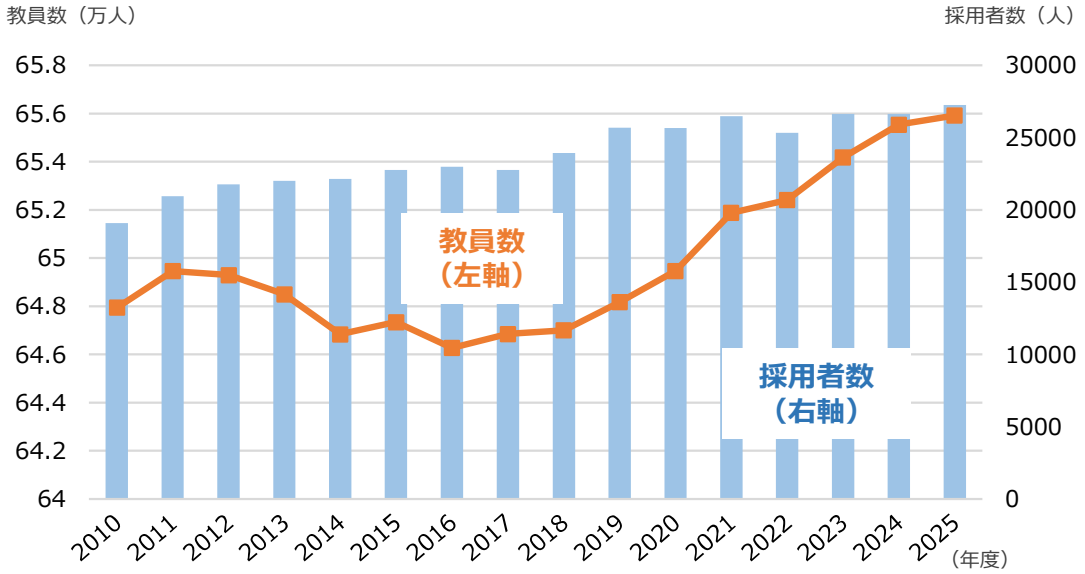
○ 児童生徒数が減少し続ける中でも、公立小中学校の**児童生徒一人当たりの教員数は一貫して増加**してきた（1991年から2026年で1.53倍となっている）。採用者数・教員数は近年、増加傾向が続いている。また、**生産年齢人口に占める教員数の割合も顕著に増加**している。

◆児童生徒一人当たりの教員数

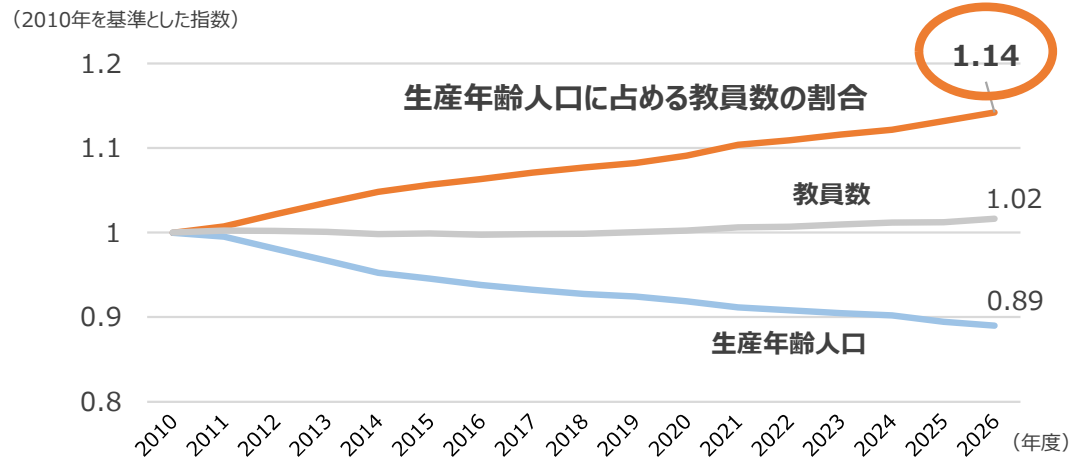


（出所）文部科学省「学校基本統計」（2026年度は速報値）
（注１）児童生徒および教員は、公立小中学校及び義務教育学校の在籍者（本ページの他のグラフについても同様）。
（注２）教員数は1991年度において72万人、2026年度において66万人。

◆公立小中学校の教員数と採用者数



◆生産年齢人口に占める教員数の割合



（出所）教員数は文部科学省「学校基本統計」（2026年度は速報値）。生産年齢人口について、2010~2024年度は総務省「人口推計」、2025年度以降は社人研「将来推計人口」（出生中位死亡中位）。
採用者数は文部科学省「令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況等について」。

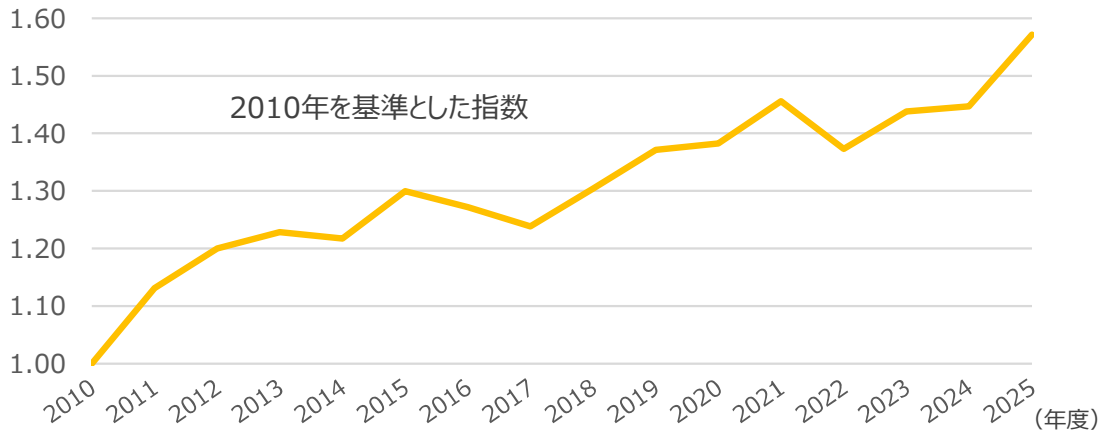
採用倍率と「教師不足」

義務教育

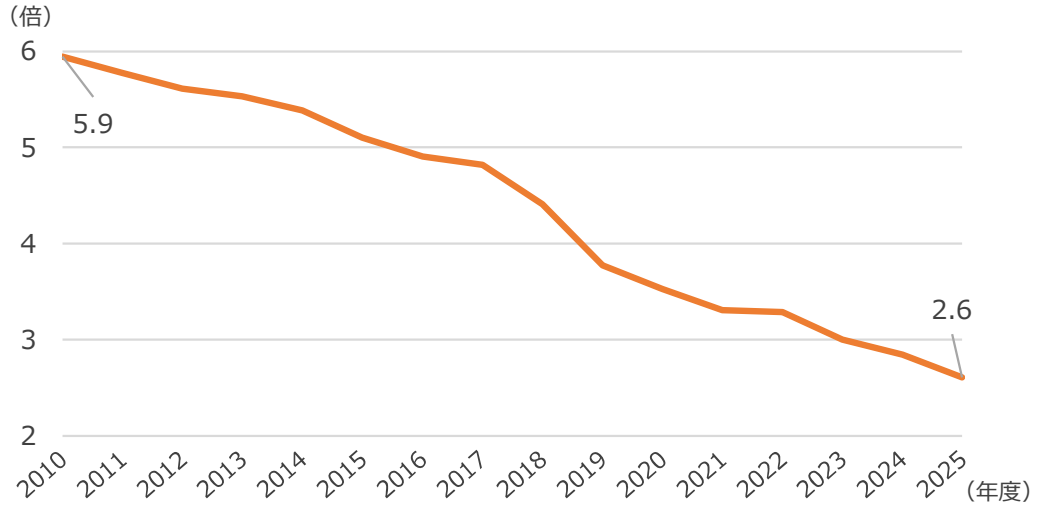
○ **<u>22歳人口に対する教員採用者数の比率は増加</u>**している。また、足元では、公務員の定年引上げによって定年退職者が生ずるのが２年に一度となっている中でも採用者数が維持されている状況も見られる。

○ それに伴い、近年、**<u>採用倍率が低下傾向</u>**にある。今後の採用者数は減少する見込みとなっているものの、足元では、**<u>「教師不足」による教育の質の低下が懸念</u>**されている状況。

◆22歳人口に対する公立小中学校教員採用者数の比率

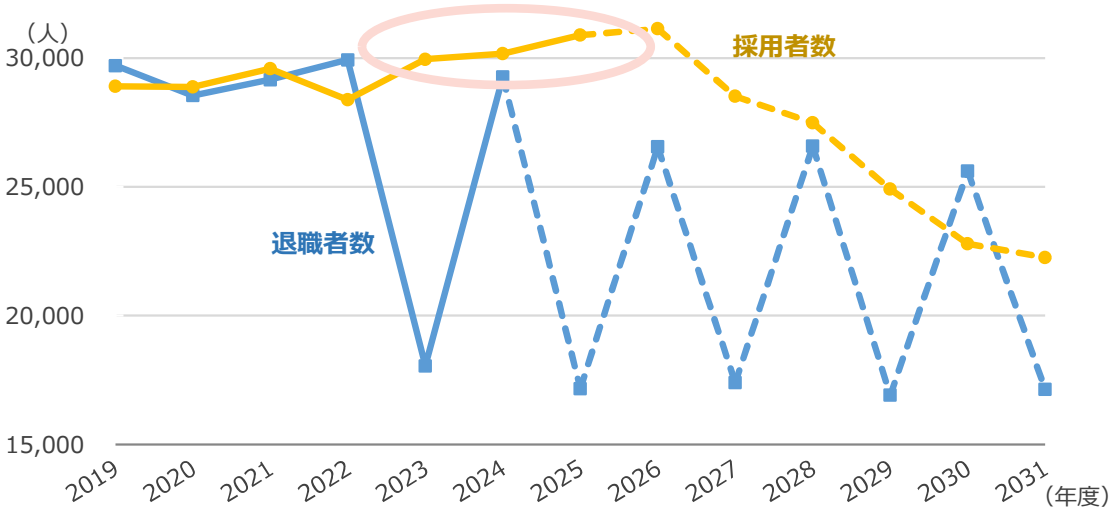


◆公立小中学校教員の採用倍率



（注１）「公立小中学校の教員採用倍率」＝受験者数÷採用者数（小・中学校合算）。
なお、都道府県ごとの教員採用倍率にはばらつきがみられ、例えば、令和７年度教員採用選考試験において、最低値は長崎県の1.6倍、最高値は高知県の5.7倍となっている。
（注２）中学校と高等学校の試験区分を（一部）分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。

◆公立小中学校教員の採用者数・退職者数



（注）特別支援学校を含む。退職者数は年度末の値で、2024年度末まで実績、以降は文部科学省推計。
採用者数は、2025年度まで実績、以降は文部科学省推計。

◆教師の不足率（公立小中学校）

0.45%

(小学校0.44%、
中学校0.47%)

※定数603,569人に対し不足2,730人

（出所）22歳人口は2024年までは総務省「人口推計」による実績値、2025年は社人研「将来推計人口」による推計値。
採用者数・退職者数・採用倍率は文部科学省「令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況等について」。
教師の不足率は文部科学省「令和7年度「教師不足」に関する実態調査」。

「教師不足」と教員定数の改善

○ 22歳人口に対する教員採用数の比率の増加、採用倍率の低下の背景には、特別支援教育の充実に加え、**近年、教育現場の課題を教員の手厚い配置によって解決するとの発想の下、政策的に教員定数の改善が図られてきたことが大きな要因**となっていると考えられる（例えば、令和３年度から７年度までに小・中学校の教師数は2,737人増加したが、定数が4,248人増加したことで「教師不足」はむしろ増加）。

○ なお、**多くの自治体では、国の配置の標準（義務標準法）に独自の上乗せ**を行っており、仮に、自治体の加配を除けば、足元でも「教師不足」に陥っているわけではないという点にも留意が必要。

◆教員定数の改善の経緯

H29～　通級指導・日本語指導のための基礎定数化
障害に応じた特別の指導を受ける児童生徒13人につき1人、日本語能力に応じた特別の指導を受ける児童生徒18人につき1人の割合で基礎定数として算定し、配置。

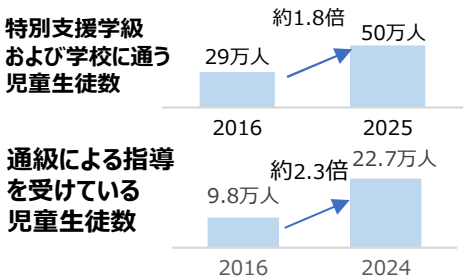
R3～R7　小学校の35人学級化
令和3年度から７年度にかけて、公立小学校の学級編制の標準を段階的に40人から35人に引き下げ。

R4～R6　高学年における教科担任制
令和4年度から、教科担任制の推進に必要な教職員の加配定数を措置しており、段階的に取り組み推進し、定数を3,800人改善。

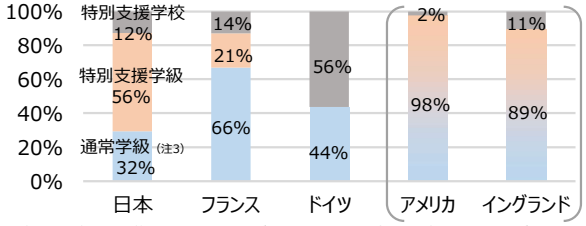
R8～　中学校の35人学級化
令和8年度から10年度にかけて、公立中学校の学級編制の標準を段階的に40人から35人に引き下げ。

◆特別支援教育の充実と教員定数の関係

- 通常学級が児童生徒「35人以下」のクラス編制であるのに対し、特別支援学級は８人以下、特別支援学校（小・中学部）は６人（重複障害の場合３人）以下。よって、**特別支援教育の対象児童生徒の増加により、教師の手厚い配置が必要**となる。
- なお、日本は、各国と比較して、特別支援教育の対象となっている児童生徒に対し、特別支援学級や特別支援学校において学んでいる割合が高い状況。



特別支援教育の対象となっている子どもの対応状況について



（出所）文部科学省「通級による指導実施状況調査」・「特別支援教育資料」、DEPP「RERS 2026」（フランス）、KMK「Sonderpädagogische Förderung in Schulen」2024/25」（ドイツ）、英国教育省「Special educational needs in England」2025/26」、米国教育省「IDEA Section 618 Part B Child Count and Educational Environments」
（注1）各国で対象者の定義、年齢や制度区分が異なる。特別支援教育の対象となっている子どものうち、日本は義務教育段階の児童生徒（子ども）、アメリカは5～17歳。
（注2）割合は四捨五入。「特別支援教育の対象となっている子どもへの対応状況について」は2024/2025学年度の値。日本においては2024年度の値。
（注3）日本の通常学級は通常の学級に在籍し通級による指導を受けている子どものみ。アメリカ・イングランドは通常学級と特別支援学級を明確に分離できる形のデータがない。

◆令和３年度から令和７年度における「教師不足」の変化（小中学校）

	令和３年度	令和７年度	増減
学校に配置されている教師（A）	598,102	600,839	**+2,737**
うち小学校	379,598	382,882	+3,284
定数（B）	599,321	603,569	**+4,248**
不足数（C）	1,701	2,730	**+1,029**
不足率	0.28%	0.45%	**+0.17pt**

（注１）一部の自治体において当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置している場合は不足数を「0」として計算しているため、(B-A)と「不足（C）」が一致しない。
（注２）特別支援学校は除かれている。なお、特別支援学校の配置教師数（A）は、78,474人(R3)⇒82,320人(R7)で＋3,846人、定数（B）は78,632人(R3)⇒82,909人(R7)で＋4,277人。
（注３）計数は各年度５月１日時点の値。

◆自治体独自の加配による教員充足率への影響

	国の配置の標準による充足率	自治体独自の加配の結果としての実際の教員充足率	
R3	101.8%	99.72%（▲0.28%）	小学校：▲0.26% 中学校：▲0.33%
R7	100.9%	99.55%（▲0.45%）	小学校：▲0.44% 中学校：▲0.47%

（注１）充足率＝学校に配置されている教師の数/学校に配置されている定数
（注２）計数は各年度５月１日時点の値。

（出所）文部科学省「「教師不足」に関する実態調査」、文部科学省「学校基本統計」等
（注）計数はすべて公立小中学校の値。

教育の質が確保された生産性の高い教育現場の実現

義務教育

○ 新たに大人になる人口が減少していくことは確実であり、**教師数の拡大は持続可能ではない**と考えられる。希少な教員一人ひとりの指導能力が最大限に発揮されることにより、**教育の質が確保された「生産性の高い教育現場」を実現**していくことが必要。

○ そのためには、**児童生徒の減少に対応した教員配置の最適化**を含め、**教育現場の刷新が必要**であり、**専門職種の活用**や**校務DXの推進**、**部活動の地域展開**を着実に進め、その効果を発現していくことが重要。

✓ 特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加、日本語指導が必要な児童生徒数の増加に加えて、不登校・引きこもり・いじめ・過剰な苦情や不当な要求等を行う保護者等への対応など、教育現場の抱える問題の複雑化により、教師の負担感が増大。

✓ これまでも、教師が自ら行うべき業務に専念できるよう、支援スタッフの創設・拡充のほか、不登校等の困難事例に対応するための人材も拡充してきており、医療的ケア児への対応のために学校現場への看護職員の配置も進められている。

◆不登校児童生徒数



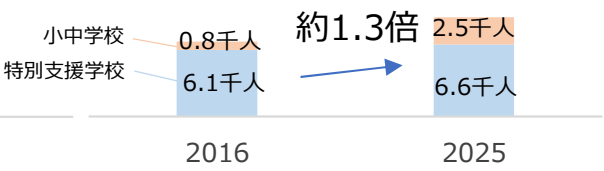
◆いじめの認知件数



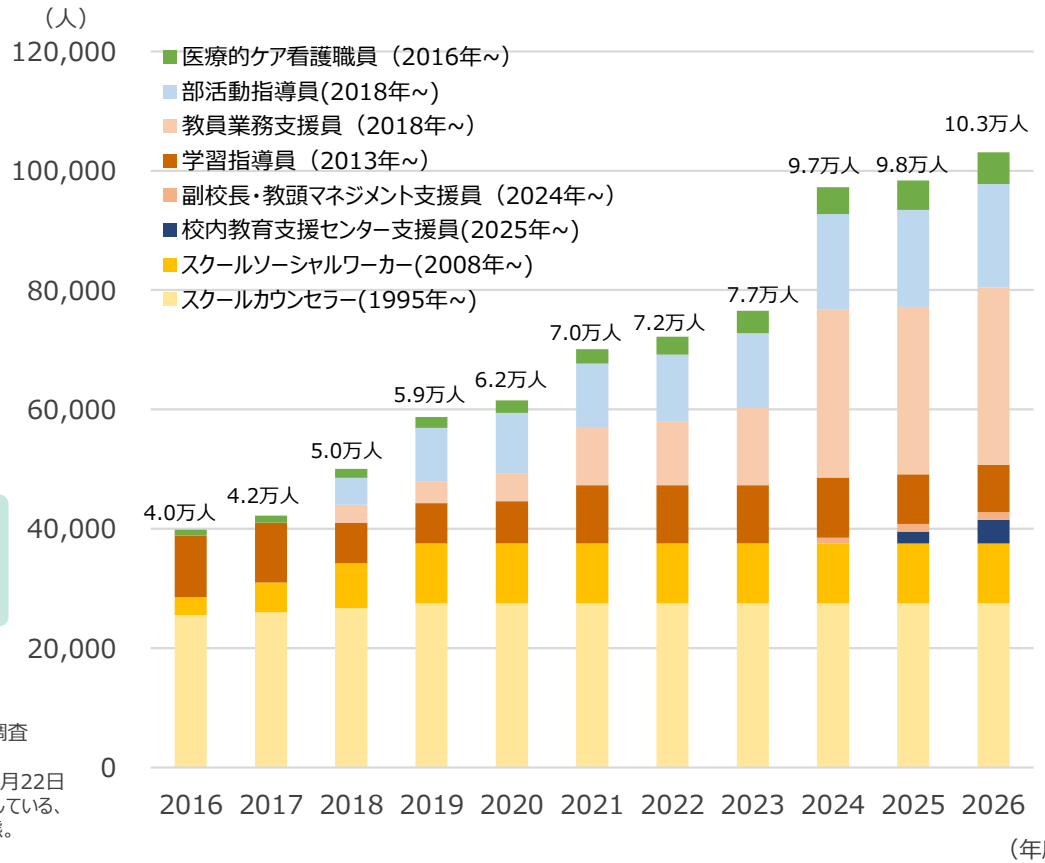
◆日本語指導が必要な児童生徒数



◆医療的ケアが必要な児童生徒数



◆専門スタッフ・外部人材等の予算人数の推移



（出所）「◆部活動の地域展開進捗状況・目標等」以外については、文部科学省の各種資料・調査を基に作成
（注）医療的ケア看護職員は幼稚園、高等学校及び特別支援学校分を含む。それ以外の人員は公立小・中学校を対象とし、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程が含まれるが、「日本語指導が必要な児童生徒数」にはいずれも含まれない。

◆校務DXによる業務改善効果

行事予定・学校日誌のデジタル化	⇒年**50**時間削減
欠席連絡・検温報告の Web アンケート化	⇒年**33**時間削減
問い合わせをメール・ Web アンケートで受付	⇒年**43**時間削減

※事例を基にした担当一人当たりの目安

◆部活動の地域展開進捗状況・目標等（休日）

R5：約 6%
R6：約10%
R7：約18%
→ R8：約28%(見込み)
R13：100%目標（原則）

（出所）部活動改革の取組状況に関する調査（スポーツ庁・文化庁）
（注１）調査期間は2026年4月22日～5月22日
（注２）「地域展開」は、地域展開が完了している、又は地域展開に取り組んでいる状態。

関連施策について、令和８年度予算：57億円、令和７年度補正予算：82億円を計上。なお、平日の部活動については、9.7%（R8見込み）にとどまっている。

教員の採用ルートの拡充・柔軟化

義務教育

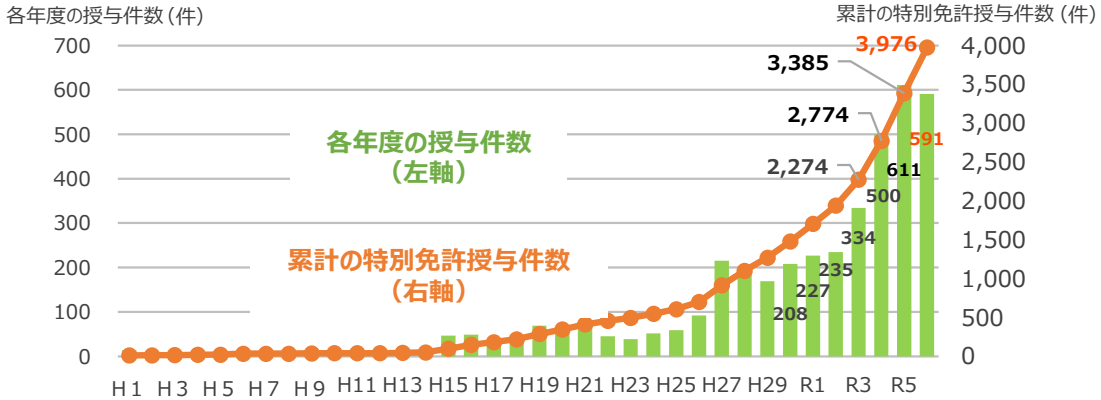
○ 人口減少が進む中でも一定の採用対象者を確保し、教育の質を確保する観点からは、**多様な専門性や背景を持つ人材が教育現場に参入できるようにすることも重要**。近年は特別免許状の授与件数の増加が見られるものの、**教員免許状に占める特別免許状の割合として見れば極めて低調**であることに変わりはなく、**特別非常勤講師の届出数はむしろ減少。**また、教職課程が多くの大学に開かれているため、現に多数のペーパーティーチャーが存在するにも関わらず、中途採用の割合も極めて低調。

○ それぞれの教育委員会ごとに、（普通免許状を持たない）社会人の教員採用に関する姿勢が区々であるといった指摘もあるところ、例えば、**特別免許状の授与に対する国の関与を強化**するなど、**社会人採用を強化するための新たな仕組みを検討すべき**ではないか。

◆特別免許状の授与件数の推移

特別免許状（R4より有効期限なし、都道府県内のみ活用可能）

専門的な知識・経験を持つ場合に、勤務しようとする学校等からの推薦に基づき、都道府県の基準で行われる教育職員検定に合格することで免許の取得が可能。



◆教員免許状の授与件数（令和6年度）

区分	普通免許状（件）	特別免許状（件）	特別免許状 教員免許状に占める特別免許の割合
小学校	26,323	**60**	**0.19%**
中学校	44,958	**181**	**0.38%**
高等学校	54,869	336	0.58%
計	126,150	577	0.43%

(出所) 文部科学省「教員免許状授与件数等調査」、中教審初中教育分科会配布資料等
（注）国立・公立・私立の合計。教員免許状とは普通免許状、特別免許状、臨時免許状を示す。
（注）本調査では、同一人物に授与された複数の免許状をそれぞれ1件として集計しているため、数値は延べ件数。

◆特別非常勤講師の届出数の推移（小中学校）

特別非常勤講師

民間企業等勤務経験者等の専門的な知識・経験を活かし、兼業・副業等で学校現場に定期的に参画し、授業の一部を単独で行う。

	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	対2004年比
小学校	8,881	6,150	4,730	3,930	3,451	**▲5,430**
中学校	3,649	3,038	2,495	2,348	2,439	**▲1,210**
合計	12,530	9,188	7,225	6,278	5,890	**▲6,640（▲53%）**

(出所) 文部科学省「教員免許状授与件数等調査」（注）国立・公立・私立の合計。

◆小中学校教員採用者における民間企業等勤務経験者数（令和7年度）

採用者（人）	うち民間企業等勤務経験者（人）	割合
27,246	949	**3.5%**

(出所) 文部科学省「令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況等について」

◆ペーパーティーチャーの実態について

教員免許状を保有しているにも関わらず教員として働いていない者の数 ＝ **374万人（推計）**

（注）教師は全員22歳で就職し、60歳で退職すると仮定したうえで、22歳～60歳までの教師数（令和４年度学校教員統計）と、S58～R３の39年間の免許取得者実数（教員免許状取得状況等調査）の差分を用いて推計。

教員に対する奨学金の返還免除

義務教育

○ **令和９年度概算要求では**、「教師不足」への対策として、教員の魅力を高めるため、**新たに教師になった者に対する奨学金の返還免除を行うことが事項要求**されている。

○ 「教師不足」への対策として真に有効な手立てであるのか、慎重な分析が必要。また、**他の職業との公平性などの観点から過去に同制度が廃止された経緯も踏まえて検討されるべき**。（なお、一部自治体は教員の奨学金返還支援を独自に実施。）

◆返還免除の主な課題

① 人材確保策としての有効性

✓ 質の高い教師の確保という目的に合致する政策なのか
✓ 奨学金の貸与者と非貸与者の公平性の観点等をどう考えるか

② 他の職業との公平性

✓ 日本全体で人手不足が問題となる中、なぜ教員だけ免除するのか

③ 返還逃れ（不正）の防止

✓ 免除後すぐの離職を防止するためには、勤続年数要件を導入する必要がある

④ 返還免除に伴う返還金の減少

✓ 奨学金事業の返還金が減少する
✓ 規模によっては、その他の教員の処遇改善策との優先関係の問題も生じる

◆自治体独自の奨学金返還支援策（例）

・山梨県（R5から実施）
【対象者】同県の教員選考を初めて受験し、公立小学校教員として10年間就業予定の者

【補助対象額】大学等卒業前2年間の奨学金貸与額（国公立大学・自宅外通学・無利子奨学金の場合、最大108万円）

【公立小学校教員の採用倍率】 ()は全国平均

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小	1.9 (2.7)	1.8 (2.6)	1.8 (2.5)	1.6 (2.3)	1.5 (2.2)	1.5 (2)

（出所）公立学校教員採用選考試験の実施状況について

・岐阜県（R6から実施）
【対象者】①同県内高校卒業生、②同県教員採用試験の初合格者、③７年経過後まで教諭として勤務する等の要件をすべて満たす者

【補助対象額】教員として採用された時点で返還を要する額の2分の1（上限144万円）

【公立小中学校教員の採用倍率】 ()は全国平均

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小	2.2 (2.7)	2 (2.6)	-	1.8 (2.3)	2.3 (2.2)	1.9 (2)
中	3.5 (5.1)	3.1 (4.4)	-	3.2 (4.3)	3.4 (4)	3.2 (3.6)

（出所）公立学校教員採用選考試験の実施状況について
（注）R4は小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っていたため、「－」で表記。

◆改正の経緯

昭和28年　：教育職の返還免除制度の創設

平成８～9年　：文科省検討会により**学部段階での制度廃止が提言**

➢ **平成10年度の学部入学者から廃止**
(平成14年度採用者が学部段階の廃止後初のコホート)

平成13年　：特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）
「無利子資金の大学院生返還免除職制度は廃止」

平成14年　：文科省検討会により、**大学院の廃止が提言**

■「特定の職に対してのみ返還免除を行うため不公平感を生じさせることや、制度導入時と比べ（略）人材の誘致効果が減少していることなどにより、（略）廃止することが望ましい」

平成16年度　：教育職の返還免除制度の廃止（法改正）
※大学院における「業績優秀者返還免除制度」の創設

◆新卒者の受験者数の変化（平成14年前後）

	H12	H13	H14	H15
受験者数（新規学卒者数）	45,869	43,805	45,117	44,133

（出所）公立学校教員採用選考試験の実施状況について

➢ 教職員の奨学金返還免除制度が廃止された平成14年度以降に新規の受験者数が減少するといった事実はなかった。

教職調整額の引上げに係る中間検証の論点整理

義務教育

○ 現在、「教師不足」への対策として、働き方改革を進めることとセットで、教職調整額を令和12年度までに段階的に10%まで引き上げることとされている。また、「中間段階（令和９年度以降）で、文部科学省・財務省両省で「働き方改革」や財源確保の状況を確認しながら、その後の教職調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて真摯に検討・措置する」こととされている。（2024年12月24日、令和７年度予算　大臣折衝事項）

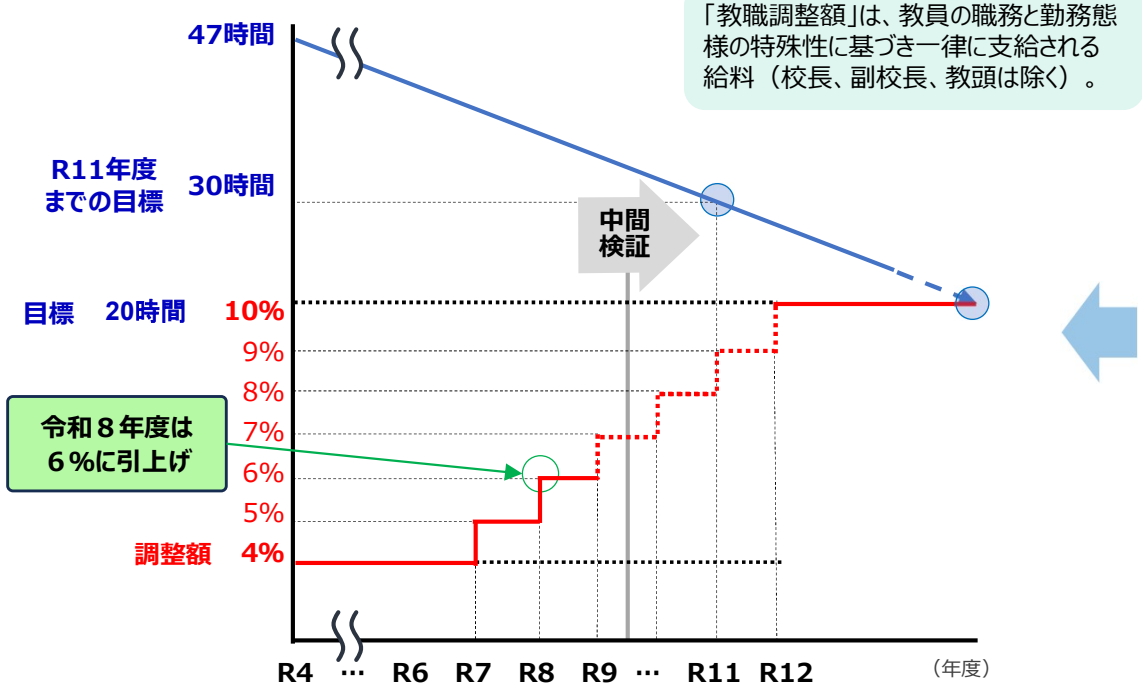
○ 中間検証では、EBPMの観点から、**質の高い人材確保に対する教職調整額引上げの効果を検証するとともに、働き方改革の進展を確認する必要**。その上で、教師の勤務環境改善に向け、効率的に財政資金を活用する観点から、**教職調整額をそのまま引き上げるべきか、その他のより有効な施策はないかといった点を含め、幅広い政策手段について改めて検討する必要**。

◆教職調整額の引上げの経緯

・1971年度：給特法施行　教職調整額を４％に定める。
・2025年度：給特法改正　教職調整額の10%までの段階的引上げを決定。
　　教職調整額を４％→５％へ引上げ。
・2026年度：教職調整額を５％→６％へ引上げ。

※　教職調整額を４％から10%へ引き上げた場合の所要額は2,390億円。（公費）

（時間外在校等時間（月））



「教職調整額」は、教員の職務と勤務態様の特殊性に基づき一律に支給される給料（校長、副校長、教頭は除く）。

◆働き方改革・教育の質向上に向けた足元の国の予算措置（例）

・外部人材活用　R7当初・補正：294億円　R8当初：277億円
・校務DX関係　　R7当初・補正：　51億円　R8当初：　３億円

◆中間検証において分析すべき視点（例）

- 教員の働き方改革の観点から、教育職員の１か月時間外在校等時間の平均時間が減少したか。業務の持ち帰りが縮減しているか。
- 教員の勤務実態の改善の観点から、教師がすべき業務に教師が集中できるようになっているか。
- 質の高い人材の確保の観点から、応募者数が増加し、採用倍率が上昇したか。

	R7「見える化」調査	参考：R4勤務実態調査
1箇月の平均時間（教諭）	小学校：　30.6時間 中学校：　40.4時間 特別支援学校：20.5時間	小学校：　41時間 中学校：　58時間
調査対象期間	令和6年4月～令和7年3月	令和4年8月・10月・11月

（出所）文部科学省資料を基に作成

（参考）働き方改革の取組事例

義務教育

○ 教育委員会が回答した令和７年度学校の働き方改革のための「見える化」調査では、市区町村別の教師の１か月当たりの時間外在校等時間を公表している。

○ 全国の教育現場において、働き方改革が進み、教育の質の確保につながるよう、時間外在校等時間が短い市区町村の取組事例を横展開させていくことが重要。

◆教諭の１か月当たりの時間外在校等時間が全国平均よりも短い市区町村の取組事例

（全国平均　小：31時間　中：40時間）

【埼玉県嵐山町】　小：27.0時間　中：27.0時間

共同学校事務室の効果的な運用

学校事務を町全体で集約し、専門性を高めた共同処理体制を整備することで、事務の標準化・効率化を図る観点から、「共同学校事務室」を設置。

【鳥取県日南町】　中：19.5時間

全ての部活動に部活動指導員を配置

町内には中学校が１つあり、小規模ではあるものの６つの部活動が活動。日南町教育委員会では、部活動指導員の配置を通して、学校の働き方改革を推進しており、令和５年度からは、全部活動に指導員を配置している。

【群馬県前橋市】　小：28.5時間　中：35.6時間

スクールロイヤーへの相談体制充実による学校における課題対応の負担軽減

保護者からの過剰な苦情や不当な要求、いじめなど、学校で発生する様々な課題について、スクールロイヤーが法的観点からの助言を行うことで、各学校において、諸問題への適切な対応はもとより、教職員の負担軽減を実現。教職員が児童生徒への指導に専念できる体制づくりにつながっている。

【東京都港区】　小：28.6時間　中：28.1時間

テレワーク

都立学校におけるテレワーク制度導入に伴い、区においてもテレワーク実施要項を整備し、令和５年度から全職員を対象に導入。教員は基本的に半日又は一日単位での実施、管理職は時間単位から実施を可能としている。

【宮崎県日南市】　小：23.9時間　中：37.3時間

時差出勤制度

柔軟な働き方の推進とワークライフバランスの意識を改革する契機にするため、令和６年度から制度を導入。前日までに管理職に申請することで、月５回まで、通常の勤務時間を30分～１時間ずらすことを可能とした。

【神奈川県大磯町】　小：29.7時間

児童の登校時刻の見直し

児童の登校時刻が教職員の勤務開始時刻よりも前に設定されていたことから、教職員は昇降口の開錠等のために、勤務開始時刻前に出勤する必要があったが、登校時刻までの児童の居場所づくりの取組を推進することと併せ、児童の登校時刻を教職員の勤務開始時刻に合わせることとした。

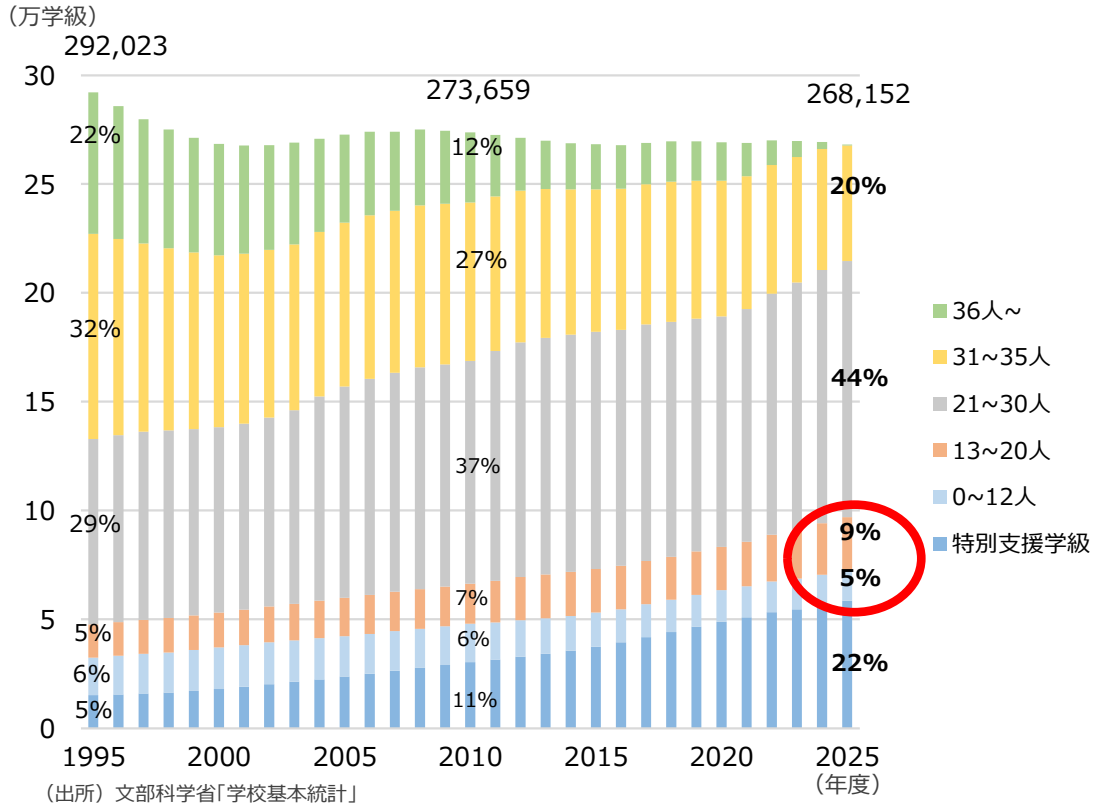
学校規模の適正化

義務教育

○ **教育の質が確保された生産性の高い教育現場を実現する観点からは、学校規模の適正化も不可欠**。現在、特別支援学級を除いて、小学校では**20人以下の学級が約14%存在**。また、**１学年２クラス未満の小学校は４割を超えて**おり、学校の大規模化・統廃合を進めることは大きな課題と考えられる。（文部科学省では小学校の学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」としている）

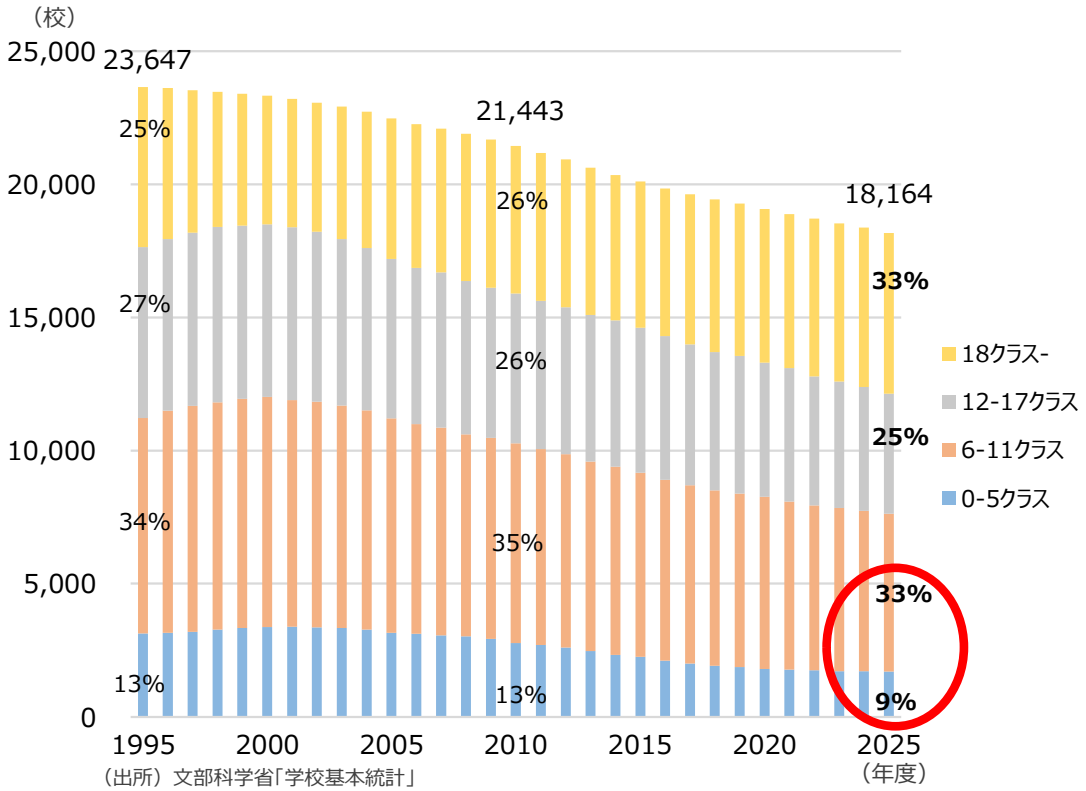
○ なお、少子化に直面する地域では、小学校の統廃合を進める際には**義務教育学校（小中一貫校）の整備も重要な選択肢**。

◆収容人員別学級数の推移（公立小学校）



（出所）文部科学省「学校基本統計」

◆学級数別学校数の推移（公立小学校）



（出所）文部科学省「学校基本統計」

◆小規模校のデメリット　（教育の質の低下を招く懸念）

- クラス替えができなくなり、クラブ活動の規模・種類が限定的になる他、運動会・文化祭・修学旅行などの集団活動の教育効果が低下
- クラス同士が多様な考え方に触れ、時には競い合って学びを高めるような教育機会が減ることに加え、習熟度別指導などの多様な指導形態が取りにくくなる
- 生徒指導上課題を有する児童生徒の問題行動にクラス全体が大きく影響を受けることになり、また、複式学級化が進むことで教員が複数学年・教科の授業準備・指導を担うことによる負担が大きくなる

（出所）公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引［改訂版］令和８年８月５日（抄）

学校規模の適正化に向けた取組の推進

義務教育

○ 学校規模の適正化に向けては、**地域の関係者の合意形成が最大の課題**であり、**少子化の実態把握や教育の質の確保策の検討はその前提**となるもの。一方、令和８年度予算執行調査では、「個別施設計画」において児童生徒数推計や学校統廃合に関する方針が盛り込まれていない計画が多く、施設の整備後、数年以内に廃校・休校となるなどの非効率的な予算執行事例も確認。

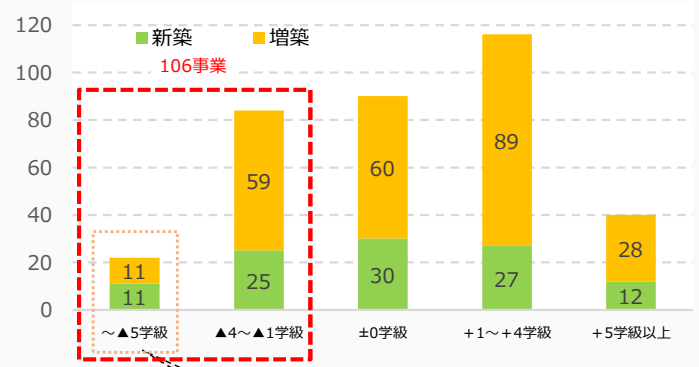
○ 効率的に学校整備を進める観点からも、**今後は、「個別施設計画」における児童生徒数推計の有無などを交付決定時に考慮する仕組みなど、学校統廃合をより加速化させるための方策を幅広く検討していく必要**。

◆予算執行調査（令和８年度）の結果

＜調査結果１＞

校舎の新増築事業について、事業完了から約３～５年のうちに、新増築時に見込んでいた学級数から減少しているものが106事業存在し、そのうち５学級以上減少しているものが22事業存在した。

【調査結果１】学級数の増減の状況（352事業）



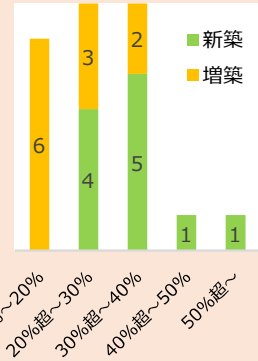
（注）学級数は特別支援学級を除く通常学級で算出。

学級数の減少数と減少率の分布（22事業）

＜学級数の減少数＞

	事業完了からの経過年数		
	3年	4年	5年
▲10学級以上	1件	3件	1件
▲9学級	–	1件	–
▲8学級	2件	–	1件
▲7学級	1件	2件	1件
▲6学級	1件	–	2件
▲5学級	–	5件	1件

＜学級数の減少率＞



＜調査結果２＞

交付決定後５年以内に、当該施設の処分（用途変更や取壊し等）を実施したものが85事業存在し、そのうちの約５割（41事業）は「児童生徒数の減少等に伴う廃校や休校」を理由とするものであった。

【調査結果２】財産処分の理由（277事業）

処分理由	交付決定後の経過年数			
	10年以内	（割合）	うち5年以内	（割合）
児童生徒数の減少等に伴う廃校・休校のため	159件	（57%）	**41件**	**（48%）**
改築、建替え等のため	28件	（10%）	10件	（12%）
余裕教室の転用等のため	19件	（7%）	5件	（6%）
児童生徒数の増加への対応のため	14件	（5%）	7件	（8%）
損壊のため	11件	（4%）	4件	（5%）
その他	46件	（17%）	18件	（21%）
合計	**277件**	（100%）	**85件**	（100%）

✓ いずれの調査も、該当する自治体の個別施設計画を分析した結果、域内の学校単位ごとの将来の児童生徒数の推計が盛り込まれていないもの、統廃合の考え方や方針が盛り込まれていないものが一定存在していた。

＜今後の改善点・検討の方向性＞

将来の児童生徒数の推計を適切に踏まえた個別施設計画の策定や、統廃合にかかる方針の検討の実施を交付要件とすることなどを含めて検討したうえで、中長期的に小中学校としての利用が見込まれるものに対して重点的に交付決定を行うことを徹底していくべき。

他の公共施設との複合化について

義務教育

○ **学校規模の適正化にあたっては、他の公共施設との複合化を進めることも重要**。公共施設の有効活用による財政負担の軽減や、施設機能の高機能化・多機能化により、児童生徒に加えて、地域住民の多様な学習環境の創出につながるなど、幅広い効果が期待されることも踏まえ、**学校施設の整備の際、他の公共施設との複合化が積極的に検討される仕組み作りを検討すべき**。

◆防災施設等との複合化

群馬県前橋市立　桃井（ももの い）小学校（旧校舎整備：昭和32年）



近接する他の小学校との統合を機に整備した、地域コミュニティーセンター防災倉庫等を含めた複合施設。特別教室を活用した地域住民による工作・料理教室により地域の教育力を生かした学習活動が充実するとともに、地域の防災拠点としても機能している。

（出所）文部科学省　新しい時代の学びを実現する学校施設整備・活用推進プラットフォーム「CO-SHA Platform」ポータルサイト

◆公民館・図書館との複合化

埼玉県志木市立　志木（しき）小学校　（旧校舎整備：昭和29年）



近接する公民館・図書館の建物の老朽化等対策として学社融合の複合施設を新たに整備。複合化で施設の高機能化・多機能化したことにより学習環境の向上や他施設との相乗効果が生まれている。

（出所）文部科学省　新しい時代の学びを実現する学校施設整備・活用推進プラットフォーム「CO-SHA Platform」ポータルサイト

◆社会福祉施設との複合化

京都府京都市立 御池（おいけ）中学校　（旧校舎整備：昭和34年）



近接する他の中学校との統合を機に、保育所・高齢者福祉施設・行政スペース等を含めて整備された複合施設。併設施設での職業体験や園児・高齢者との日常的な交流が可能となり、学習環境の向上や地域交流の促進につながっている。

（出所）文部科学省　新しい時代の学びを実現する学校施設整備・活用推進プラットフォーム「CO-SHA Platform」ポータルサイト

◆子育て支援センターとの複合化

埼玉県吉川市立 美南（みなみ）小学校　（新設）



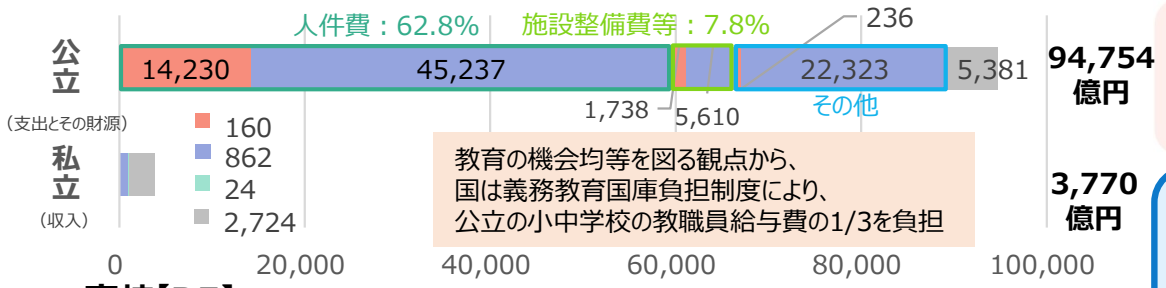
周辺地域の人口増加による新校設置を機に、子育て支援センター（NPO法人）等を含めて整備された複合施設。複合化により、子育て支援センターを利用する親子が就学前から学校に親しむことで、小１ギャップの緩和が図られるとともに、多世代が利用する地域コミュニティ拠点となっている。

（出所）文部科学省　学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議　報告書（平成27年11月）

高校教育への財政措置

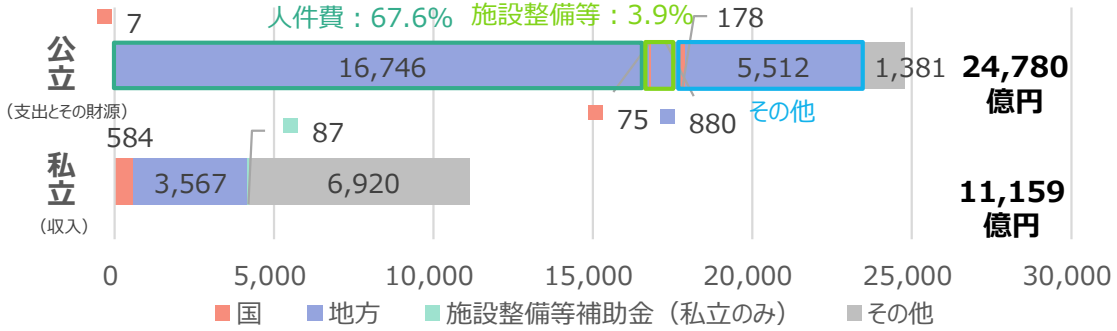
○ 高校教育については、義務教育と異なり、基本的には、地方団体の一般財源により**都道府県の裁量で地域の実情に応じた取組が進められてきた**が、近年は**私立高校の授業料負担の軽減や公立高校の教育改革に対し、大規模な国費投入**が行われている。

◆小学校・中学校【R5】



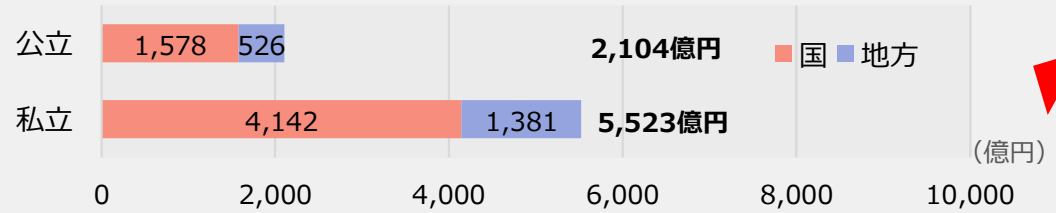
教育の機会均等を図る観点から、
国は義務教育国庫負担制度により、
公立の小中学校の教職員給与費の1/3を負担

◆高校【R5】



（出所）公立：文部科学省「令和６年度地方教育費調査（令和５会計年度）」、私立：日本私立学校振興・共済事業団「令和７年度版 今日の私学財政」、文部科学省資料を基に作成。
高校については、公立・私立ともに全日制・定時制・通信制について集計。
（注１）公立学校の総額は、学校教育費総額。「地方」は都道府県支出金と市町村支出金の合計。
（注２）私立学校の総額は、教育活動収入と施設整備補助金の合計。
「国」は、国庫補助金と国から地方への私学助成の一般補助交付額の合計。「地方」は、経常費等補助金と「国」との差分。
（注３）私立学校の施設整備補助金については、国と地方の負担額非公表。

◆高校授業料の実質無償化（就学支援金） 【R8予算】



◆足元の高校改革に係る財政支援

● **高等学校教育改革促進基金 【令和７年度補正予算2,950億円】**
「N-E.X.T.ハイスクール構想」の実現に向けて、地域の高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を普及させるため、各都道府県に設置する基金の経費を支援。

● **高等学校教育改革等推進事業債 【令和８～13年度 1,000億円※】**
いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて、公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進めるために創設。
※ **地方財政措置：地方債充当率90%、交付税措置率50%**

◆これまでの高校に係る家計負担軽減策

高校授業料の実質無償化（就学支援金）

2010年４月 [負担割合：国10/10]
公立高校授業料不徴収
私立高校等就学支援金 支給限度額：118,800円（所得制限なし）
私立高校等低所得者加算（所得に応じて＋59,400円/118,800円）

2014年４月
公・私の就学支援金制度への一本化
所得制限（910万円未満）の導入
私立高校等低・中所得者加算の支給限度額を引上げ
（所得に応じて、＋59,400円/118,800円/178,200円）

2020年４月
私立高校等低・中所得者加算の支給限度額を引上げ
（所得に応じて、＋277,200円）

2026年４月
所得制限の撤廃
私立高校等の支給限度額を引上げ（457,200円）
都道府県負担の導入 [負担割合（公私立）：国3/4、地方1/4]

低中所得者世帯への支援（高校生等奨学給付金）

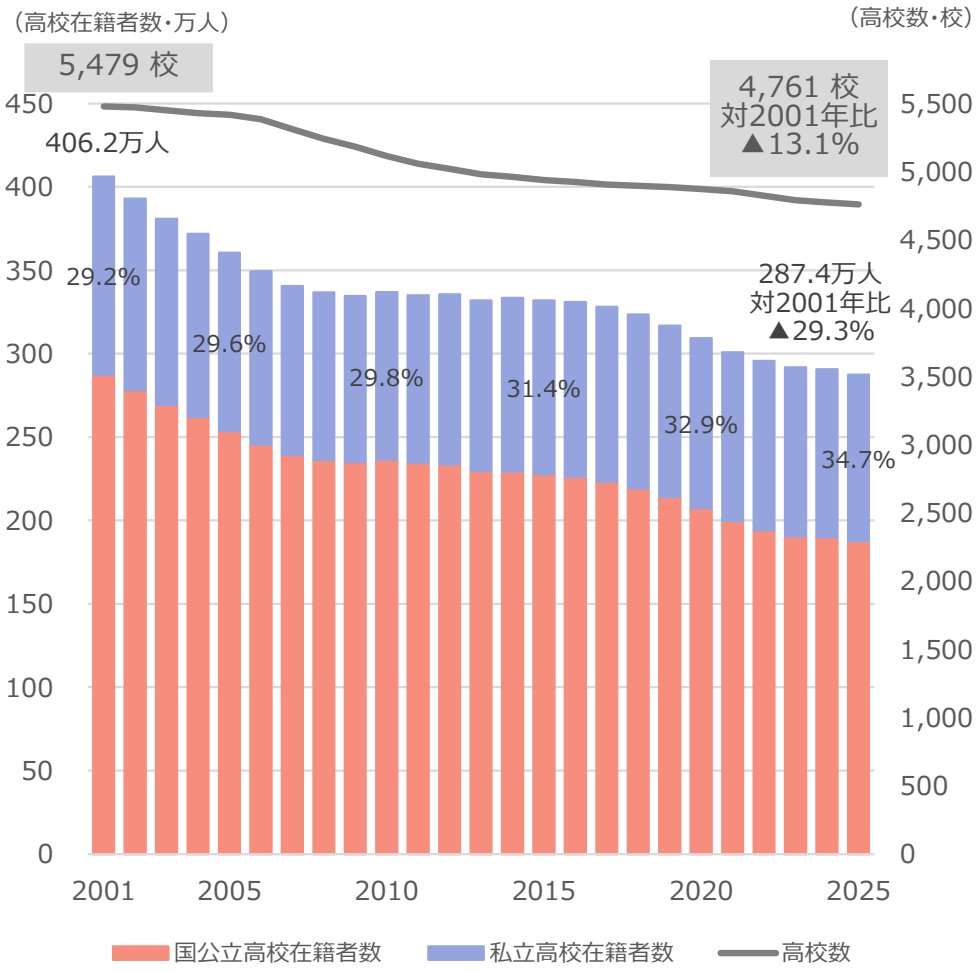
2014年4月
高校生等奨学給付金を創設し、低所得世帯に学用品等を支援
[国1/3、地方2/3]

2026年4月
中所得世帯（490万円世帯）に拡充
[国1/2、地方1/2]

人口減少下における高校のダウンサイジング

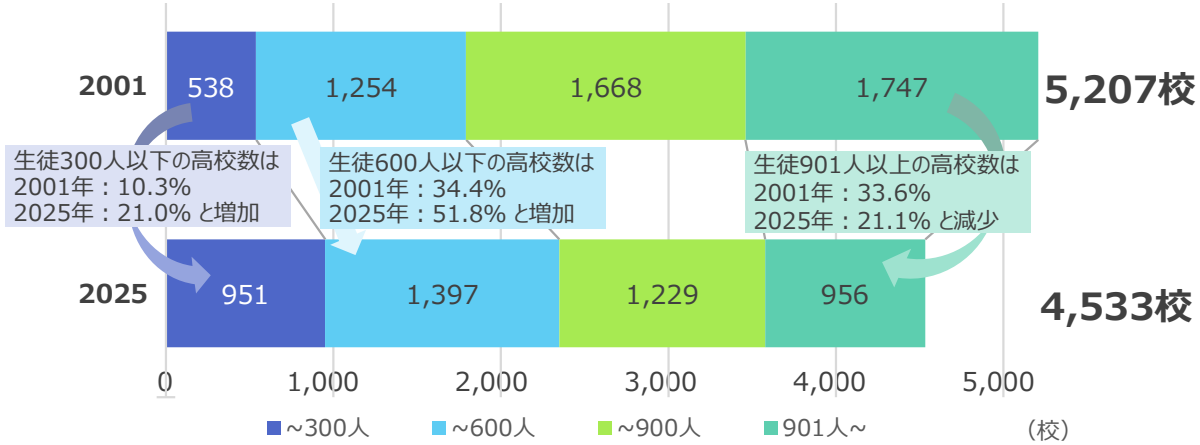
○ 少子化・人口減少を踏まえ、小中学校の学校規模の適正化や、大学数・定員の縮小を進めていくことと軌を一にして、**高校についてもダウンサイジングを進めることが不可避**。公立高校はもとより、公費により授業料負担軽減が行われている私立高校も含めて、各地域の**教育政策や産業政策と整合性のある形で、地理的条件を踏まえつつ、規模と配置の適正化を着実に進める必要**。

◆高校在籍者・高校数



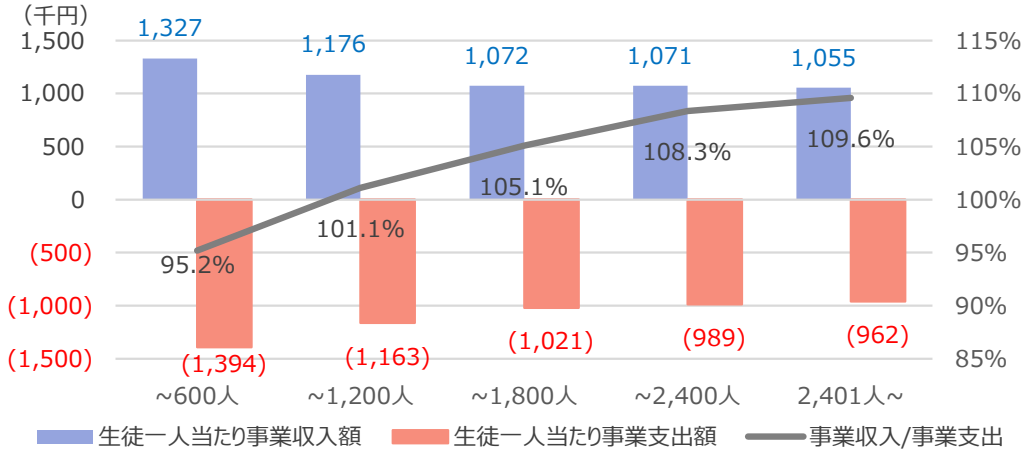
（出所）文部科学省「学校基本統計」
（注１）高校在籍者数・高校数ともに、全日制・定時制・本校・分校について集計。
（注２）2001年の国公立高校は4,161校、私立高校は1,318校。
2025年の国公立学校は3,441校、私立学校は1,320校。

◆生徒数別高校数



（出所）文部科学省「学校基本統計」　（注）国公私立の本校・全日制１課程を１校として作成。

◆私立高校の事業活動収支

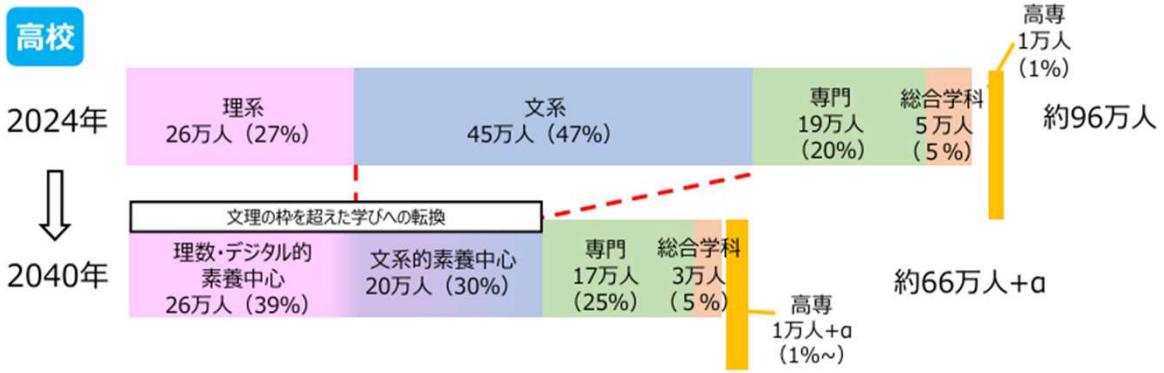


（出所）日本私立学校振興・共済事業団「令和７年度版　今日の私学財政」

高校教育改革の方向性

○ **高校のダウンサイジングは、高校教育改革とともに行う必要**。その際には、**都道府県が中心となって**、①文理分断からの脱却、②産業界や地域社会のニーズに応えることのできる人材（グローバル人材や成長分野の人材、実践的職業人材）の育成など、**未来の日本・地域社会を支える「骨太な高校教育改革」を遂行できる体制が構築されていることが不可欠**。

◆高校における文理横断の改善イメージ



（出所）文部科学省「2040年を見据えた高等教育改革の方向性について～大学等の機能強化と量的規模適正」
（注）高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和６年度高等学校理系文系進路選択に関する調査結果」を使用。

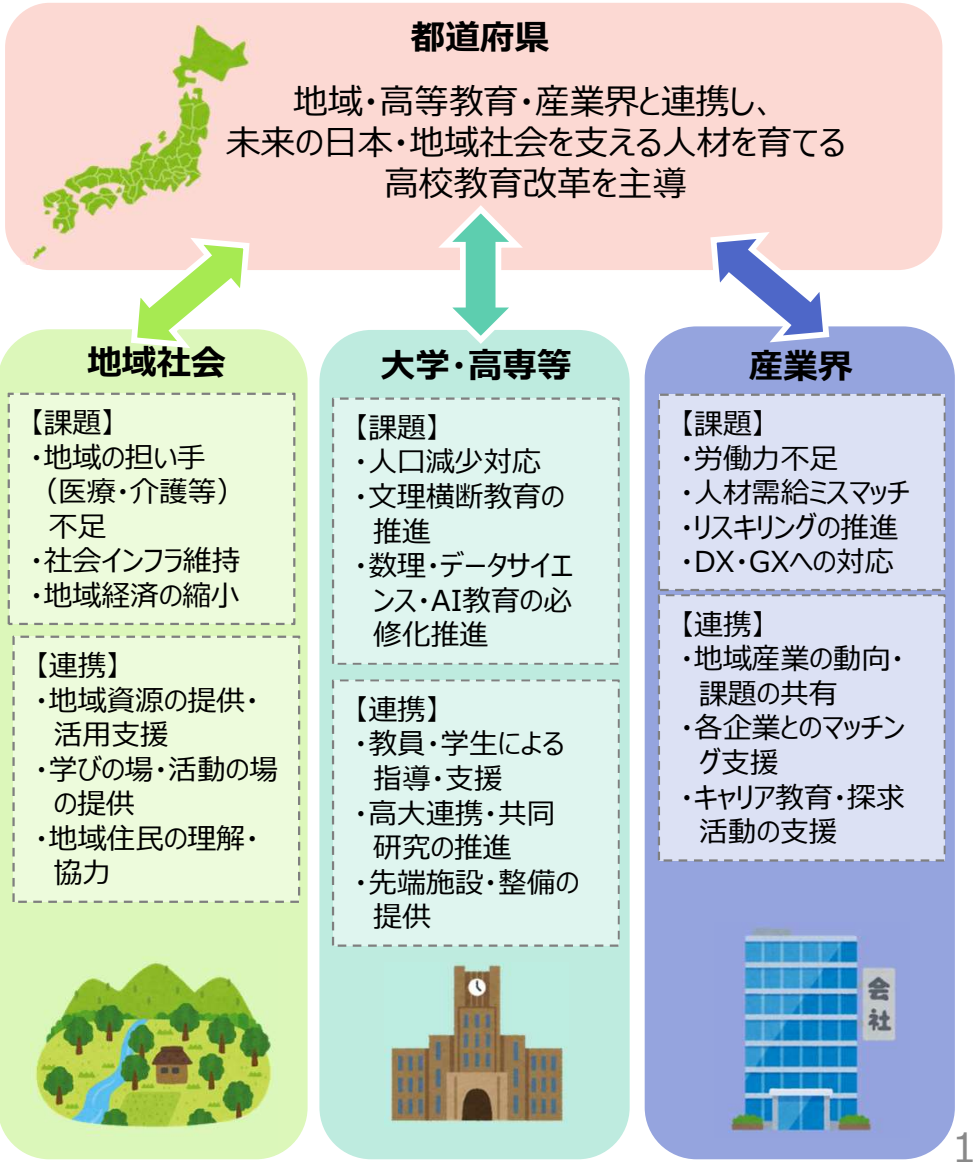
◆日本固有の文系・理系という分断構造からの転換

- このような推計は生成AIの飛躍的進化のなかで変化するものであるし、デジタル時代だからこその人文学や社会科学の重要性は論を俟たないが、どんなに社会が変化しても間違いない言えることは、**大正７年の（旧制）高等学校令を嚆矢とする日本固有の文系・理系という分断構造を今こそ転換しなければならない**こと。
- デジタル時代において人間とは何か、デモクラシーとはどうあるべきかといった議論は本質的に重要であり、人文学や社会科学の言わば出番でもあるが、現在の学部段階における**特に社会科学系の学生定員のボリュームの大きさ、高校から大学にかけての文理分断**（数学Ⅰが難しいからなどととりあえず文系を選び、高校１年生で文理選択をしたら理数科目から離れてしまう）、**これらの分野の学生の学修時間の少なさや知的修羅場とは程遠い密度の低い学びなどは、学生にとっても社会にとっても深刻なリスク**。

（参考）高等学校令（大正七年十二月六日勅令第三百八十九号）
第八条 高等学校高等科ヲ分チテ**文科及理科** トス

（出所）文部科学省「2040年を見据えた高等教育改革の方向性について～大学等の機能強化と量的規模適正」

◆今後の高校教育改革の在り方



高校教育改革の実現のための財政資源の最適配分

高校

○ 高校教育改革に当たっては、**都道府県が、地域を挙げた体制整備の下、人口推計を反映した高校の機能・配置を最適化する構想を策定・実行する取組が不可欠**。その上で、**高校教育に係る財政的なリソースを俯瞰して、その最適な配分を行う必要**。
（高校教育は主に都道府県により人件費・施設整備費が賄われていることから、高校教育改革はこの支出の見直しでもある。）

○ 令和９年度概算要求として、**高校教育改革のための新たな交付金等の創設の事項要求**があるが、「安定財源を確保した上で」（骨太方針2026）行うこととされており、上述の都道府県の取組を踏まえ検討すべき。その際、**現在、個別の採択が進行中の高等学校教育改革促進基金について**、改革先導校ごとに設定された指標の達成状況など、費用対効果も含め、**その効果検証が必要**。

○ また、高校教育に係る限られた財源の有効活用という観点からは、**いわゆる高校無償化の効果・影響について幅広く検証し、必要な見直しが行われる**こととなっていることも踏まえ、**高校教育改革の実現のための財政資源の最適配分の検討を進める必要**。

◆高等学校教育改革促進基金の採択状況（１校あたり）

経費区分	類型１ アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援	類型２ 理数系人材育成支援	類型３ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保
人件費・謝金 （コーディネーター、外部専門人材、大学・地域連携人材等）	3,445万円	3,748万円	4,069万円
施設整備 （実習室等の高度化、STEAM・データサイエンス学習環境、通級・特別支援空間、地域連携等）	10億8,511万円	8億7,746万円	6億2,399万円
設備・備品費 （実験設備、ICT機器・遠隔配信機器等）	5億7,066万円	2億3,686万円	1億6,661万円
その他 （委託費・旅費・消耗品費等）	1億383万円	2億2,721万円	1億6,442万円
事業費 計	17億9,405万円	13億7,901万円	9億9,571万円

（注）上記の金額は各採択先導校の申請額（文科省より情報提供）の中央値をとったもの。

◆改革先導校の目指す指標について（例）

- 理系人材等を５年間かけて●名増やす。
- 専門学科の関連企業への就業者数を５年間かけて●名増やす。

◆高等学校等就学支援金の拡充（いわゆる高校無償化）の検証について

◎高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律
（令和八年法律第八号）

附則第五条　政府は、**この法律の施行後三年以内に、**新法の規定について、**その施行の状況等を勘案しつつ**、高等学校等就学支援金の**受給資格その他の支給の在り方等について検討を加え、**必要があると認めるときは、その結果に基づいて**必要な措置を講ずる**ものとする。

文部科学省は、Ｒ９概算要求において、**就学支援金制度の効果・影響について、**幅広くかつ丁寧に、**定量的・定性的な分析・把握を行うための調査研究事業を予算要求**（１億円）。

【検証において考慮されるべきと考えられる視点（例）】

- **所得制限撤廃の効果**
  - 高所得世帯ほど私立高校に進学するという傾向に拍車がかかっていないか。
  - 他の教育的支出が増えただけとなっていないか。教育格差の拡大につながっていないか。
- **授業料の便乗値上げの状況**
  - 合理性のない授業料等の引上げが行われていないか。
- **私学シフトの状況**
  - 公立高校支援拡充の前提ともなっている「私学シフト」がどの程度生じたか。
- **私立高校の経営状況**
  - 定員未充足の私立高校の経営状況が改善しただけになってはいないか。

１．初等中等教育

２．高等教育

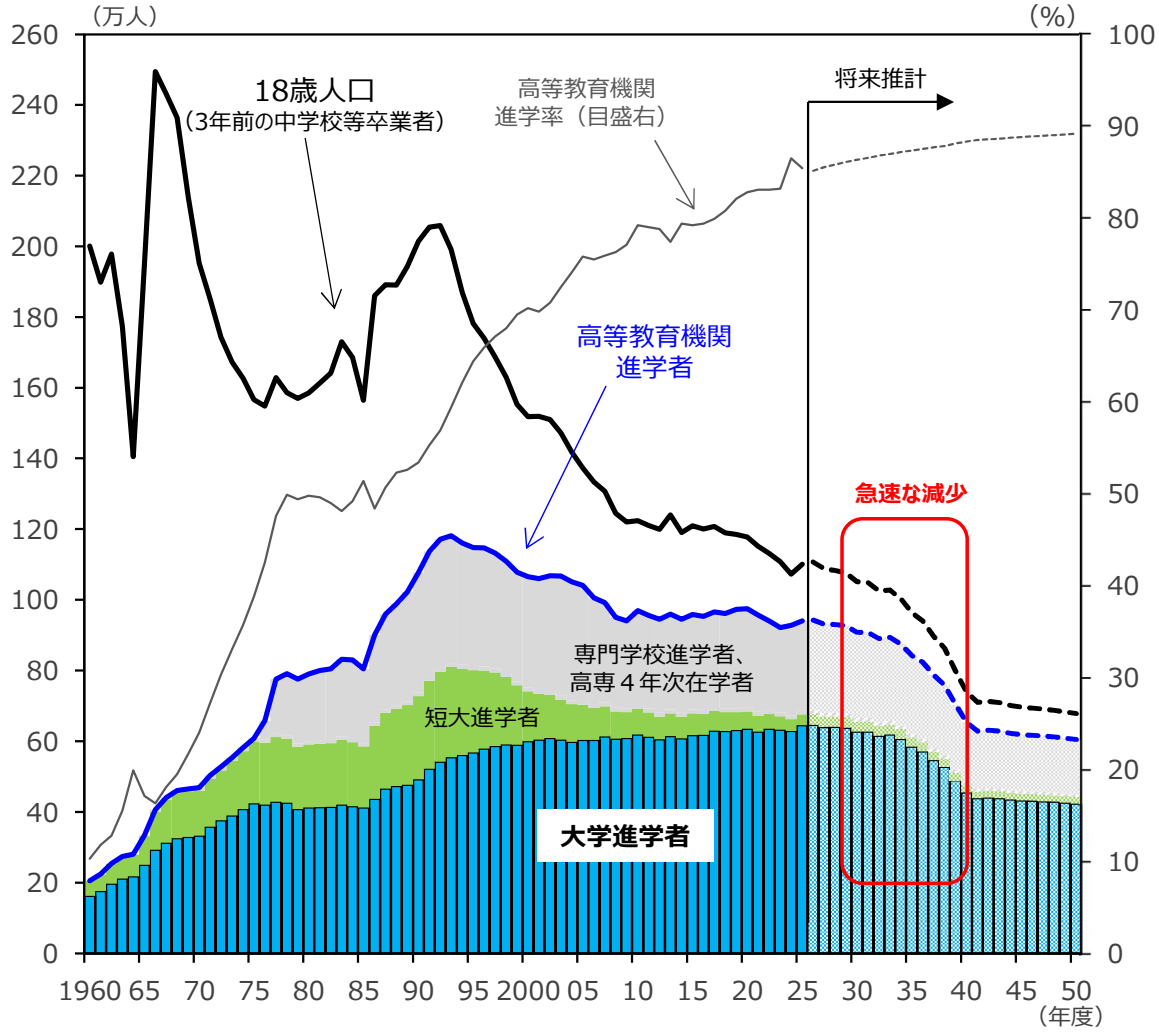
３．科学技術

４．その他

18歳人口と高等教育機関への進学者

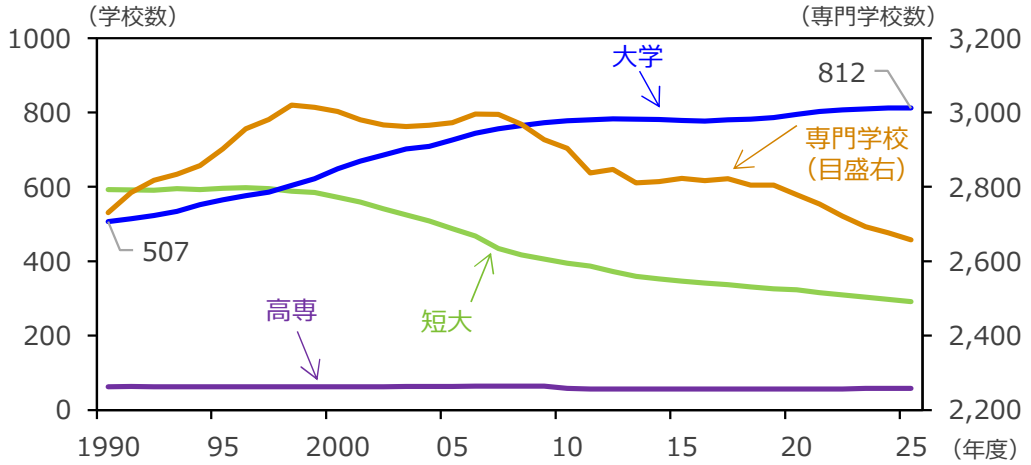
○ **18歳人口**は、1990年代初頭以降、**今日に至るまで減少傾向**。一方、**高等教育機関への進学者**は、**短大や専門学校への進学者が減少（学校数も減少）するも、大学進学者が増加**することで、全体として**近年は概ね横ばい（進学率は上昇）**。
○ 他方、今後は、**2030年代に18歳人口が急減**することが見込まれる中、仮に**進学率が上昇し続けた場合であっても、大学進学者数も急減することが不可避**な状況。

◆18歳人口と高等教育機関への進学者数



	1990	2025	2040推計
18歳人口 （3年前の中学校等卒業者）	201.5万人	110.1万人	73.9万人
高等教育機関進学者 <進学率>	107.7万人 <53.4%>	94.0万人 <85.4%>	65.3万人 <88.4%>
うち大学	49.2万人	64.6万人	45.5万人
うち短大	23.5万人	3.0万人	2.0万人
うち専門学校、 高専4年次在学者	34.9万人	26.5万人	17.8万人

◆高等教育機関別の学校数



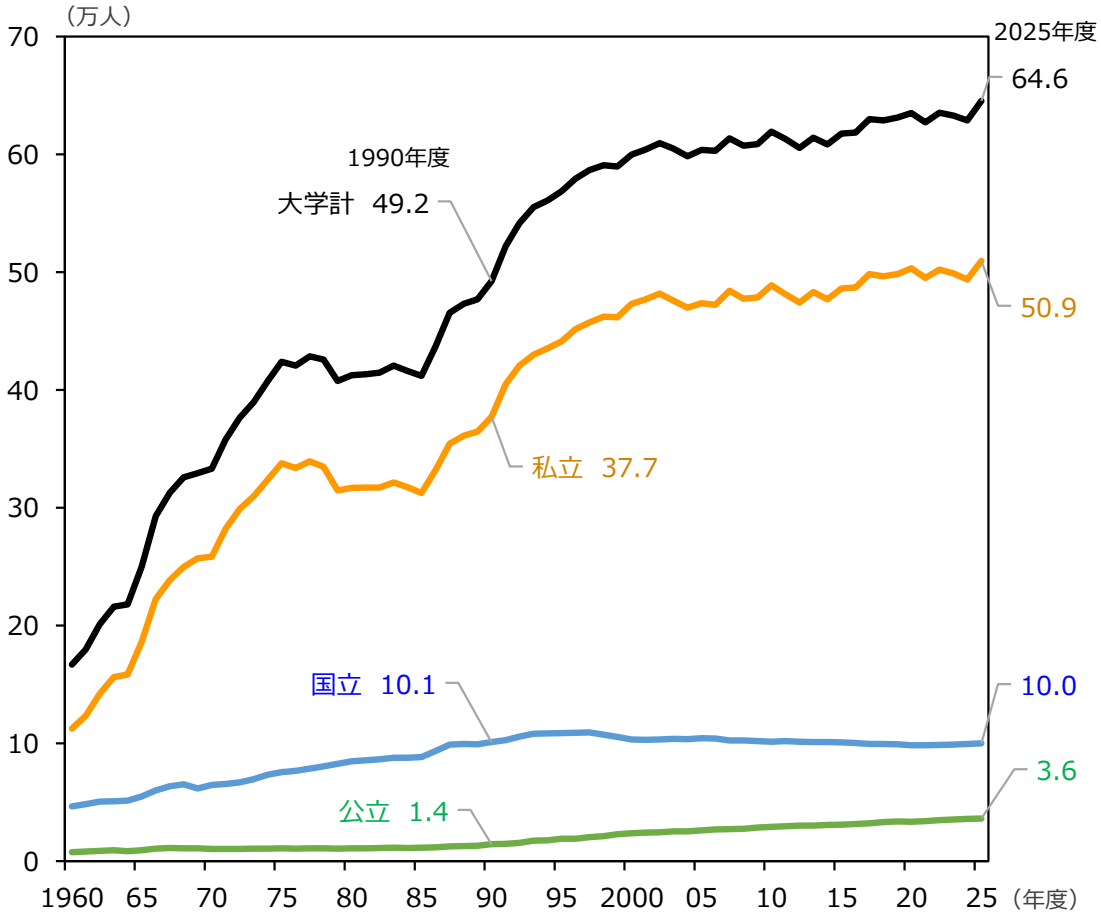
（出所）総務省「国勢統計」「人口推計」、文部科学省「学校基本統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年推計）」等を基に作成
（注）左図及び右上表における高等教育機関進学者の将来推計値のうち、大学進学者は文部科学省による推計値。短大進学者、専門学校進学者、高専４年次在学者については、各機関への進学率を2025年度並みと仮定して推計。18歳人口は「3年前の中学校等卒業者」のこと。また、「専門学校」とは「専修学校（専門課程）」のこと。

大学進学者数増加の内訳

○ **大学進学者は過去35年で約15万人増加**したが、その**大宗は私立大学によるもの（約13万人増加）**。

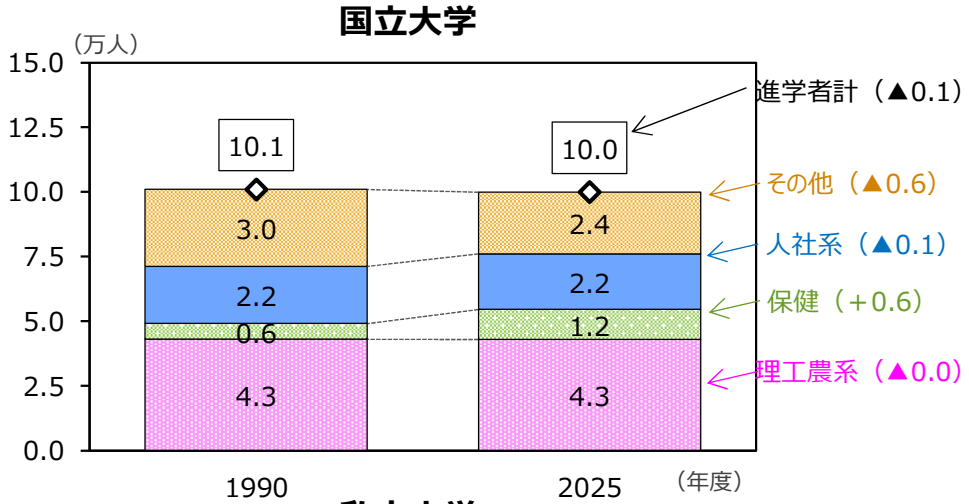
○ 大学進学者の学部分野別の内訳をみると、**国立では**保健が増加し、その他が減少したが、**理工農系や人社系はほとんど変化せず**。
一方、**私立大学では**、保健の増加や理工農系がほとんど変化してないことは国立と同様だが、**人社系やその他分野も大きく増加**。

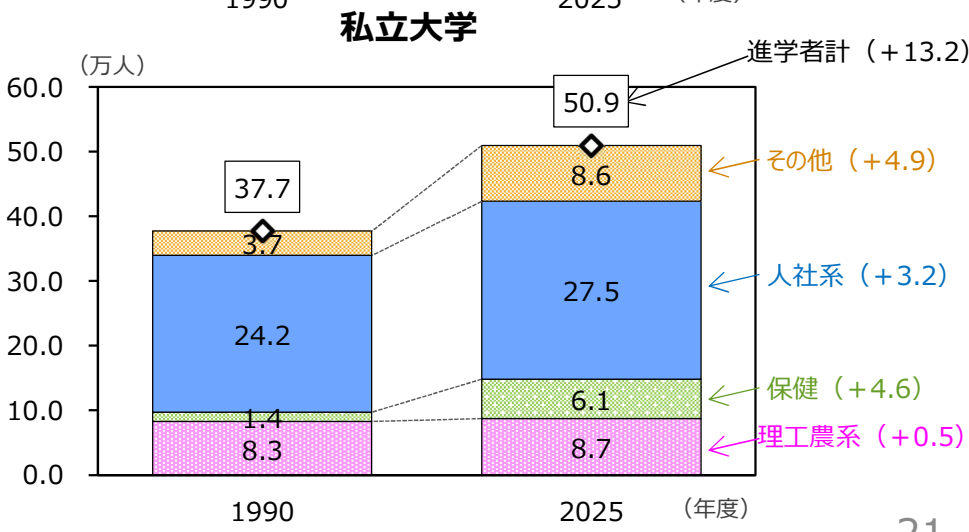
◆設置者別の大学進学者数



（出所）文部科学省「学校基本統計」を基に作成

◆学部分野別の大学進学者数



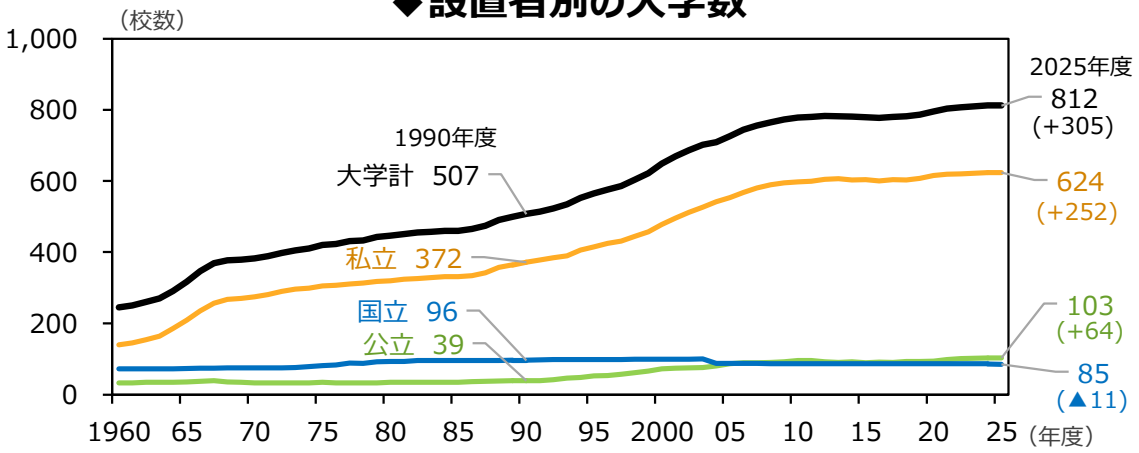


大学数の変化と私立大学の経営状況

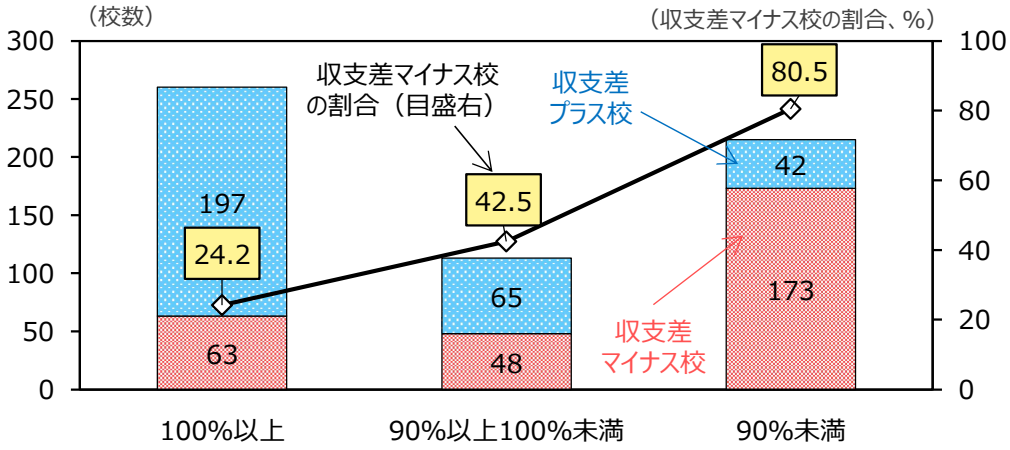
○ 大学進学者と同様、過去35年間で**大学数は305校増加したが、うち８割以上の252校が私立大学**。一方で、35年間の私立大学の増加数を、定員充足状況別にみると、**定員充足率100%以上の学校は減少**している一方、**定員未充足校数は増加**しており、**特に90%未満の大学の増加が著しい**（全体の増加の約８割を占める）。

○ 定員充足率と私立大学の経営状況は密接に関連しており、**定員充足率が低いほど、収支がマイナスである学校が多く、全体に占める収支マイナス校の割合が高くなる傾向**。今後、大学進学者数の減少に伴い、**資金ショートリスクが高い大学が急増する可能性**がある中、人口減少と産業構造の変化を見据え、**リスクが顕現化する前の早期の段階で、円滑な撤退・再編等含め、大学規模の適切なダウンサイジングを図る必要**。

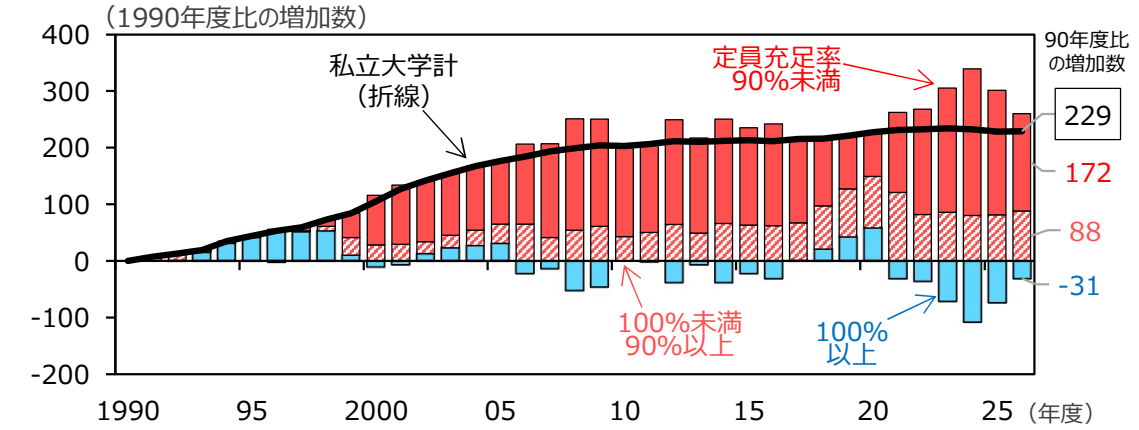
◆設置者別の大学数



◆定員充足別にみた私立大学の経営状況

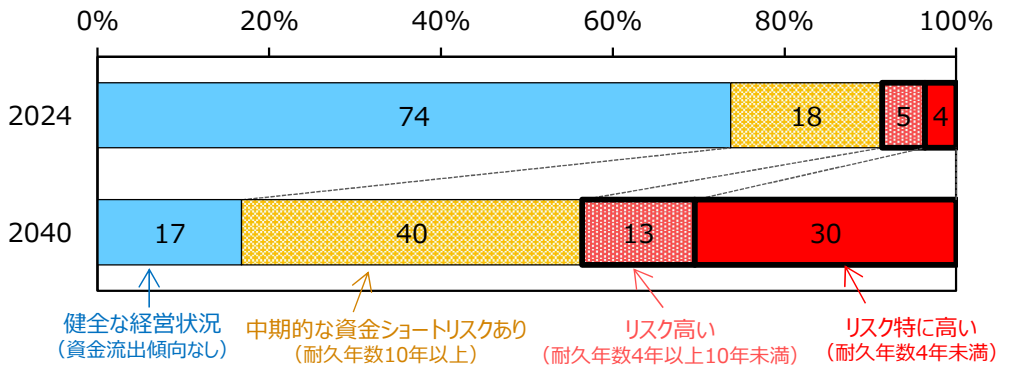


◆私立大学数の変化と定員充足状況別の内訳（1990年度対比）



◆大学進学者数減少による私大の経営状況への影響

（資金ショートリスク別の割合）



（出所）左上図及び右下図は文部科学省、左下図及び右上図は日本私立学校振興・共済事業団の資料を基に作成

（注）左下図は、私学助成の不交付団体は集計対象外。また、各年度の定員充足率に応じて区分しているため、同一大学でも年度によって区分が変動している可能性がある点に留意。右上図の「収支差」は基本金組入前当年度収支差額を指す。
右下図は、文部科学省試算値（大学進学者数が2040年に46万人に減少することを前提に一定の条件のもとで試算）。学校法人の運用資産/収入減に伴う年間赤字額により資金ショートリスク（耐久年数）を算出し、耐久年数別に分類。

大学の質の向上と規模の適正化　－大学等成長分野転換支援基金の実績と実態－

○ 「大学等成長分野転換支援基金」では、**令和５年度から令和７年度までの３年間**で、意欲ある大学等における**成長分野への学部転換等の改革について、計154件を支援決定**。

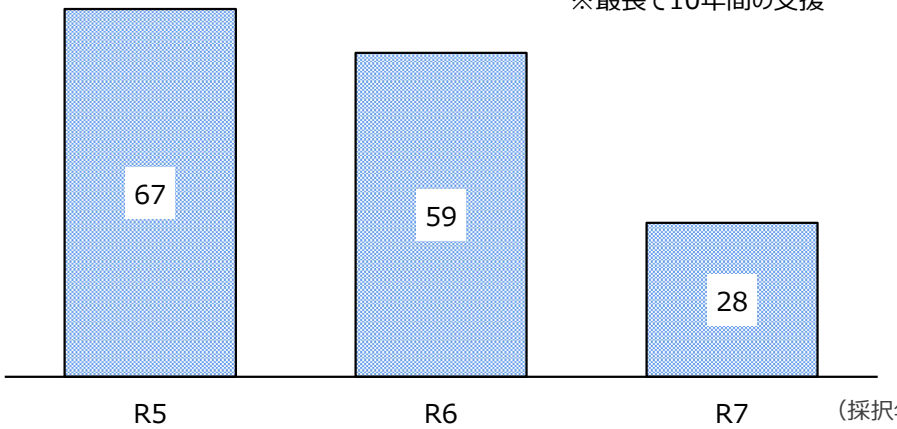
○ 一方、採択案件の中身をみると、**定員が６千名程度の純増**となっており、**成長分野育成に向けた学部再編等と大学規模の適切なダウンサイジングが両立していない**状況。また、**すでに開設された学部・学科の約５割は定員未充足**であり、**採択後に大学側が計画を頓挫し取りやめとなった件数も全体の１割弱**であるなど、取組の成果が表れているとは言えない状況。

○ 大学規模の適切なダウンサイジングと成長分野の人材育成への重点化を実効的なものとする観点から、**計画段階のみならず、各大学の取組の進捗や成果を確認しながら、その状況に応じて支援する仕組みとすることが不可欠**。

◆採択件数の推移

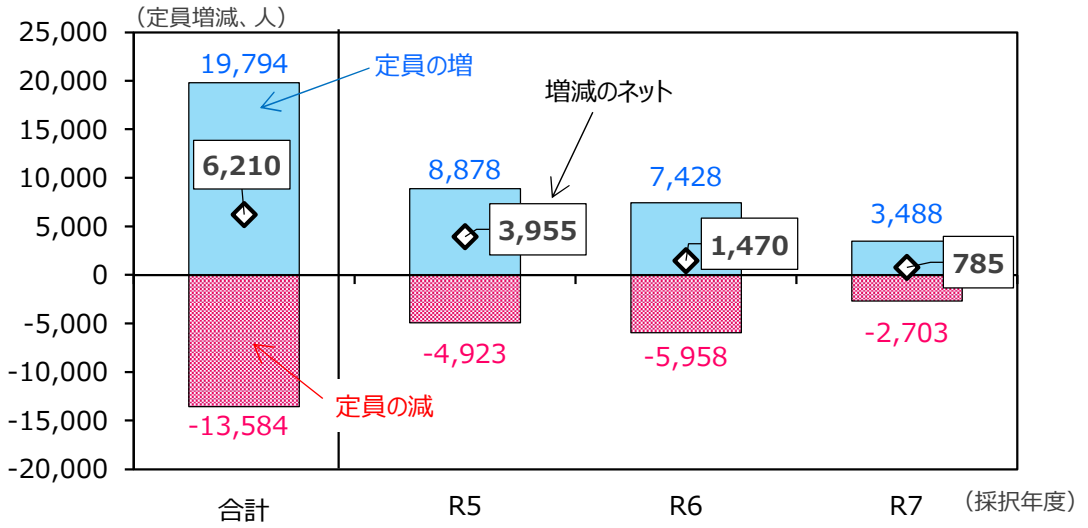
令和５～７年度までの３年間で**１５４件**の採択

※最長で10年間の支援



（出所）文部科学省公表資料「『大学・高専機能強化支援事業』の公募選定結果について」より集計

◆採択案件における学部・学科定員の増減



◆大学等成長分野転換支援基金への国費投入状況

令和４年度補正予算第２号　**３，００２億円**

令和７年度補正予算第１号　**２００億円**

令和９年度概算要求　**１，１００億円**

（令和７年度末の基金残高　２，５４４億円※）

※令和７年度末の交付決定済額　２，１００億円

◆学部・学科の開設数及び定員未充足状況

採択案件のうち令和８年度までに開設済	６５件 １０１学部・学科
開設された学部・学科のうち定員が未充足	**２７件** **４８学部・学科**

採択案件ベースで**約４割**

学部・学科ベースで**約５割**が定員未充足

（注）開設された学部・学科の定員未充足状況は、令和８年度の入学者数。

◆採択されたものの取りやめとなった件数

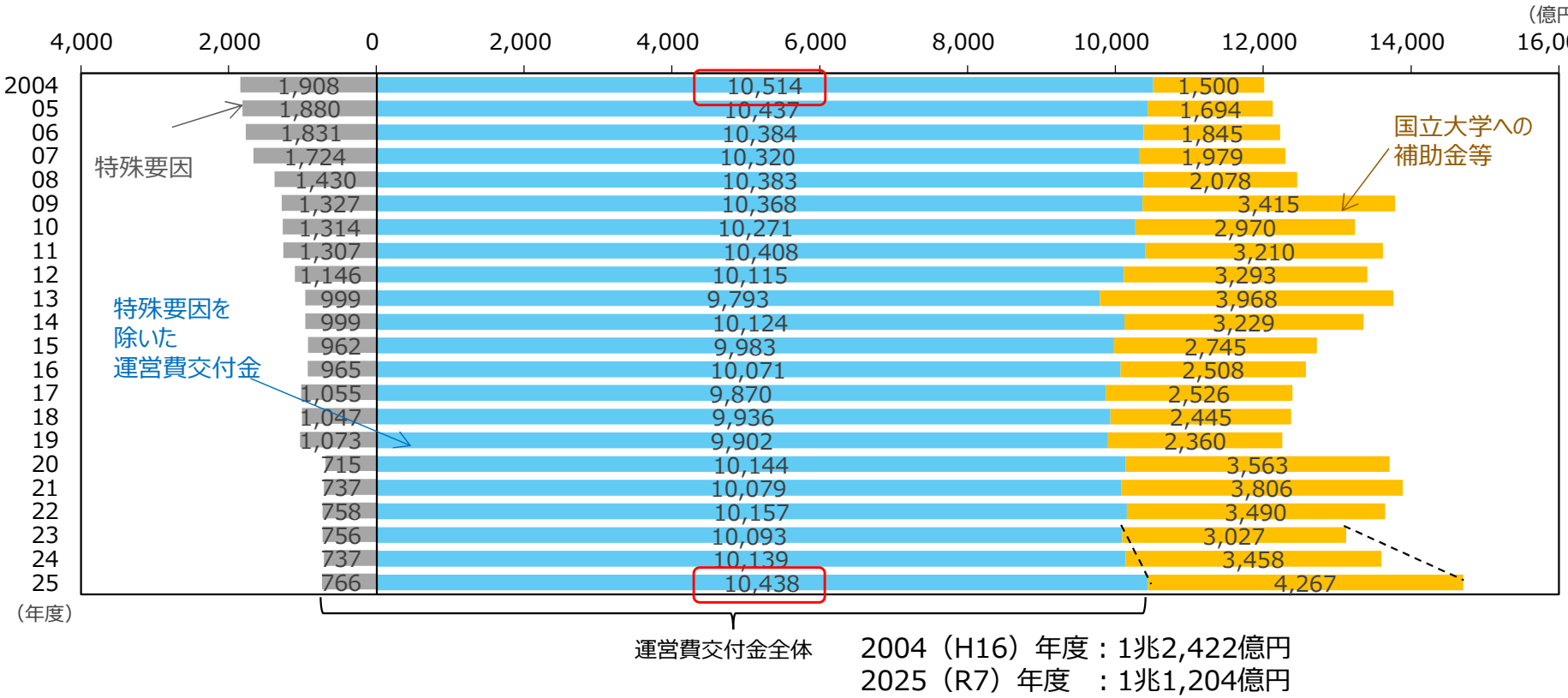
採択後取りやめ	**１２件**	**８%**

国立大学法人に対する公的支出額

○ 国立大学の運営費交付金は、国立大学が法人化された2004年度と比べ、全体としては縮減された姿となっているが、このうち**教育研究とは直接関係のない特殊要因を除いたベースでみると、2025年度は▲76億円**にとどまる。また、**2023年度と比べて345億円増加**しており、物価高の中でも質が高い教育研究を行うことができるよう予算を措置。

○ さらに、**運営費交付金以外の国立大学への各種補助金等も、2004年度と比べ大幅に増加**しており、直近も増加傾向。国立大学に対する公的支出全体としてみた場合、**2025年度の支出額は国立大学法人化以降で最大規模**となっている。

○ 2027年度概算要求では、運営費交付金について、新たな投資枠を活用し、物価・賃金上昇分等について増額要求（対前年度＋1,554億円）。予算編成過程の中で、**社会経済状況に応じた大学改革・研究力向上に繋がるようメリハリ付けを徹底すべき**。



2004（H16）年度：1兆2,422億円
2025（R7）年度　：1兆1,204億円

公的支出全体
運営費交付金と補助金等の合計

2004（H16）年度
1兆3,922億円
（特殊要因除き 1兆2,014億円）

2025（R7）年度
1兆5,471億円
（特殊要因除き 1兆4,705億円）

（注１）特殊要因については、当初予算額における退職手当、病院赤字補てん金、授業料等減免分。
（注２）運営費交付金については、国の決算書の支出済歳出額を計上。
（注３）補助金等については、国立大学に対する予算額は把握できないため、各国立大学の決算報告書の「補助金等収入」に、財務諸表附属明細書の「科学研究費補助金等の直接経費及び間接経費」を加えた額を計上。

国立大学の授業料

○ 国立大学の授業料等は、**文部科学省令にて標準額が規定**されており、各国立大学法人は**標準額の120%を上限に授業料等を定めることができる仕組み**。

○ 令和８年度時点において、**標準額を上回る授業料を設定している国立大学は、85大学中11大学**に留まる（約13%）。

○ 国立大学の授業料標準額は、**2000年代半ばまでは消費者物価の動きとも整合的に引き上げられてきた**が、国立大学法人化後の**2005年度以降、据え置かれている**状態。私立大学とは異なり、**物価上昇に対応できておらず、デフレ期の価格設定が継続**している状況。物価が安定的・継続的に上昇する世界において、教育研究費・人件費の上昇に対応するため、次期中期目標/計画期間（令和10年度～）に向けては、**授業料標準額を、物価・賃金動向に応じて毎年度見直していく仕組みとすべき**ではないか。

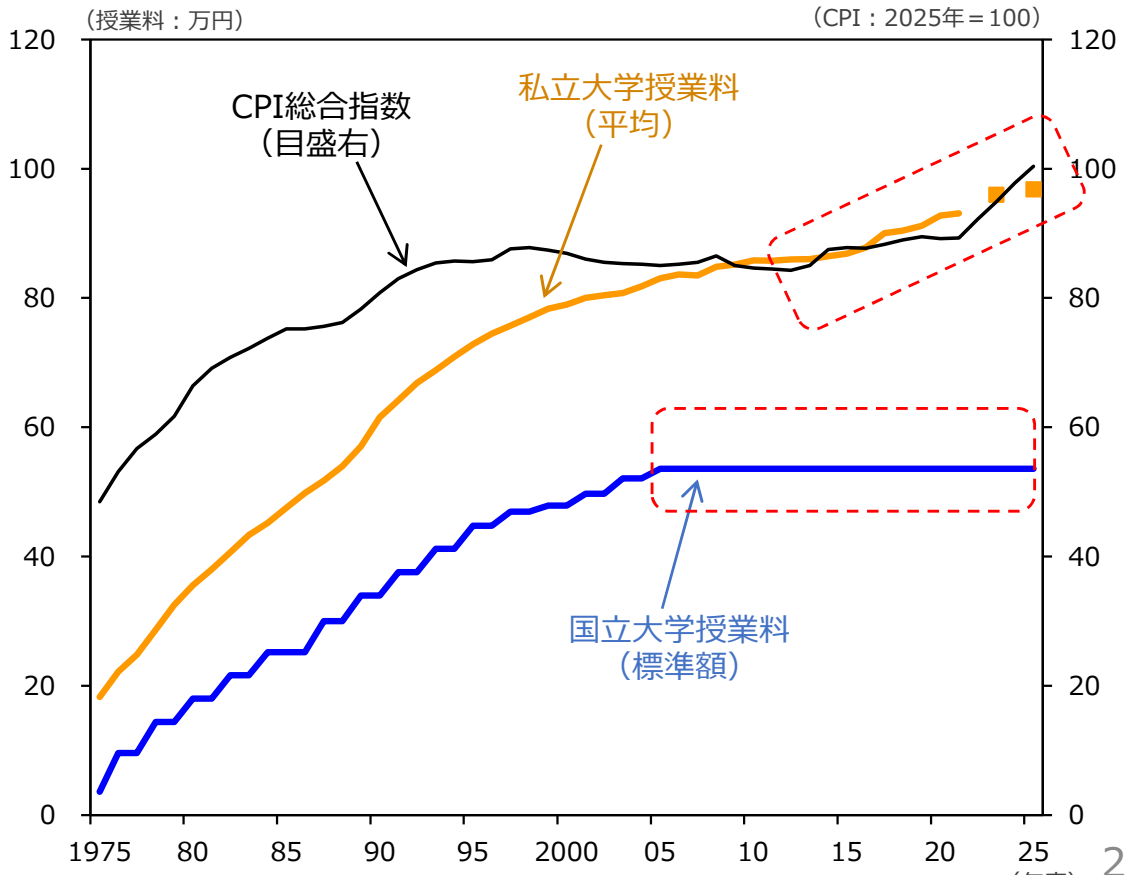
※低所得世帯等に対しては、修学支援新制度（令和2年度～）により、授業料の減免及び給付型奨学金の支給を実施。

◆国立大学の授業料標準額

授業料	学部・大学院	年額　５３５，８００円
	法科大学院	年額　８０４，０００円
入学料	学部・大学院	２８２，０００円
検定料	学部	１７，０００円
	大学院	３０，０００円

・文部科学省令（国立大学等の授業料その他の費用に関する省令）にて規定。
・国立大学法人は、省令で定めた標準額それぞれ百分の百二十を乗じて得た額を超えない範囲内において、これらを定めることができる。

◆大学授業料と消費者物価指数（CPI）



◆標準額を上回る授業料を設定している大学（令和８年度）

85大学中、標準額を上回る授業料を設定している大学は
11大学

（出所）文部科学省資料、総務省「消費者物価指数」より作成

医学部定員の削減

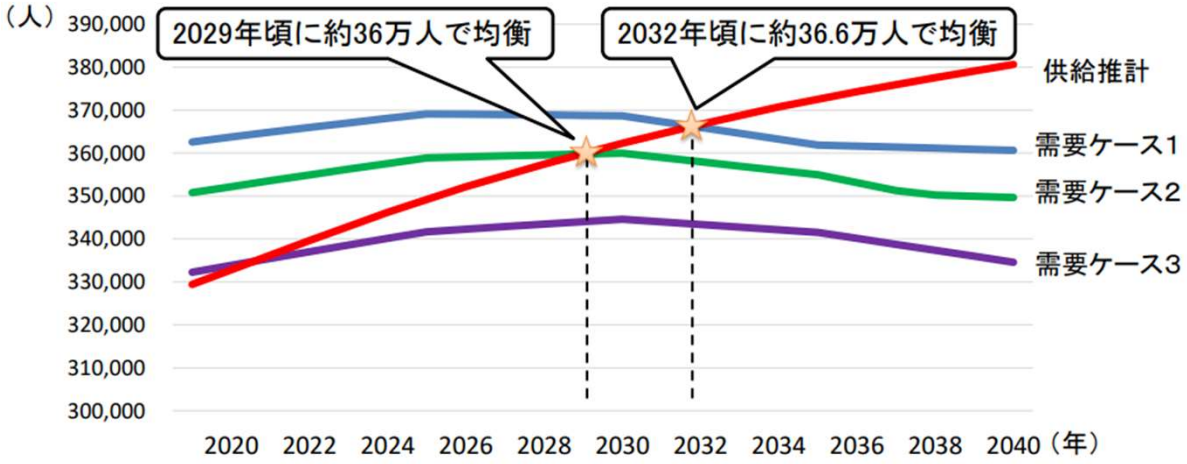
高等教育

○ 医師需給推計によれば、**2029年から2032年の間で医師の需給は均衡**することが見込まれており、**骨太方針2026においても医学部定員の削減が明記**されているところ。

○ 医学部定員については、**各大学にて設定する恒久定員**と、**地域の偏在対策として国と都道府県が協議して毎年度配分される臨時定員**に分けられ、また、**一般枠の他に地域枠等を設け、地域の実情に配慮した定員設定**を行っている。

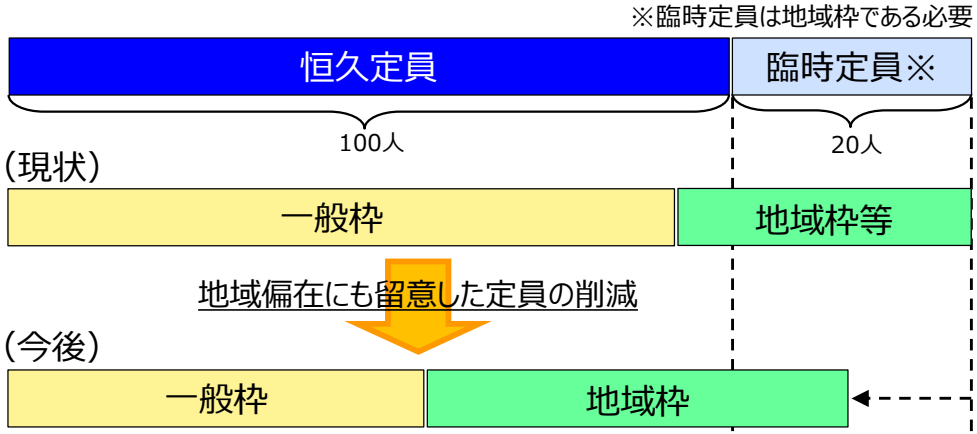
○ 医学部定員の削減を着実に進めるためには、各大学に対する財政支援の在り方や要件等を工夫することで、**医師の地域偏在にも留意しつつ、各大学において定員の削減が確実に図られるような仕組みとすべき**。

◆医師の需給推計



（出所）厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会　第35回医師需給分科会」（令和2年8月31日）
（注）需要ケース１（労働時間を週55時間に制限等≒年間720時間の時間外・休日労働に相当）
需要ケース２（労働時間を週60時間に制限等≒年間960時間の時間外・休日労働に相当）
需要ケース３（労働時間を週78.75時間に制限等≒年間1860時間の時間外・休日労働に相当）

◆医学部定員の枠組みのイメージ



◆経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2026（抜粋）

かかりつけ医機能の発揮や医師の地域・診療科偏在の更なる是正策、大学病院等からの医師派遣の推進を含めた総合的な医師偏在対策、**地域の実情を考慮した2028年度以降の医学部定員の削減に取り組む**。

◆令和９年度概算要求の状況（医学部関係施策）

●2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

概算要求額：20億円（新たな投資枠）
・医師養成大学における地域定着を目指したカリキュラム開発や実習指導サポート体制構築の取組を支援

●大学病院機能のリバランス促進事業

概算要求額：633億円
・大学病院が担う高度医療を行いつつも診療規模を適正化し、研究エフォートの増加を図るため、研究体制の強化や研究に必要となる設備の整備を支援

１．初等中等教育

２．高等教育

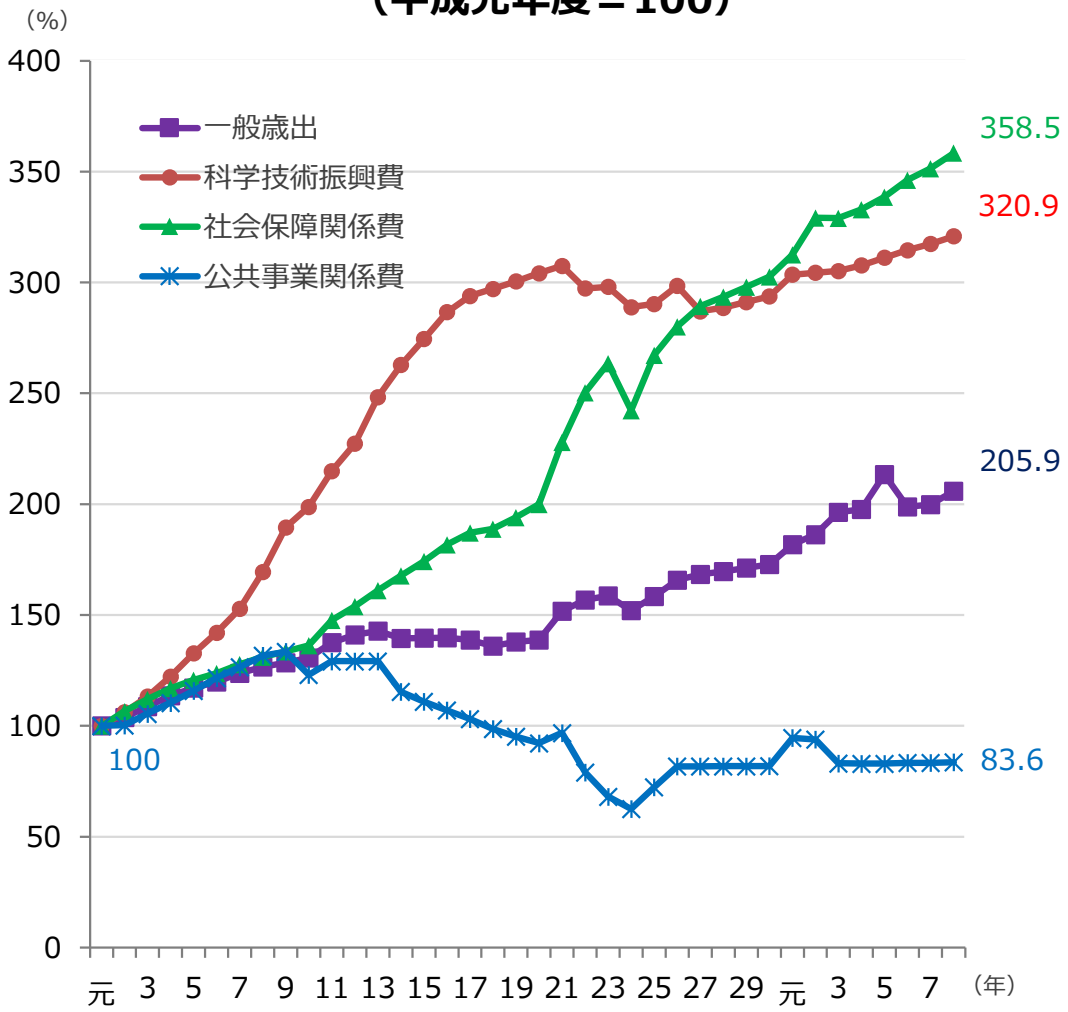
３．科学技術

４．その他

科学技術の予算は伸びている

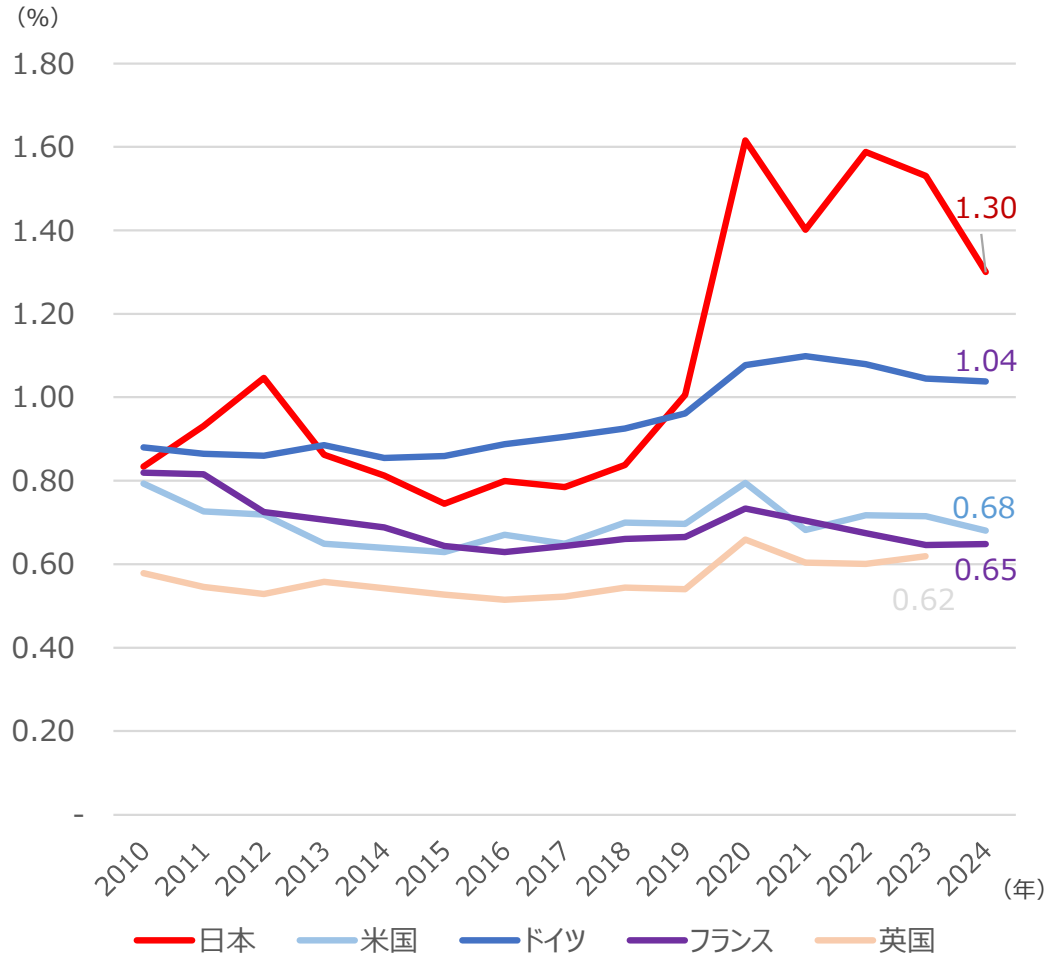
○ 科学技術振興費は、一般歳出や公共事業関係費と比べ、社会保障関係費と並び大きく伸びている。
○ 科学技術予算（対ＧＤＰ比）は、近年、主要国と比べて高水準にある。

◆一般会計　主要経費の推移（平成元年度＝100）



（注１）令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度（13,597億円）において219億円、2年度（13,639億円）において74億円をそれぞれ計上。
（注２）公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

◆各国の科学技術予算の推移（対GDP比）



（出所）科学技術指標2026（2026年8月、科学技術・学術政策研究所）を基に作成。
（注１）日本は、国の当初予算、補正予算、都道府県と政令指定都市の最終予算の合計値であり、各国と定義が異なる。
（注２）英国は、2024年の値が公表されていないため、2023年までの値を用いている。

研究開発への投資の効果が低い

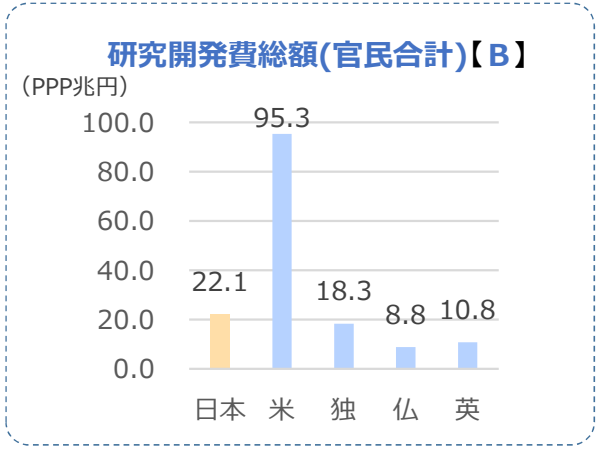
科学技術

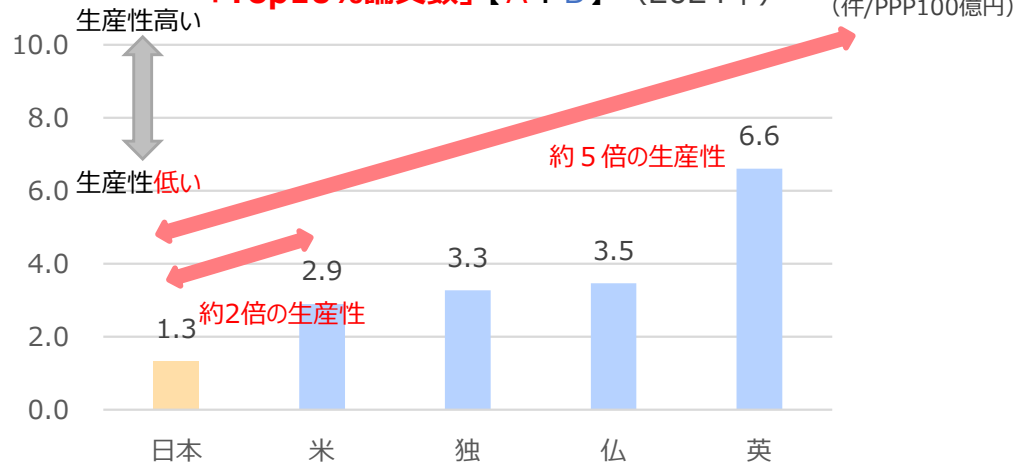
○ **平成元年以降、科学技術振興費を３倍**（社会保障関係費３．５倍に次ぐ伸び）に増加させてきたことで、我が国の研究開発費総額は主要先進国と遜色ない水準である一方、**研究費あたりの論文生産性は低水準**。

○ 今後の科学技術政策においては、予算額をいたずらに拡大することではなく、研究開発への投資効果を引き上げるため、その阻害要因となっている**構造的な問題への対処を優先すべき**。

◆論文の生産性







（出所）科学技術指標2026（2026年8月、科学技術・学術政策研究所）を基に作成
（注）論文数は分数カウント法による計測。分数カウント法とは、機関レベルでの重み付けを用いた国単位での集計を行うもので、例えば、日本のA大学・B大学、米国のC大学の共著論文の場合、各機関は1/3と重み付けし、日本2/3件、米国1/3件と集計する方法。

◆構造的な問題への対処

（出所）令和6年11月「令和7年度予算の編成等に関する建議」の内容を要約

若手研究者の活躍機会

○Top10%論文の著者の半数以上は40歳未満である一方、国立大学本務教員に占める若手研究者の割合は低下傾向

⇒ 若手研究者を登用する人事制度改革の推進、科研費等の競争的研究費の若手シフト

⇒ 学内事務負担の軽減やタスクシフト等研究時間を増加させる取組の推進

研究の国際性

○Top10%論文の内訳に占める国際共著論文の割合がほかの主要先進国と比べて低く、研究者の国際的な移動も低水準

○国際的に注目を集める研究領域や学際的・分野融合的領域への参画数が低い

⇒ 科研費等の競争的研究費において研究開発の国際化を促す政策誘導の強化

資金配分の硬直性

○科研費の新規採択課題に係る分野別配分額の割合がほぼ一定で推移し、大胆な分野シフトが起こっていない

⇒ 国際性重視等の科研費の評価要素改革

⇒ 研究領域の硬直性などの課題の解決に資する施策の重点化を行い、省庁間の施策の整理を行うなど、政策資源の効果を高める取組の推進

科研費の配分最適化

○ 科学研究助成事業（科研費）については、我が国全体の研究水準を向上させる効果を高める改革が必要。**採択率の引上げは効果を高めることにつながらないおそれがある**ことから慎重な検討が必要。

※令和９年度では、採択率の引上げや配分額の充実等により、4,552億円の要求（令和８年度当初予算2,479億円）

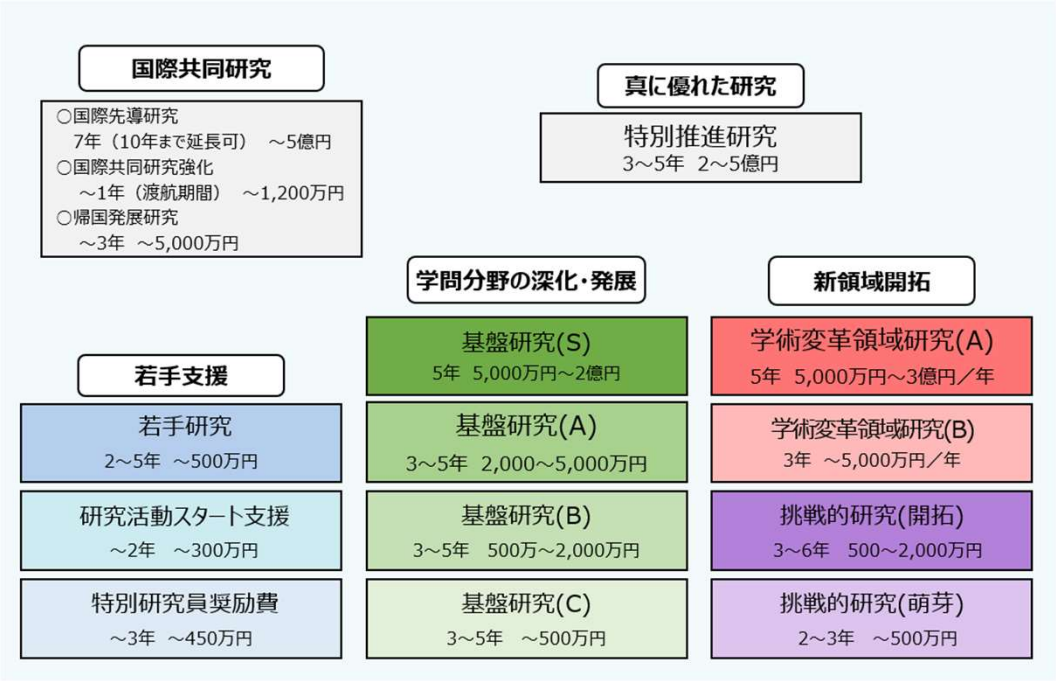
○ 各メニューへの配分や審査改革※について、KPIを設定するなど、**意図した目的を達成しているかどうか、検証し改善を図っていくための仕組みが必要**。

※過去の財政審建議の指摘を受け、文科省学術分科会科学研究費補助金審査部会では、学際的な研究を適切に採択するための審査体制等が検討されている。

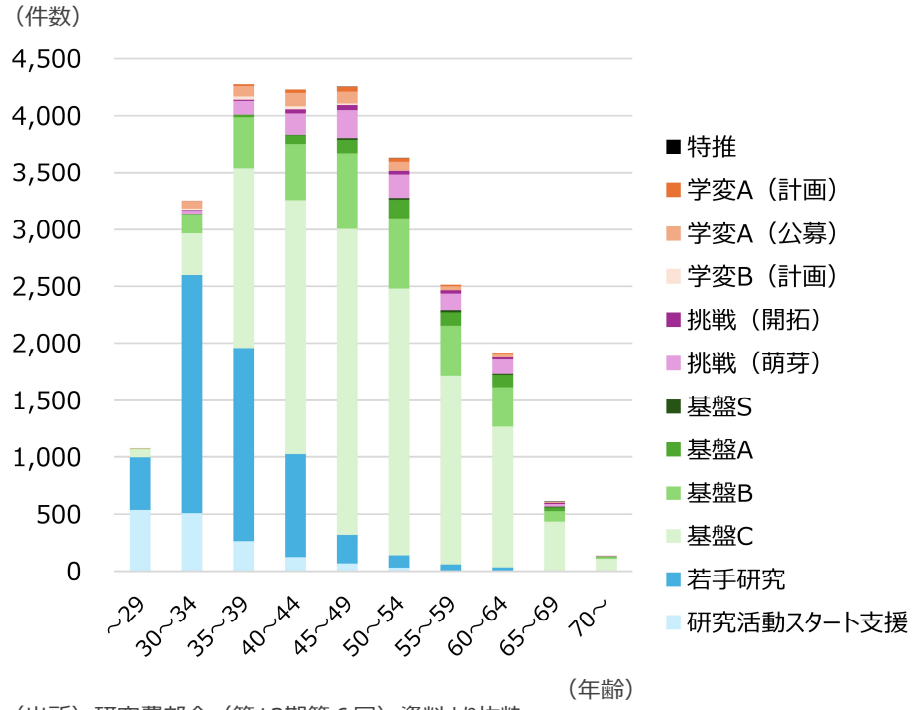
科学研究費助成事業（科研費）　※日本学術振興会（JSPS）が事業を実施

・研究者の自由な発想に基づく、あらゆる研究の発展を目的とする競争的研究費。
・ピアレビュー（他の研究者による審査）により選抜されたものに対し助成を行うもの。

科研費の全体像



メニュー別の配分実績（令和7年度新規採択件数）



（出所）研究費部会（第13期第６回）資料より抜粋

科研費の基金化について（これまでの取組と課題）

科学技術

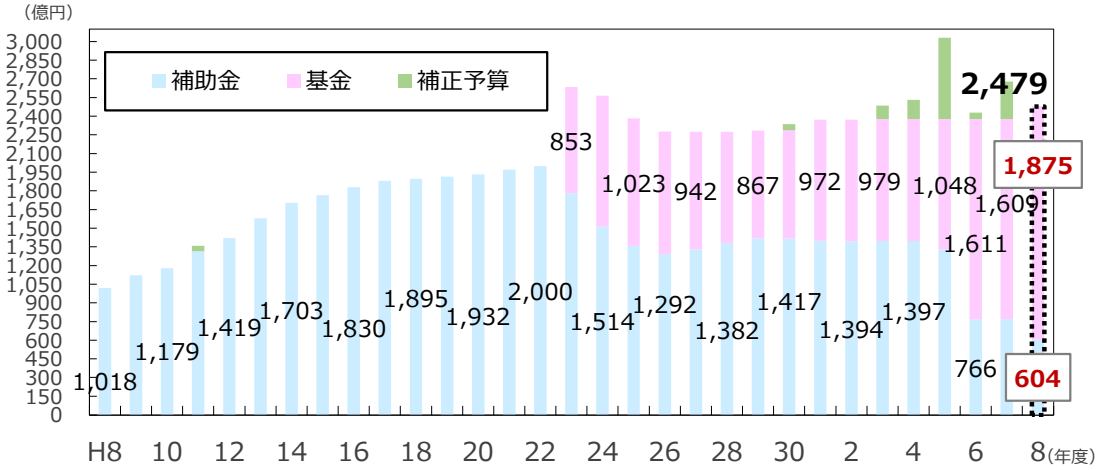
○ 科研費を支出するための基金には令和７年度末時点で**2,331億円の残高**がある中で、令和９年度は**まだ基金化されていないメニューの基金化のため895億円の要求**。

○ 基金による事務効率化※のためとはいえ、**すぐには執行しない複数年分の必要額を基金に長期滞留させることについて検討が必要**。

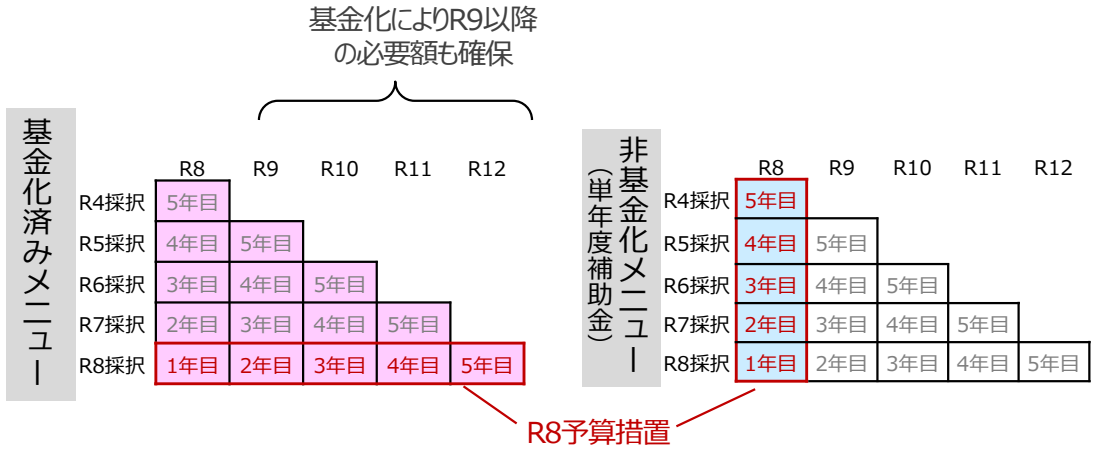
※科研費は、案件数が年間８万件と多く、繰り越し手続き省略等、基金化のメリットが大きい。

科研費の予算額の推移（平成８年度～令和８年度）

・研究者の研究時間確保につなげるため、平成23年から各科研費メニューを基金化



R8予算措置のイメージ（５年間支援するメニューの例）



基金化のメリット

✓ 円滑な研究推進（研究の前倒し、年度にとらわれない国際共同研究の推進、ライフイベントとの両立）

✓ 研究時間の確保（繰越申請等の省略により研究者等の事務負担が軽減）

現状・課題

✓ 令和７年度の執行前倒しの実績は16億円。（この観点では、多額の基金残高は不要）

✓ 基金残高を積み上げることにより、国費の裏付けをもって、複数年の研究期間全体の研究費について交付決定している。（※研究費の送金は毎年度）

✓ 基金残高についてはその大宗が安全性の確保を優先しつつ運用に回されている。

民間投資の促進が不十分

○ 科学技術・イノベーション基本計画には複数年度にわたる政府の研究開発投資の目標額が示されており、**前期の第６期期間（~2026.3）においては**、政府の予算措置額は、補正予算での基金措置もあり目標を大きく上回った一方、**官民投資額は目標を下回る見込み**。第６期計画で想定していた**呼び水効果（“政府投資が呼び水となり民間投資が促進される”）は不十分な結果となっている。**

○ これを踏まえ、第７期の官民目標180兆円に向けて、より有効な施策の在り方について検討が必要。

・科学技術基本法（1995年制定）に基づき、基本計画を５年毎に策定（閣議決定）

・令和８年３月に、第７期科学技術・イノベーション基本計画（2026.4～）を策定



（出所）内閣府資料を基に作成

研究大学群の形成事業の乱立・重複

科学技術

○ 企業と大学の共同の研究開発プロジェクトを促進することを目的として、研究力の強化のための大学の体制整備事業について令和９年度予算要求が行われているが、**同様の施策は多々存在しており、施策内容の重複等を要整理**。

○ 大胆な財政支出によって大学の体制整備を進める観点で、新たな大学群に係る要求は国際卓越研究大学制度と類似しているが、**国際卓越研究大学制度がどのような成果を上げるかよく注視していく必要**。

比較点	研究大学強化促進事業（平成25年度～令和4年度）	国際卓越研究大学制度（令和４年度～）	地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）（令和５年度～）	産業競争力・研究力中核大学群形成推進事業（令和９年度要求）
累計予算措置額	**505億円**	**645億円** ※累計助成額（～R８）	**1,498億円**	**2,732億円** ※R９要求（当初３年間分）
主な目的	世界水準の研究大学群を増強し、日本全体の研究力を強化	世界最高水準の研究大学を実現し、日本の学術研究ネットワークを牽引	強み・特色のある研究を核に、研究力向上と新たな価値創造を推進	特定分野の高い研究力を通じて、日本の産業競争力を強化
体制整備の内容	URA等の確保、研究戦略・知財管理、研究環境改革	ガバナンス・事業財務戦略の改革、研究環境充実、優秀な人材の獲得等	研究戦略を実行する専門人材・研究者の確保、設備整備、研究・事務DX、機器共用	産学連携機能の集約・強化、基礎研究から社会実装までの研究開発体制、若手研究者等の育成
支援規模	１機関当たり年１～３億円程度	一律額ではなく、外部資金獲得実績等に応じて算定	１大学当たり５年間で最大55億円程度	**１大学当たり年平均100億円程度**の支援規模
支援期間	10年間（2013～2022年度）	体制強化計画は最長25年	５年度目を目途に評価（最長10年を目途）	**15年程度**
対象数	22機関（東京大学、京都大学、…）	３大学が認定済み（東北大、東京科学大、京大）	25大学（千葉大、慶応大、北大、神大、…）	**最大10大学程度**
資金の仕組み	国の補助金	大学ファンドの運用益から助成 ※自走スキームあり	日本学術振興会に設置した基金から助成	基金から大学に助成 ※自走スキームは検討中

（参考）1000万円以上の大型共同研究受入額ランキング(R6)

【★：卓越申請、青色：卓越認定、緑：J-peaks認定】

大学名	(億円)
★東京大学	135.7
★大阪大学	89.1
京都大学	55.4
東北大学	40.6
★名古屋大学	26.2
東京工業大学	26.2
順天堂大学	19.5
慶應義塾大学	19.2
★筑波大学	12.9
北海道大学	12.4
★九州大学	11.7
神戸大学	10.7
★早稲田大学	9.4
広島大学	7.1
大阪公立大学	7.0
藤田医科大学	5.5
千葉大学	5.0
弘前大学	4.9

	国際卓越研究大学において計画されている体制整備の例	R8支援額	産学連携に係るKPI等
京都大学	教員一人当たり支援スタッフ数：**0.7人→1.3人**　若手PI研究者数：**244人→550人**	198億	外部資金収入：**340億→1,160億**
東北大学	知財・産連・国際などの専門職スタッフを**約1,100名増員**	169億	民間からの研究資金等受入：**86億→959億**
東京科学大学	専門・事務職員：**1,137名増**(1.5倍)　研究スタッフ等：**1,731名増**(5.5倍)	124億	民間からの研究資金等受入：**67億→725億**

（出所）各大学の公表資料等から作成

産業競争力強化のための大学の体制整備について

科学技術

○ 産学連携の取組を一層推進するため、大学の体制整備を図るにあたっては、以下の考え方が重要。

- 追加的な財政支出に安易に頼ることなく、
  - （１）**これまでの各施策の成果を活用すること**（URA配置改善、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づく取組など）
  - （２）**大学の基盤的な体制整備**については、個別の財政支援ではなく、**運営費交付金などの重点配分で対応すること**
- 支援する場合でも、共同研究において**具体的に想定する分野を踏まえ、他施策との重複を整理の上で、的を絞った支援とすること**

URAを育成・雇用し自走化した例

- 「研究大学強化促進事業（H25-R４）」による人材の定着・拡大
- 国費財源を逓減させることで自主財源化を推進

採択機関におけるURA配置状況推移



国公私立大学等におけるURA※配置状況

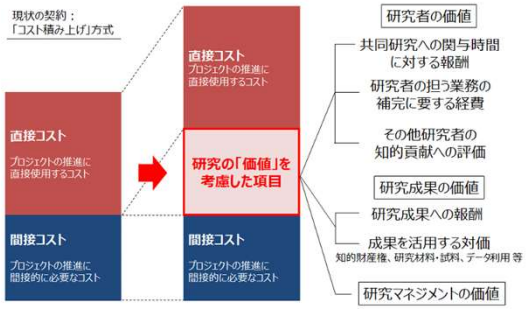
※大学等における研究マネジメント人材 University Research Administrator の略



「大学等における産学連携等実施状況について」を基に表を作成

（出所）文部科学省HPを基に作成

産学連携に必要な経費の適切な分担



７ 大学のマネジメントに対する適切な支出

“共同研究における間接コストの比率を高める大学等が増加している。（…）産学官連携活動の発展に向けた投資や、そうした活動に伴う様々なリスクの補完のためのコストについて、組織連携については間接コストの比率をさらに高く設定したり、「戦略的産学連携経費」として計上したりといった取組を行う大学も増加している。”

（出所）文科省・経産省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】(令和２年６月)」より抜粋

＜科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律＞ 抄
（共同して研究開発等を行う場合等における経費についての負担）
第三十四条の三 研究開発法人及び大学等は、民間事業者と共同して又はその委託を受けて研究開発等を行う場合には、当該民間事業者との合意に基づき、（…）その他の直接経費及び間接経費のほか、**産学官連携に係る活動の充実強化に必要な経費についても、その負担を求めることができる**。

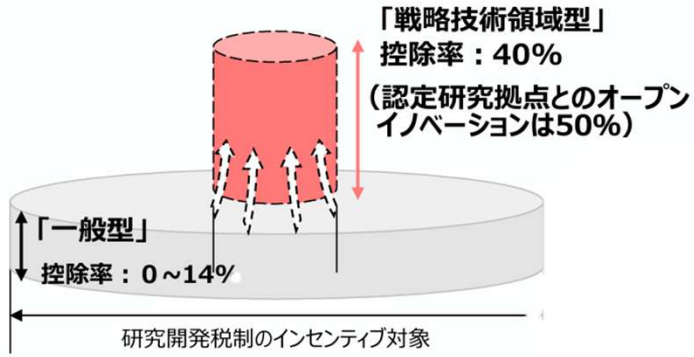
税制の活用（企業へのインセンティブの付与）

研究開発税制
（重要領域技術型のうち大学拠点等強化類型）

- 令和９年度から開始予定。該当する領域に係る技術※について、**研究拠点として認定された大学との共同研究開発を実施した場合、その試験研究費の50%が法人税額から控除。**

※ ①ＡＩ・先端ロボット ②量子 ③半導体・通信 ④バイオ・ヘルスケア ⑤フュージョンエネルギー ⑥宇宙（具体的な範囲は今後告示予定）

戦略技術領域型のイメージ



（出所）経済産業省HPを基に作成

フュージョンエネルギー

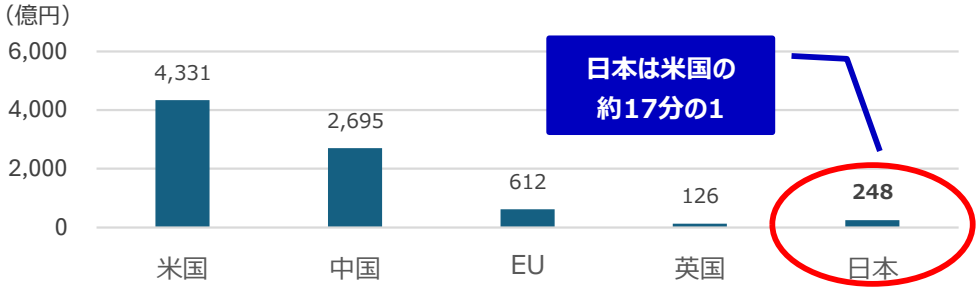
○ フュージョンエネルギーは、カーボンニュートラル等の面で優れているとされる一方、世界的に未だ発電が実現されておらず、研究開発の段階にある。我が国は、ITER計画に参画しつつ、多様な方式により**2030年代の発電実証を目指しており**、その工程にはマイルストーンが位置付けられている。

○ 2022～2025年の資金の配分構造をみると、**我が国は米中に比べ民間資金の調達額が少額**にとどまる。他方、2024年にフュージョンエネルギー産業協議会（J-Fusion）が設立され、**加盟する法人・団体が増加するなど、関心が高まっている。**

○ 市場性のある発電を実現するには、**コストを合理的な水準に収めることが前提**となる。原型炉計画が約２兆円（※）との試算もある中、発電実証の実現に向けて、**コストの精査・合理化を進めるとともに、民間資金を導入する仕組み**を検討する必要。

※ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)提出の「ITERサイズ原型炉」概念設計（第1期）運転開始までの概算。

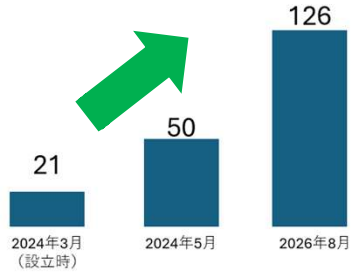
◆民間資金調達額（2022～2025年合計）



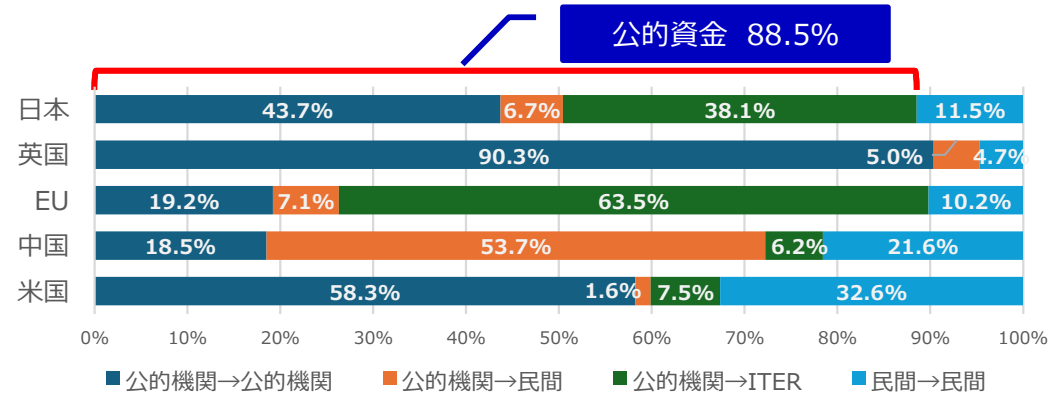
◆フュージョンエネルギー産業協議会（J-Fusion）

民間企業を中心として産業基盤の形成を目的として設立された協議会であり、2024年３月設立時の加盟数**２１から１２６社・団体（2026年8月現在）**と増加している。

（出所）J-Fusion HPを基に作成



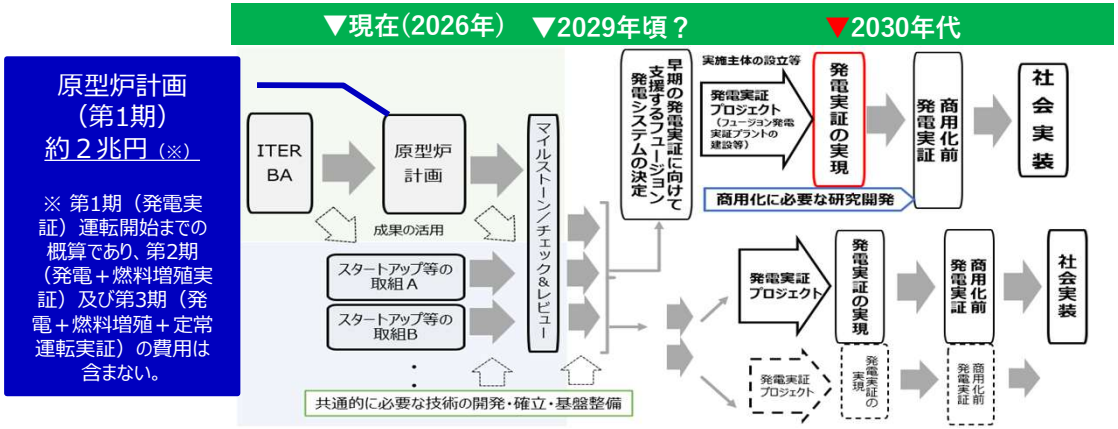
◆資金の配分構造（各極の出資元内訳、構成比＝100）



（出所）「Global Fusion Energy Trends - Report from the F4E Fusion Observatory（FUSION FOR ENERGY）」を基に作成（1ユーロ＝180円で換算）

（注）構成比は各極の2022～2025年の資金調達額の内訳合計を100とした値であり、資金調達額の絶対値を表したものではない。

◆2030年代の発電実証実現に向けて



（出所）内閣府第3回フュージョンエネルギーWG（令和8年4月8日）、内閣府第6回フュージョンエネルギーの社会実装に向けた基本的な考え方検討タスクフォース（令和8年3月16日）資料を基に作成

１．初等中等教育

２．高等教育

３．科学技術

４．その他

コンテンツ産業における４つの構造的な課題

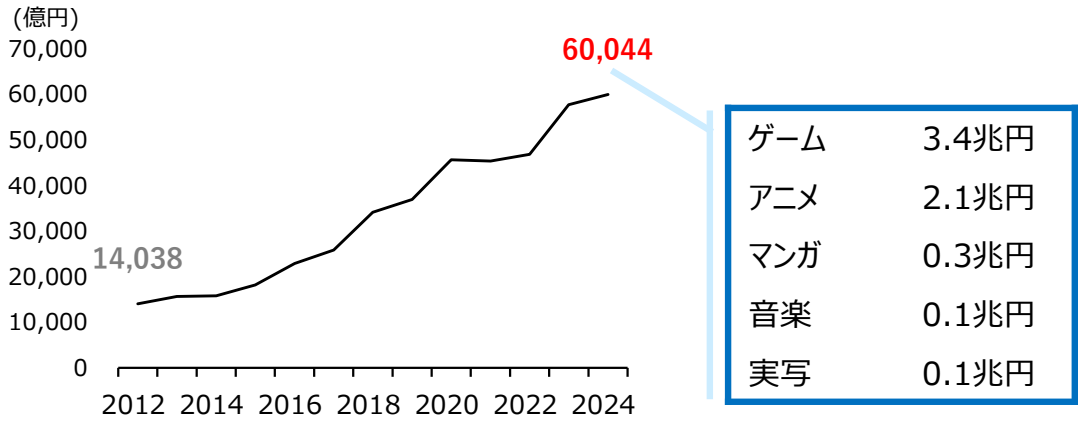
その他（コンテンツ）

○　我が国は、ゲームやアニメなど世界でも有数のコンテンツを創造してきた強みを有しており、海外売上高も堅調に伸びている。

○　一方、①**動画に関しては、既に主要な配信プラットフォームを外国企業に占められている点**、②著作権を海外企業に貸し出すライセンスアウト型のビジネスモデルとなっており、**流通・販売段階での収益を十分に取り込めていない点**が、日本企業の収益が限定的となっている大きな課題である。

○　また、③**我が国ではファイナンスの仕組みが十分に整備されておらず**、大規模なコンテンツを製作することへの課題となっている。さらに、④**海賊版被害が拡大している**ため、海賊版対策を進めていくことが不可欠である。

◆コンテンツ産業の成長（我が国のコンテンツ産業の海外売上高）



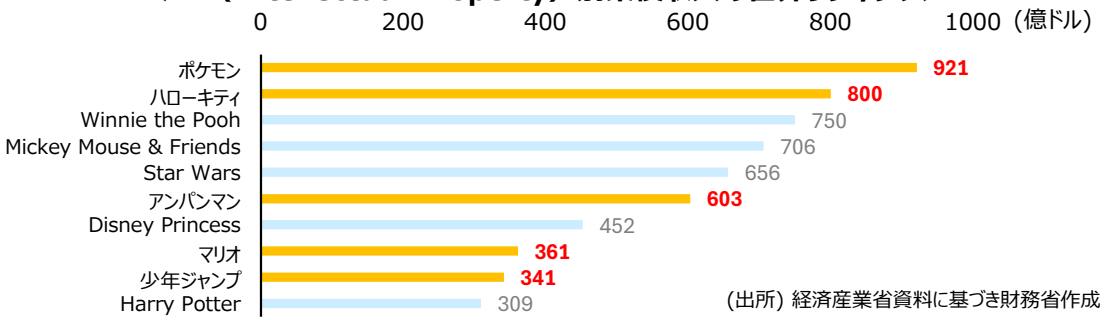
ゲーム	3.4兆円
アニメ	2.1兆円
マンガ	0.3兆円
音楽	0.1兆円
実写	0.1兆円

(注) 上記グラフについては、実写の海外売上高は含まれていない。
(出所) 上記グラフについては、日本と世界のメディア×コンテンツ市場データベース2026
2024年の内訳については、経産省資料に基づき財務省作成

◆我が国におけるコンテンツ産業の強み

・我が国発のコンテンツは、世界的にも高い競争力を有している。

<IP（Intellectual Property）別累積収入の世界ランキング>



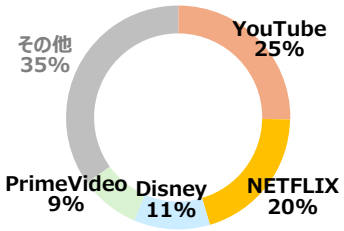
(出所) 経済産業省資料に基づき財務省作成

◆我が国におけるコンテンツ産業の課題

①配信プラットフォームの海外依存

✓オンライン流通網は、外国企業が高いシェアを保持

<米国Streaming市場割合>



(出所)総務省資料に基づき財務省作成

②流通・販売段階での収益化

✓海外企業へのライセンスアウト型のビジネスモデルでは、自ら物販等を行う場合に比して、日本企業の収益が限定的

<エンタメ・クリエイティブ産業戦略（2025）（経産省策定）>

「かつては～**海外現地企業等にライセンスアウトを行うビジネスモデルが主流**であった。そのため、～**日本企業が得られる収益は限定的**であり、また、海外現地における販売戦略等は、海外現地企業の裁量によるところが多かった。」

③資金調達の手法が硬直的

✓日本で普及する「製作委員会方式」は、多様な資金供給者の確保が困難

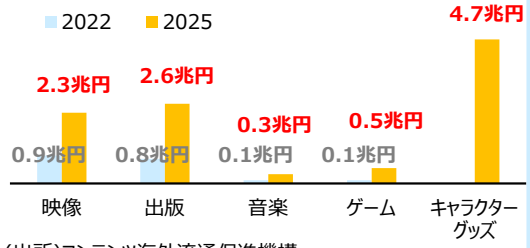
<エンタメ・クリエイティブ産業戦略（2026）（経産省策定）>

「日本では映画製作関係者による出資のみで製作費をファイナンスして、**デットファイナンスを使わないケースが多い**」

④海賊版被害の拡大

✓海賊版被害は、近年拡大傾向

<海賊版被害額の推移>



(出所)コンテンツ海外流通促進機構
(注)キャラクターグッズの2022年の調査実績なし

コンテンツ産業の持続的な成長を支える「共通基盤」の整備

その他（コンテンツ）

○ コンテンツ産業は、今後の成長が見込まれる分野であり、**戦略的な投資**が必要である。他方、過去のコンテンツ政策の反省を踏まえると、**官による成長案件の目利きには限界**があると考えられるため、**これまでの省庁縦割りの「個社支援」から脱却**し、各省庁の重複を排除しつつ、**持続的な成長の基となる共通基盤の整備に重点化することが重要である**。

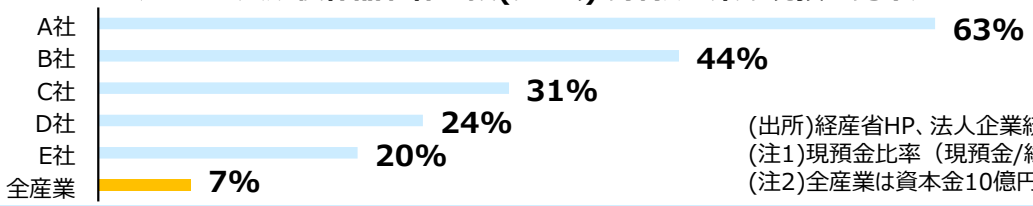
○ 具体的には、世界に流通網を拡大していくため、**(1)**漫画など未だ外国プラットフォームが占有していない分野で、**日本の各社横断的な共通プラットフォームの確立に向けた取組**や**AIを活用した多言語化**を推進するとともに、**(2)企業がコンソーシアムを組んで現地での流通・販売を拡大する取組**に対して、国が後押しをするべきではないか。

○ また、市場機能を整備する観点から、**(3)**大規模な製作を行えるよう**多様な資金調達が可能となる金融手法を確立**するとともに、**(4)**正規の包括的プラットフォームを通じたコンテンツ提供を促進するなど**抜本的・効果的な海賊版対策を進めていく**べきではないか。

現在の支援策の課題

✓ ゲームの製作費等について個社への支援が行われているが、現預金を多く保有している大企業も支援対象。

<IP360大規模作品制作支援(ゲーム)の採択企業の現預金比率>



(出所)経産省HP、法人企業統計調査等
(注1)現預金比率（現預金/総資産）
(注2)全産業は資本金10億円以上

✓ クールジャパン機構を踏まえると、官による目利きには課題がある。

<クールジャパン機構の投資状況>

(分野)	(平均回収率)	(件数)
メディア・コンテンツ	0.75倍	13
食	0.95倍	9
ライフスタイル、その他	1.14倍	9

100の投資額に対して、75しか回収できていない。

(出所) 経産省HP

※ R7補正・R8当初のコンテンツ関連予算は約589億円（経産省:約356億円、文化庁:約200億円等）。R9要求では2,523億円（経産省:約1,672億円、文化庁:約683億円等）。

①外国企業に依存しない共通プラットフォームによる収益力拡大

✓ 現在政府は乱立する民間プラットフォームにそれぞれ支援しており、絞り込めていない。包括的な共通プラットフォームを確立して（例えば出版社横断的に漫画へのアクセスを高める等）流通網の構造的課題に取り組むべき。その際、AIを活用した多言語化を強力に進めていく。

【現状】
IP360(流通プラットフォーム拡大支援/漫画)の採択一覧

①K MANGA（講談社）
②MANGA Plus by SHUEISHA（集英社）
③Manga UP！（スクウェアエニックス）
④MANGA PLAZA（NTTソルマーレ）

【方向性】
共通プラットフォームの確立



②「川下」の取組を通じた収益力拡大

✓ 我が国の企業がコンソーシアムを組んで、一定の規模を確保し、現地での流通・販売段階にも取り組むことで、収益力を高める仕組みを構築すべき。

【現状】
IP360(海外展開支援)の採択内容

個社で行うローカライズやプロモーションも対象となっており、個々の作品におけるイベント出展や多言語化が採択されている。現地の物販等による収益化も特に要件とされていない。

【方向性】
企業がコンソーシアムを組んで物販・宣伝

